

気象業務150周年



令和6年6月1日
はれるん20周年



防災気象情報の利活用について

運輸防災セミナー 令和7年 5月30日

福岡管区気象台 気象防災部 気象防災情報調整官

草場 渡



防災気象情報の活用

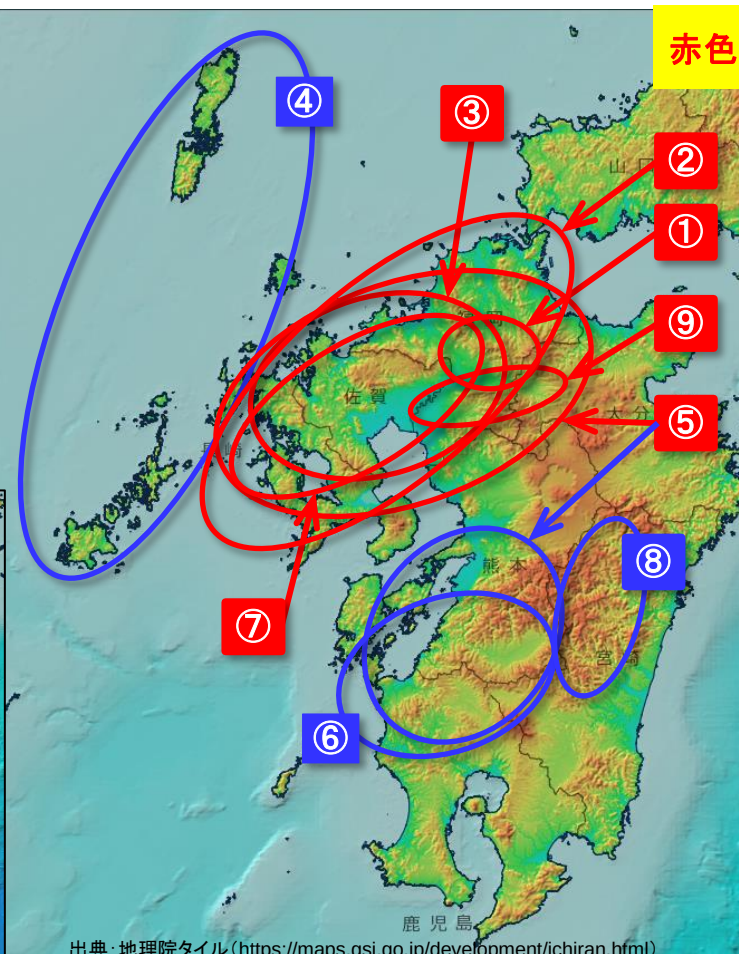
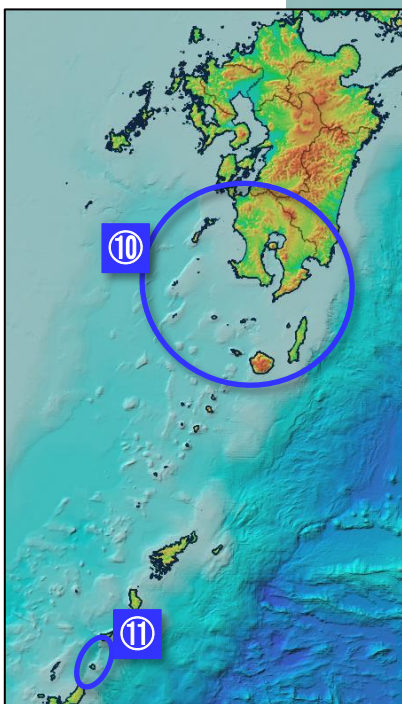
平成29年以降の主な九州の気象災害



①
日田市小野地区土砂災害
:九州地方整備局提供



⑨
久留米市田主丸町の土石流
:九州地方整備局提供



出典:地理院タイル(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)



球磨川の氾濫:九州地方整備局提供



大牟田市内の浸水:大牟田市提供

赤色:福岡県に大雨特別警報を発表した事例

⑧の鹿児島県及び⑩を除く全てが線状降水帯によるもの

No	気象災害事例 特別警報を発表した県
⑪	令和6年11月暖湿気による大雨 鹿児島(奄美)
⑩	令和6年台風第10号(暴風波浪高潮) 鹿児島(奄美を除く)
⑨	令和5年7月前線による大雨 福岡・大分
⑧	令和4年台風第14号 宮崎・鹿児島(暴風波浪高潮)
⑦	令和3年8月前線による大雨 福岡・佐賀・長崎
⑥	令和3年7月前線による大雨 熊本・宮崎・鹿児島
⑤	令和2年7月豪雨 福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島
④	令和元年台風第5号(土砂災害) 長崎県(五島・対馬)
③	令和元年8月前線による大雨 福岡・佐賀・長崎
②	平成30年7月豪雨 福岡・佐賀・長崎
①	平成29年7月九州北部豪雨 福岡・大分

防災気象情報は予測精度を踏まえて、段階的に、より詳細に発表

先行時間

1週間前

5日前

3日前

12時間前

3時間前

1時間前

現象発生

随時に発表

記録的短時間
大雨情報

顕著な大雨に
関する気象情報

土砂災害警戒情報

指定河川洪水予報

気象注意報・警報・特別警報

キキクル（土砂災害・浸水害・洪水災害）

（大雨・暴風等に関する）〇〇県気象情報

台風情報（進路・強度予報）

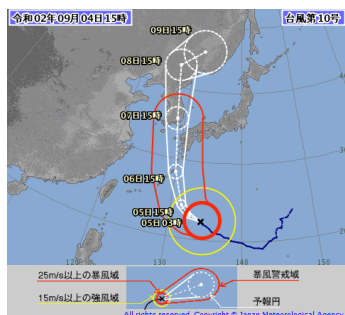
週間天気予報・天気予報

早期注意情報（警報級の可能性）

降水短時間予報

ナウキャスト
（降水・雷・竜巻）

定期的に発表



大潮による高い潮位に関する全観測所情報 第1号
平成27年10月23日11時00分 気象庁地球環境・海洋部発表

【見出し】
10月27日の満月の前後は大潮の時期にあたり、満潮の時間帯を中心に潮位が高くなります。東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸及び西日本の沿岸の一部では、海岸や河口付近の低地で浸水や冠水のおそれがあります。

【本文】
夏から秋にかけては海水温が高い等の影響で、平常時の潮位が年間でも最も高い時期になります。さらに、10月27日の満月の前後は大潮の時期にあたるため、満潮の時間帯を中心に潮位が高くなります。東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸では地型が深く浅くなっています。また、平成25年（2013年）東北地方太平洋沖地震により、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸では地型が深く浅くなっています。このため、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸、中部地方、四国地方及び九州北部、南部地方の沿岸の一部では、10月27日から11月1日にかけて、満潮の時間帯を中心に海岸や河口付近の低地で浸水や冠水のおそれがありますので注意してください。

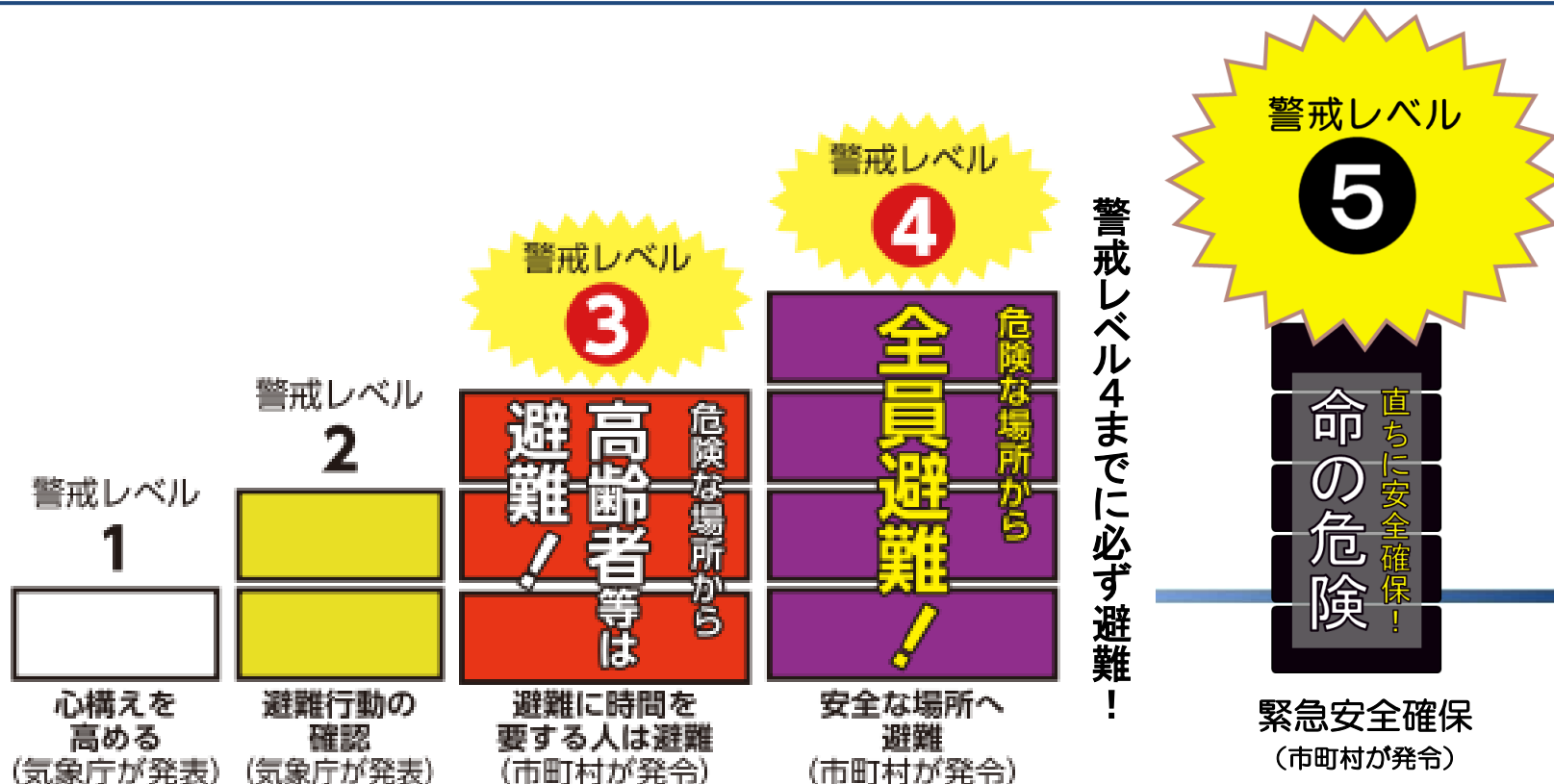
なお、この期間中に向風や低気圧の通過等があった場合、短時間に海面が数メートル高くなる暴風雨の発生等があった場合は、さらに潮位が上昇する可能性があります。

今後、気象庁から発表される高潮警報・注意報や潮位情報に十分留意してください。

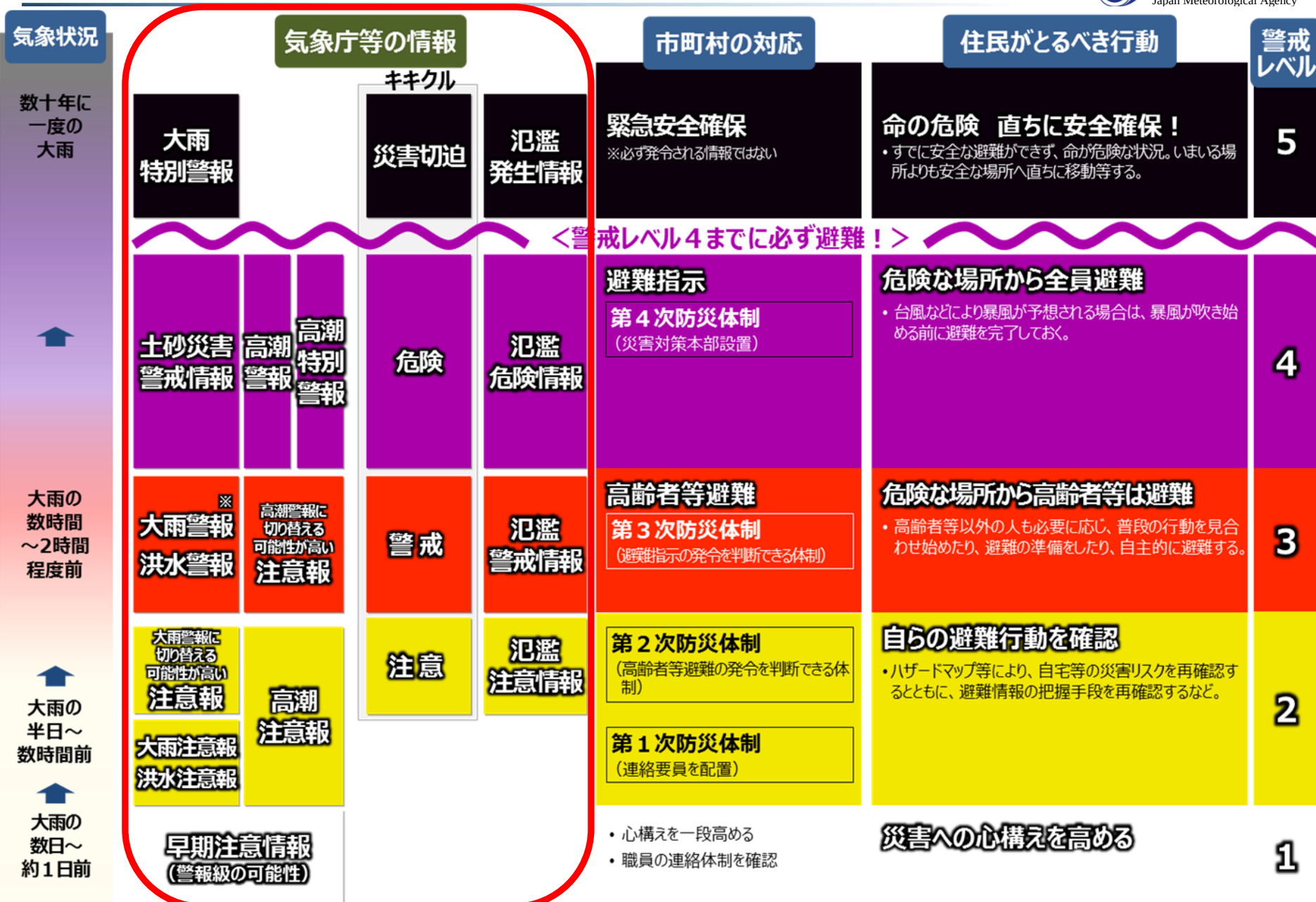
「大潮による高い潮位に関する全観測所情報」は本号のみとします。



➤ 住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう
避難情報等を5段階の警戒レベルに整理。



❗ 警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。



※ 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

大雨警報等と対象災害との関係

① 土砂災害



土砂災害

土石流

がけ崩れ

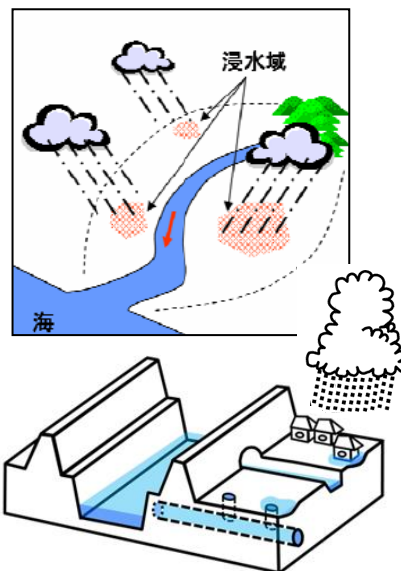
大雨注意報

大雨警報（土砂災害）

土砂災害警戒情報

大雨特別警報(土砂災害)

② 低地の浸水



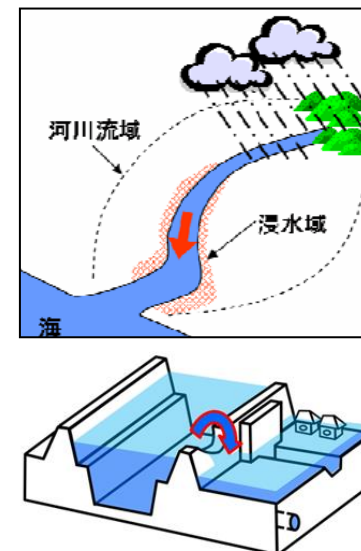
内水氾濫

大雨注意報

大雨警報（浸水害）

大雨特別警報（浸水害）

③ 河川の氾濫



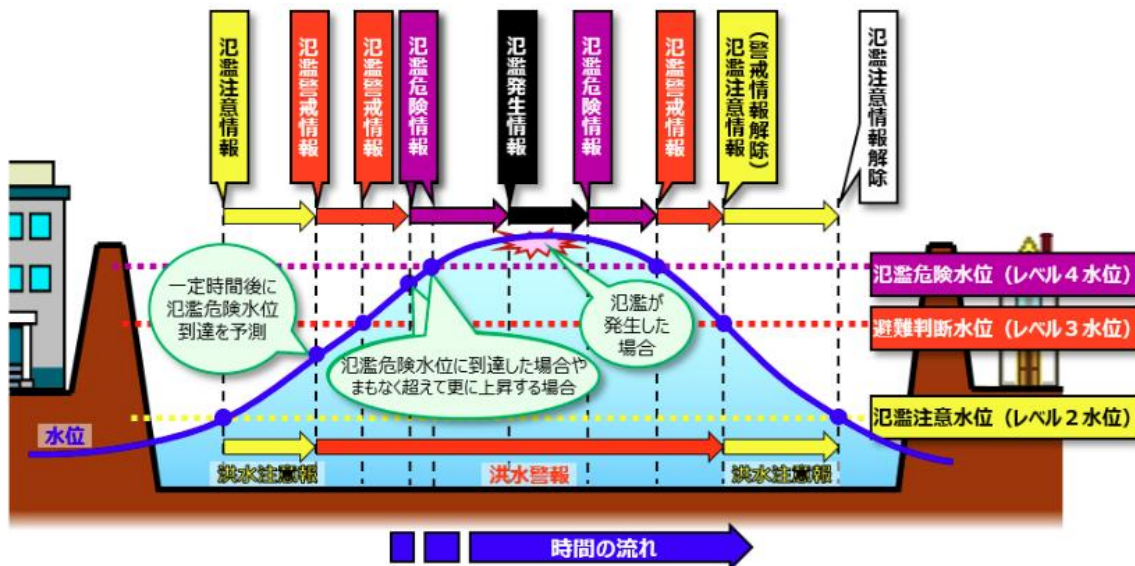
外水氾濫

洪水注意報

洪水警報

指定河川洪水予報

指定河川洪水予報とは



洪水予報の標題 (種類)	警戒レベル相当情報	市町村・住民に求める行動の段階
〇〇川氾濫発生情報 (洪水警戒)	警戒レベル5相当情報 [洪水]	氾濫水への警戒を求める段階
〇〇川氾濫危険情報 (洪水警戒)	警戒レベル4相当情報 [洪水]	避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警戒)	警戒レベル3相当情報 [洪水]	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)	警戒レベル2相当情報 [洪水]	氾濫の発生に対する注意を求める段階

福岡県の河川図

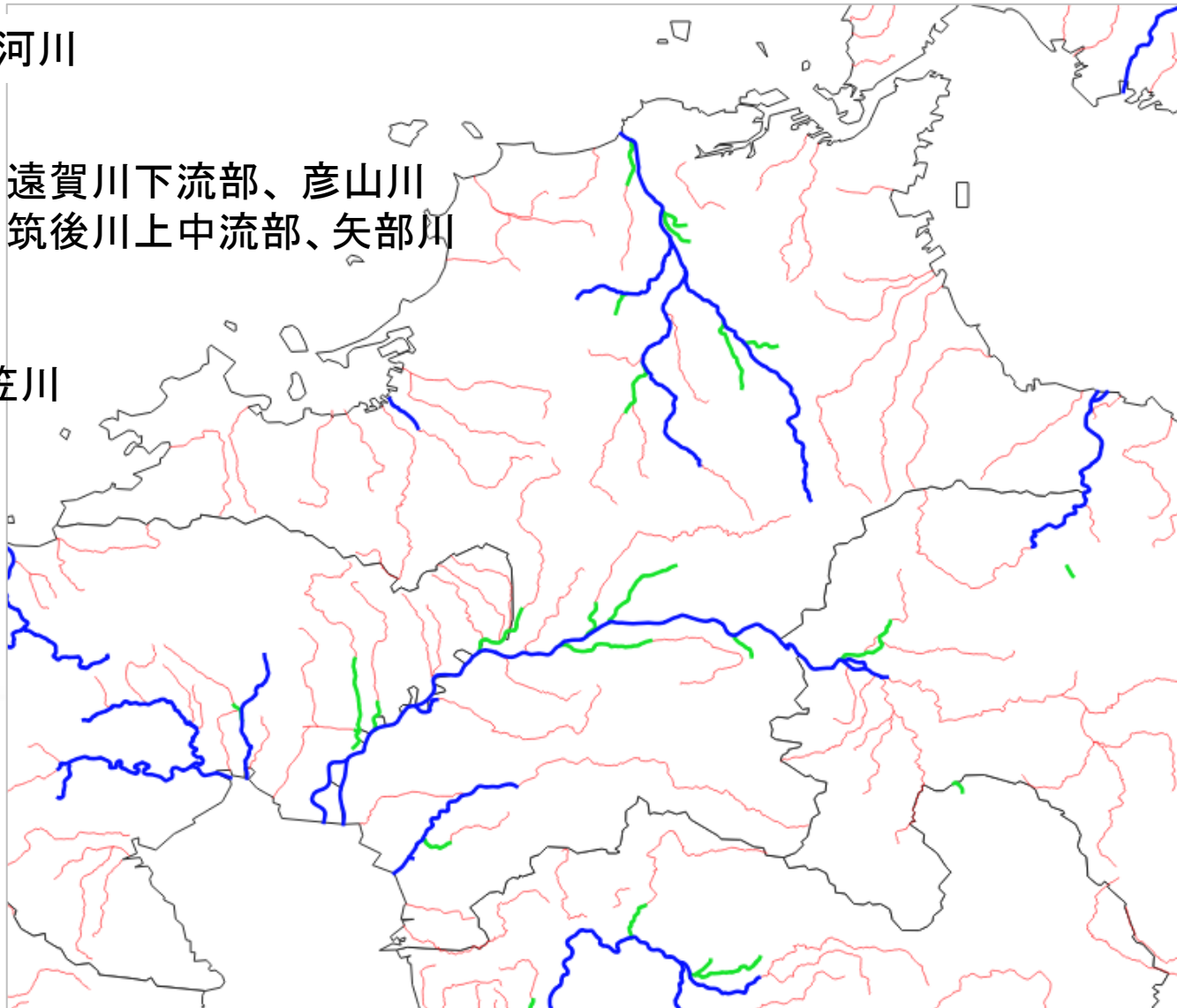
青： 洪水予報河川

国河川

遠賀川上流部、遠賀川下流部、彦山川
筑後川下流部、筑後川上中流部、矢部川

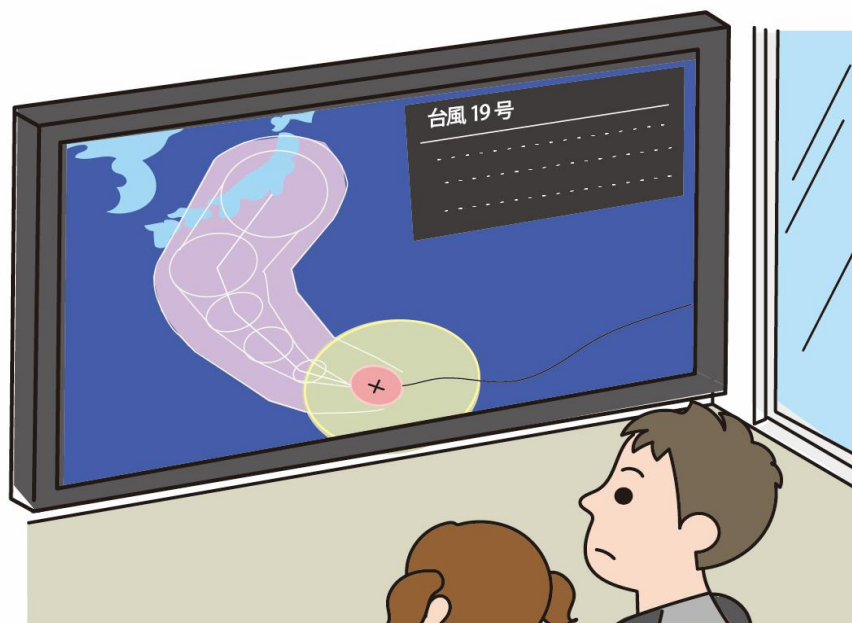
県河川

御笠川水系御笠川



警戒レベル 1 早期注意情報

今後気象状況悪化のおそれ
災害への心構えを高める



数日先の「早期注意情報」

警戒レベル1

気象状況

数十年に
一度の
大雨

気象庁等の情報

キキクル

大雨
特別警報

災害切迫

<警戒レベル4までに必ず避難！>

土砂災害
警戒情報

危険

大雨警報
洪水警報

警戒

大雨警報に
切り替える
可能性が高い
注意報

注意

大雨注意報
洪水注意報

早期
注意情報
(警報級の
可能性)

大雨の
数時間
～2時間
程度前

大雨の
半日～
数時間前

大雨の
数日～
約1日前

- ・数日先の警報級の可能性が高い場合は、**[高]**
可能性がある場合は、**[中]**
- ・心構えを早めに高めて、これから発表される「台風情報」や「予告的な府県気象情報」に留意を。

心構えを一段高める！

福岡県筑後地方の早期注意情報(警報級の可能性)

福岡県筑後地方		07/06 17:00発表					07/06 17:00発表			
種別		6日	7日				8日	9日	10日	11日
		明け方まで		朝～夜遅く						
		18-24	0-6	6-12	12-18	18-24				
大雨	警報級の可能性	－		[中]			[高]	[高]	[中]	－
	1時間最大雨量 (ミリ)	15以下	15以下	15以下	40	40				
	3時間最大雨量 (ミリ)	25以下	25以下	25以下	60	60				
	24時間最大雨量 (ミリ)			50から100						
暴風	警報級の可能性	－		－			－	－	－	－
	陸上 最大風速 (メートル)	9以下	9以下	9以下	9以下	9以下				
	海上 最大風速 (メートル)	9以下	9以下	9以下	9以下	9以下				
波浪	警報級の可能性	－		－			－	－	－	－
	波高 (メートル)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5				
高潮	警報級の可能性	－		－			－	－	－	－

警戒レベル2 大雨注意報・洪水注意報

気象状況悪化
自らの避難行動を確認する



翌日までの「早期注意情報」→警報に切り替える可能性が高い**注意報**

警戒レベル2

気象状況

数十年に
一度の
大雨

気象庁等の情報

キキクル

**大雨
特別警報**

災害切迫

<警戒レベル4までに必ず避難！>

**土砂災害
警戒情報**

危険

**大雨警報
洪水警報**

警戒

大雨警報に
切り替える
可能性が高い
注意報

注意

**大雨注意報
洪水注意報**

早期
注意情報
(警報級の
可能性)

大雨の
数時間
～2時間
程度前

大雨の
半日～
数時間前

大雨の
数日～
約1日前

大雨前日夕方

令和元年10月11日 17時発表

福岡県福岡地方		11日	12日				13日	14日	15日	16日
		18-24	00-06	06-12	12-18	18-24				
大雨	警報級の可能性	[中]		[高]			[高]	-	-	-
	1時間最大	20	40	60	90	90	明日06時から明後日にかけて 「警報級の可能性」[高]			
	3時間最大	40	80	120	180	180				
	24時間最大	300から500								

**注意報等の発表
に留意**

大雨前日夜

福岡県気象警報・注意報

令和元年10月11日20時27分 福岡管区气象台発表

=====

福岡市 **[発表] 大雨注意報**

[継続] 雷注意報

特記事項 土砂災害注意 浸水注意

**警報の発表が見込まれる
場合にその旨を記述**

1 2 日夕方までに大雨警報（土砂災害、浸水害）に切り替える可能性が高い

福岡市		11日		12日						備考・ 関連する現象
		18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	
大雨 (土砂災害)										以後も警報級 土砂災害注意
雷										以後も注意報級 電撃

明日夕方から**警報級**に達すると予想。

※ 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当。

自らの避難行動を確認！

警戒レベル3 高齢者等避難

災害のおそれあり
高齢者等は危険な場所から避難



警戒レベル3相当情報

- 大雨警報
- 洪水警報
- 氾濫警戒情報



大雨警報（土砂災害）

警戒レベル3相当

気象状況

数十年に
一度の
大雨

気象庁等の情報

キキクル

大雨
特別警報

災害切迫

<警戒レベル4までに必ず避難！>

土砂災害
警戒情報

危険

大雨の
数時間
～2時間
程度前

大雨警報
洪水警報

警戒

大雨警報に
切り替える
可能性が高い
注意報

注意

大雨の
半日～
数時間前

大雨注意報
洪水注意報

大雨の
数日～
約1日前

早期
注意情報
（警報級の
可能性）

大雨当日朝

福岡県気象警報・注意報

令和元年10月12日04時14分 福岡管区気象台発表

福岡県の注意警戒事項

福岡県では、土砂災害や低い土地の浸水、暴風、高波に警戒してください。

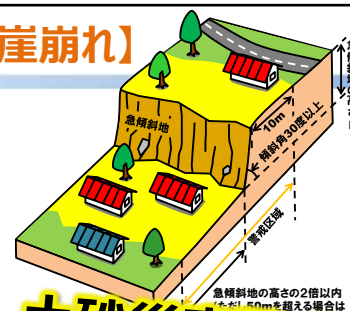
福岡市

[発表] 大雨警報（土砂災害） 強風、洪水注意報
[継続] 雷注意報

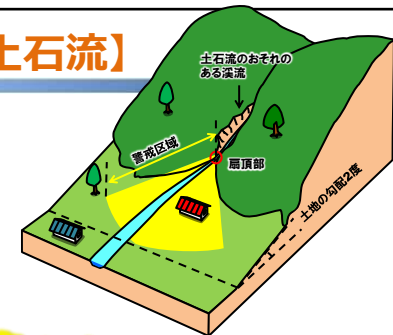
福岡市	03-06	06	09	12	15	18	21	24	03-06	備考・関連する現象
大雨（浸水）	40	60	80	90	90	90	90	90		浸水注意
大雨（土砂災害）										以後も注意報級 土砂災害警戒
洪水										
強風	8	8	13	15	17	25	25	20	13	
雷										竜巻

朝から警報級に達すると予想。

【崖崩れ】



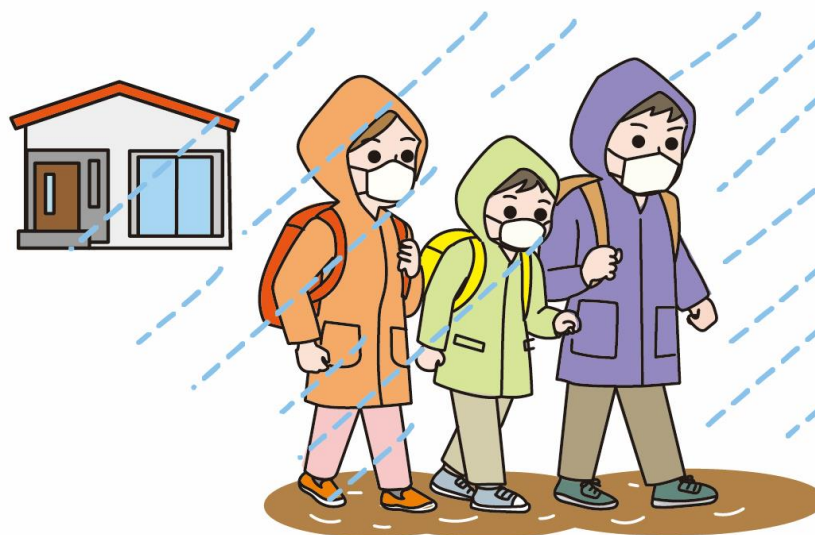
【土石流】



土砂災害警戒区域等の危険な場所から
高齢者等は避難が必要な状況！

警戒レベル4 避難指示

災害のおそれ高い
危険な場所から全員避難



警戒レベル4 相当情報

- 土砂災害警戒情報
- 氾濫危険情報





＜警戒レベル4までに必ず避難！＞

福岡県土砂災害警戒情報 第〇号

令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分
福岡県—福岡管区気象台 共同発表

【警戒対象地域】
大牟田市* 久留米市* 八女市* 小郡市* うきは市* 朝倉市* みやま市 筑前町 東峰村 広川町

【警戒解除地域】
北九州市 福岡市 飯塚市 田川市 中間市 宇美町 志免町 粕屋町 桂川町 添田町

【警戒文】
＜概況＞
降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。
＜とるべき措置＞
避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報【土砂災害】】
崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけ、避難勧告等の情報に注意してください。

【補足情報】
市町村内で危険度が高まっている区域は、福岡県「土砂災害危険度情報」
<http://www.sabo.000.0000>
気象庁「大雨警戒（土砂災害）の危険度分布」
<https://www.jma.go.jp/000.0000>

警戒対象地域

警戒解除地域

問い合わせ先
092-000-0000
(福岡県 〇〇部 〇〇課)
092-000-0000
(福岡管区気象台気象防災部予報課)

警戒の必要な市町村名を明記

警戒対象地域の中で危険度の高まっている領域をキキクルで確認してください。



土砂災害警戒区域等の危険な場所から避難が必要な状況！

警戒レベル5 緊急安全確保

何らかの災害がすでに発生している可能性が
極めて高い

命の危険 直ちに安全確保

警戒レベル5相当情報

- 氾濫発生情報
- 大雨特別警報

命をまもる
行動を！

〇〇市、〇〇町に大雨特別警報発表！

〇〇川が氾濫発生

大雨特別警報

警戒レベル5相当

- ・自治体が警戒レベル5 緊急安全確保を発令する判断材料
- ・災害がすでに発生または切迫。最大級の警戒が必要

久留米市	
警報・注意報(継続)	大雨特別警報(浸水害) 洪水警報 雷注意報
土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報 ←クリックで詳細表示

久留米市の警報・注意報（今後の推移）

2023年07月10日07時40分発表

久留米市	10日						11日		
	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09
大雨(浸水)	70	50	30	30	15	15			
大雨(土砂災害)									
洪水									
雷									

命の危険 直ちに安全確保！

大雨特別警報の発表を待つことなく、
警報、土砂災害警戒情報や
キキクルなどを活用して早めの避難を！

令和6年台風10号合同記者会見
※各地の气象台でも実施

気象状況

数十年に
一度の
大雨

気象庁等の情報

キキクル

大雨
特別警報

災害切迫

<警戒レベル4までに必ず避難！>

土砂災害
警戒情報

危険

大雨警報
洪水警報

警戒

大雨警報に
切り替える
可能性が高い
注意報

注意

大雨注意報
洪水注意報

早期
注意情報
(警報級の
可能性)

大雨の
数時間
～2時間
程度前

大雨の
半日～
数時間前

大雨の
数日～
約1日前

警戒レベル5 緊急安全確保

避難所に行くのはかえって危険

上の階に移動



崖からはなれた部屋に移動



警戒レベル4 避難指示

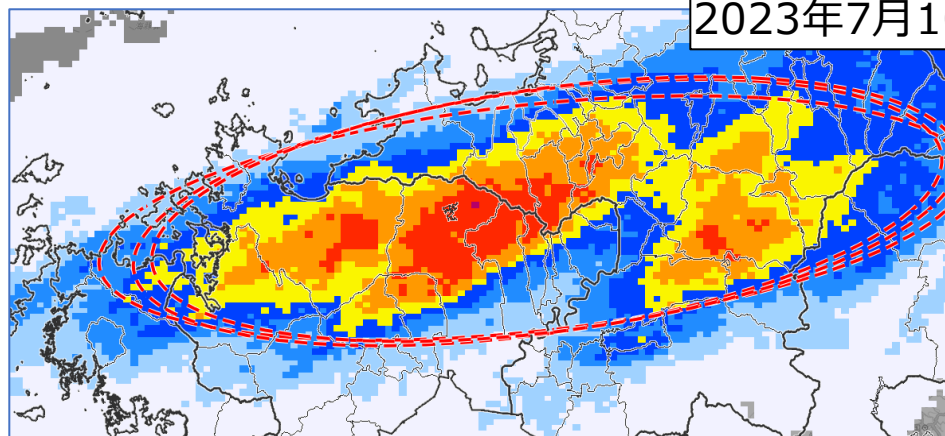
〜〜 警戒レベル4 までに必ず避難！ 〜

危険な場所から全員避難

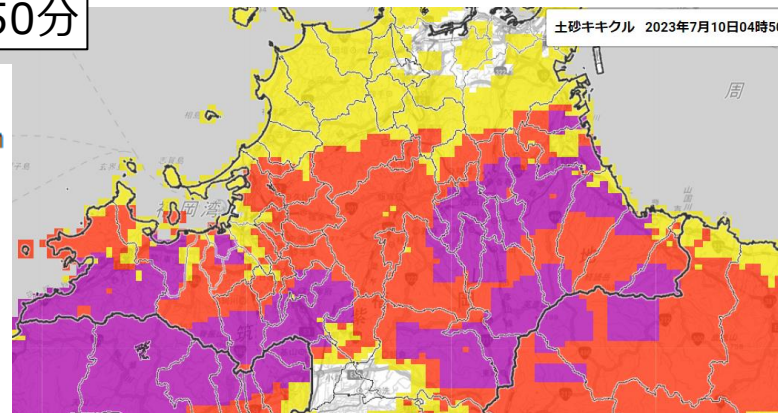
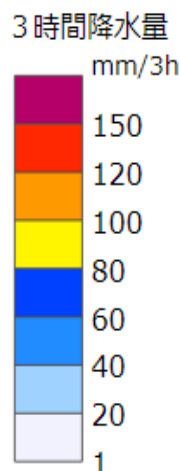


線状降水帯の発生を伝える情報
「線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。」 線状降水帯のキーワードを使い、警戒レベル4相当以上の状況

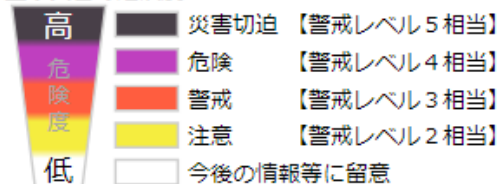
2023年7月10日04時50分



線状降水帯の雨域を赤い楕円で表示



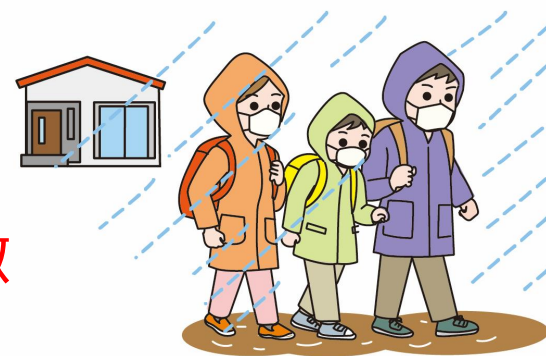
土砂災害の危険度



□ 顕著な大雨に関する気象情報

迫りくる危険から直ちに避難

〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。



□ 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ

心構えを一段高める

〇〇県では、9日昼過ぎから10日昼前にかけて線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。



記録的短時間大雨情報

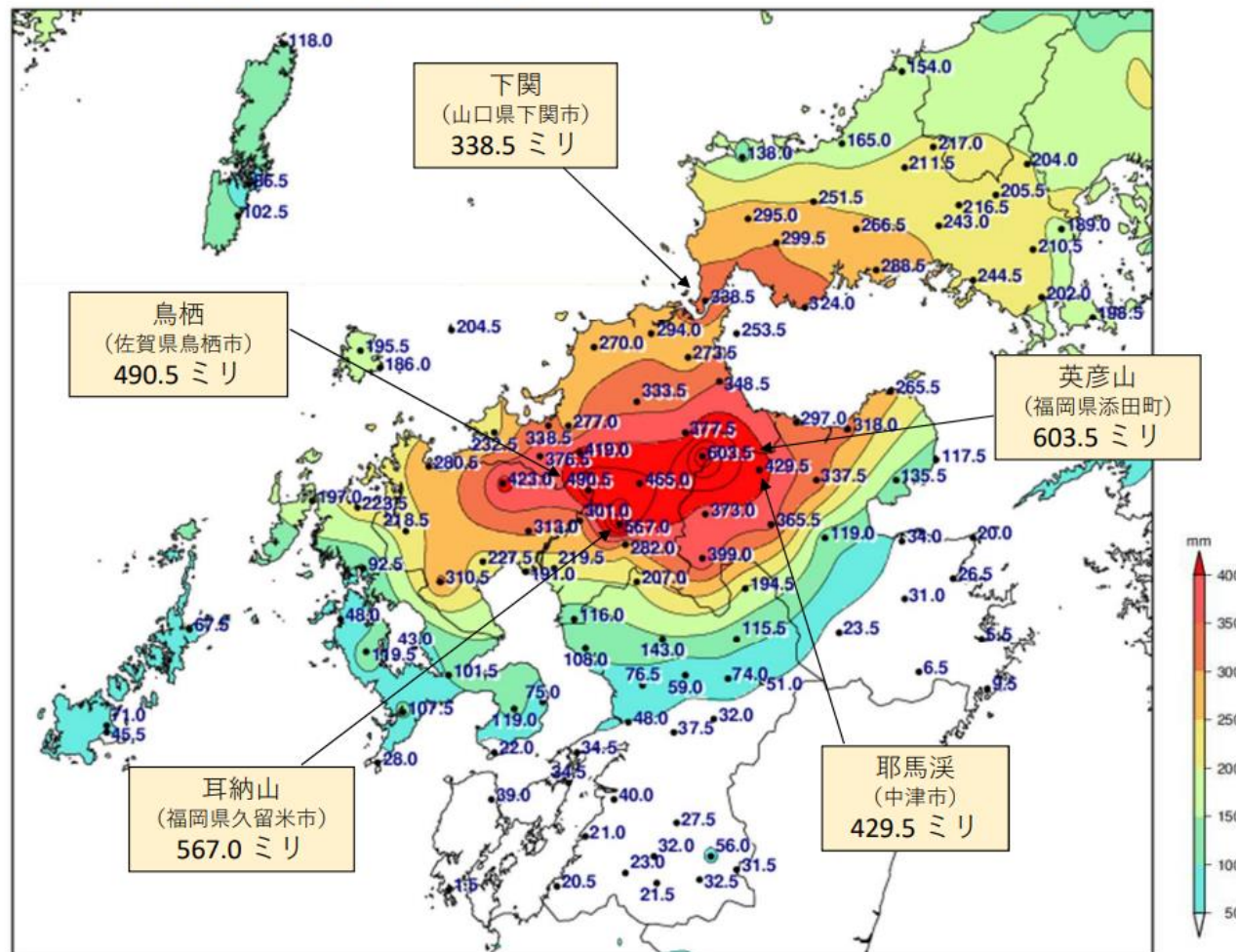
- ・ 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測、解析
- ・ 警戒レベル4以上の状況

福岡県の発表基準は、1時間110ミリ



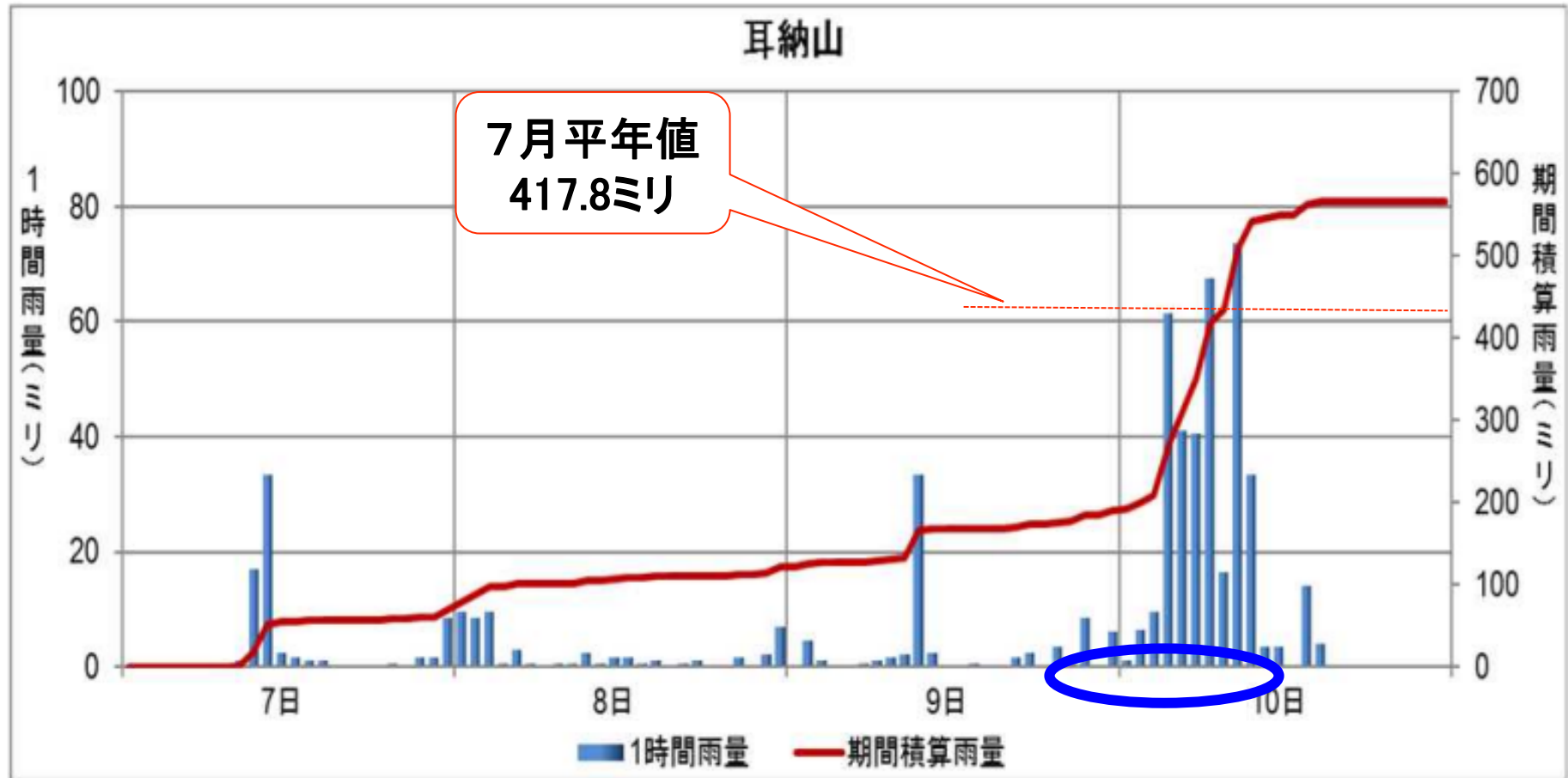
令和5年7月7日～10日 九州北部地方の大雨

アメダス総降水量の分布図(7月7日～7月10日)



福岡管区気象台災害時気象資料(令和5年7月13日)より

アメダス降水量の時系列図（7月7日01時～10日24時）



7月9日～10日 K市に発表された防災気象情報

土砂災害・浸水害

洪水災害

16時	大雨注意報	洪水注意報
00:34	大雨警報	
02:20		氾濫注意情報
03:42		洪水警報
04:00	土砂災害警戒情報	
04:50	顕著な大雨に関する気象情報	
05:00		氾濫警戒情報
07:30	大雨特別警報	
07:45		氾濫危険情報

大雨による災害発生の危険度の高まりを パソコンやスマホで地図上で確認できるツール

「危険度分布」の愛称を2021年から
「キキクル」に

キキクル

検索



「=」のし

「危機が来る」がもとに、危険が迫っていることがわかりやすい

キキクルで災害の危険度を確認

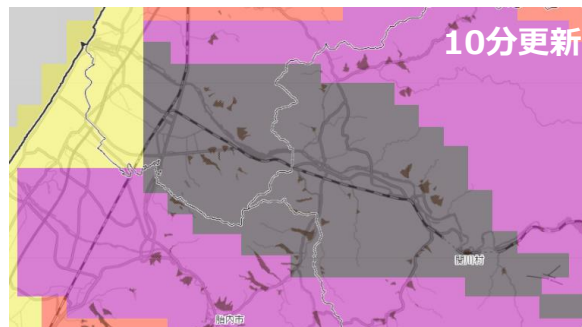
気象庁HPで見れます
「キキクル」で検索！



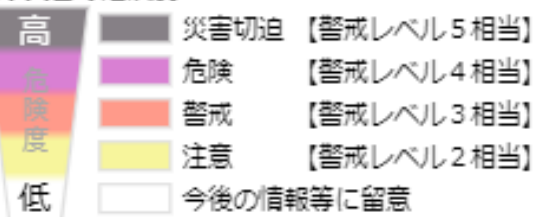
福岡管区気象台
Fukuoka Regional Headquarters
Japan Meteorological Agency

土砂キキクル

(大雨警報(土砂災害)の
危険度分布)

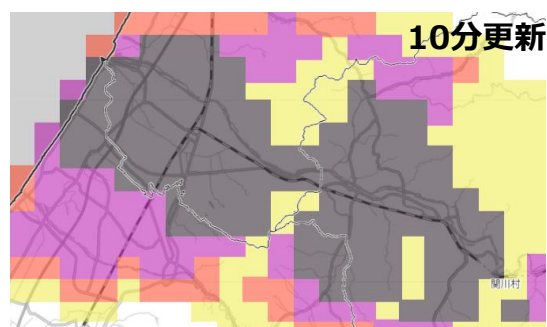


土砂災害の危険度

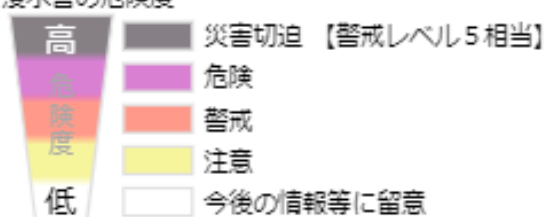


浸水キキクル

(大雨警報(浸水害)の
危険度分布)

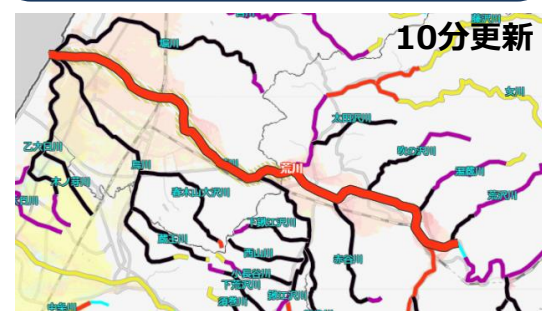


浸水害の危険度

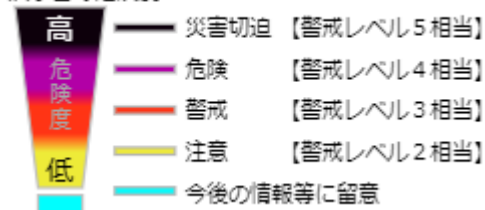


洪水キキクル

(洪水警報の危険度分布)



洪水害の危険度



土砂災害、浸水害、洪水災害の危険度をリアルタイムに
地図上で確認できます（5段階で色分け表示）

「キキクル（危険度分布）」選択

[ホーム](#)[防災情報](#)[各種データ](#)

気象庁ホーム > 防災情報

防災情報

✓ 気象防災

気象警報・注意報

早期注意情報（警報級の可能性）

大雨危険度

キキクル（危険度分布）

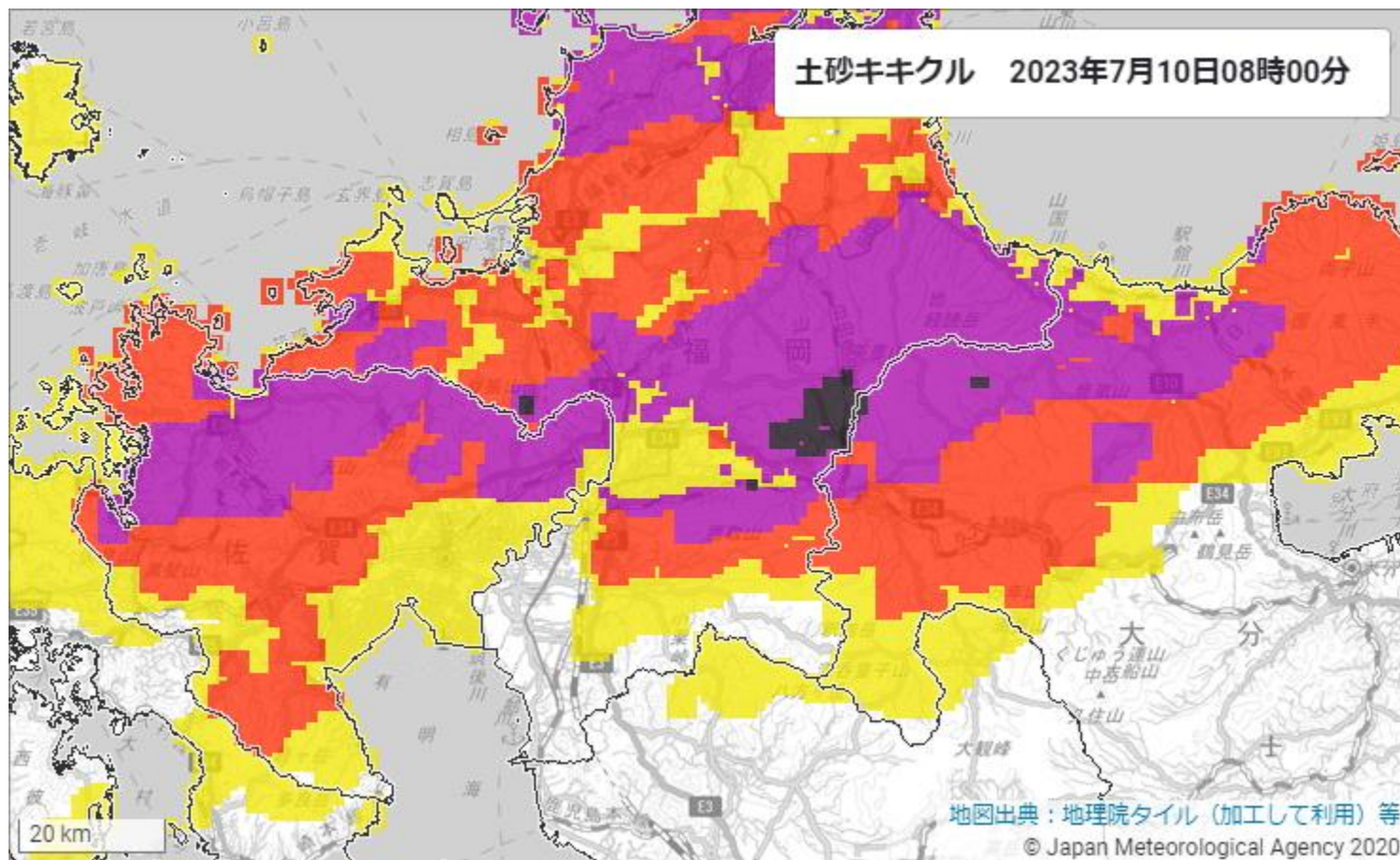
✓ 地震・津波

津波警報・予報

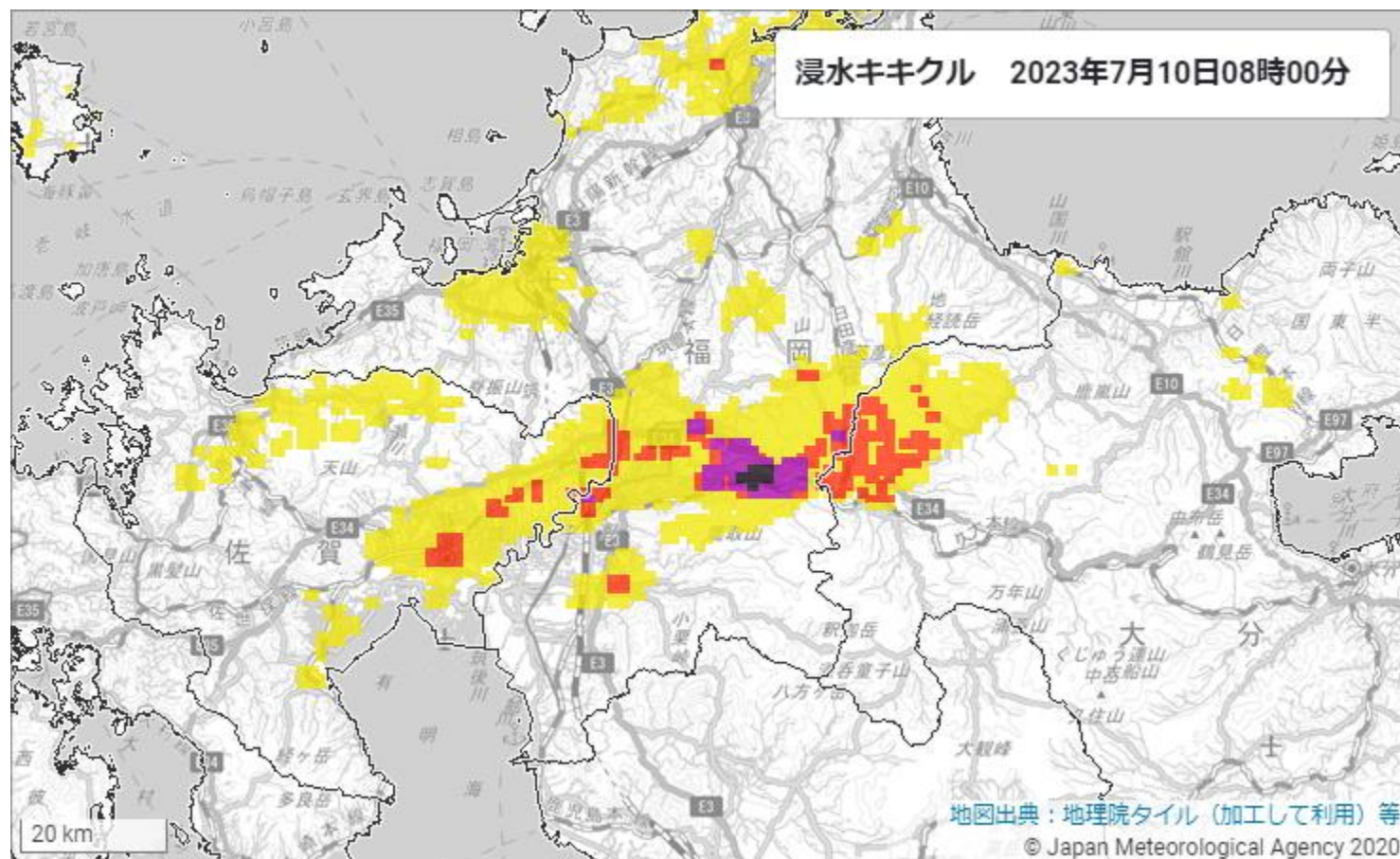
地震情報

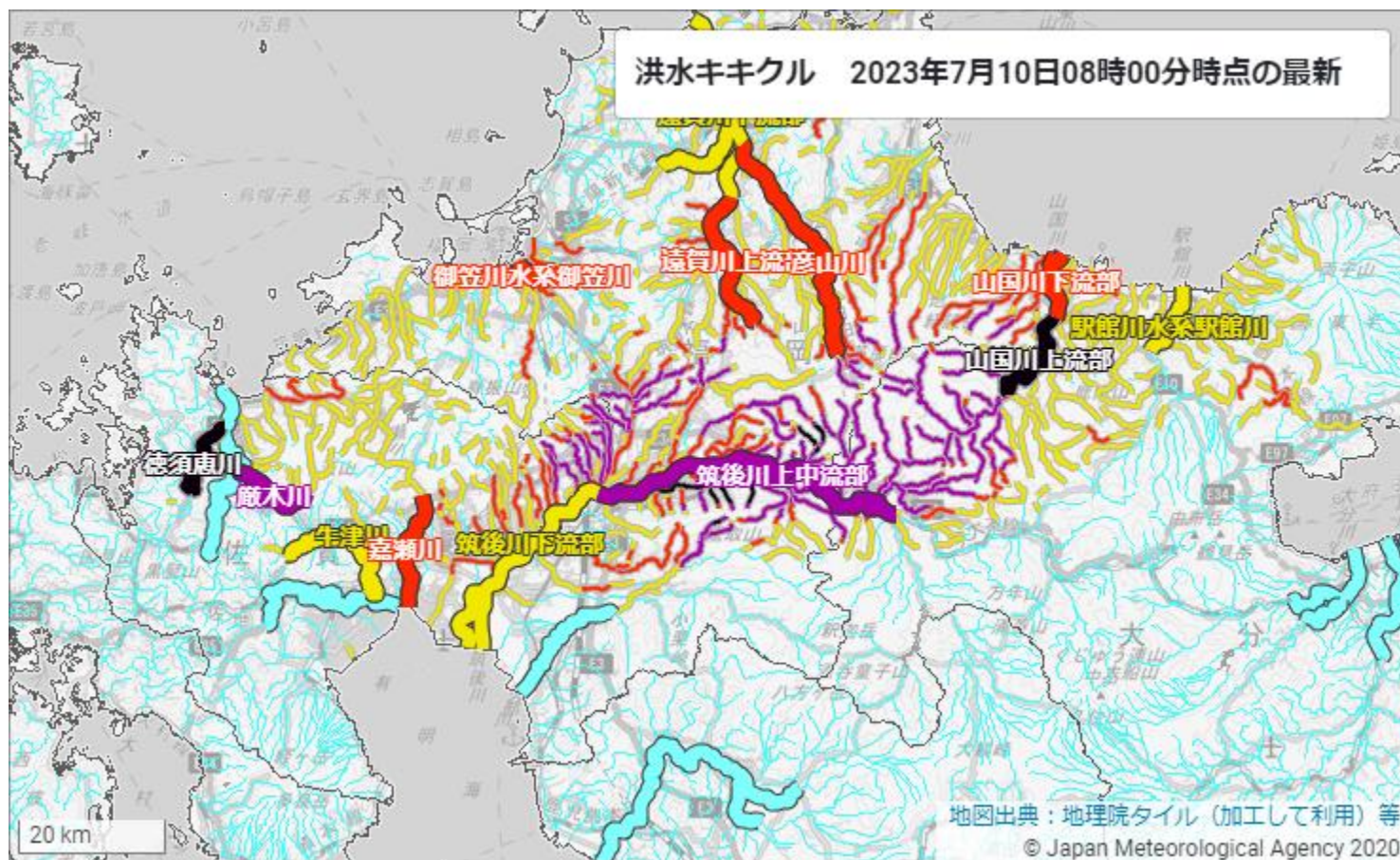
推計震度分布図

長周期地震動に関する

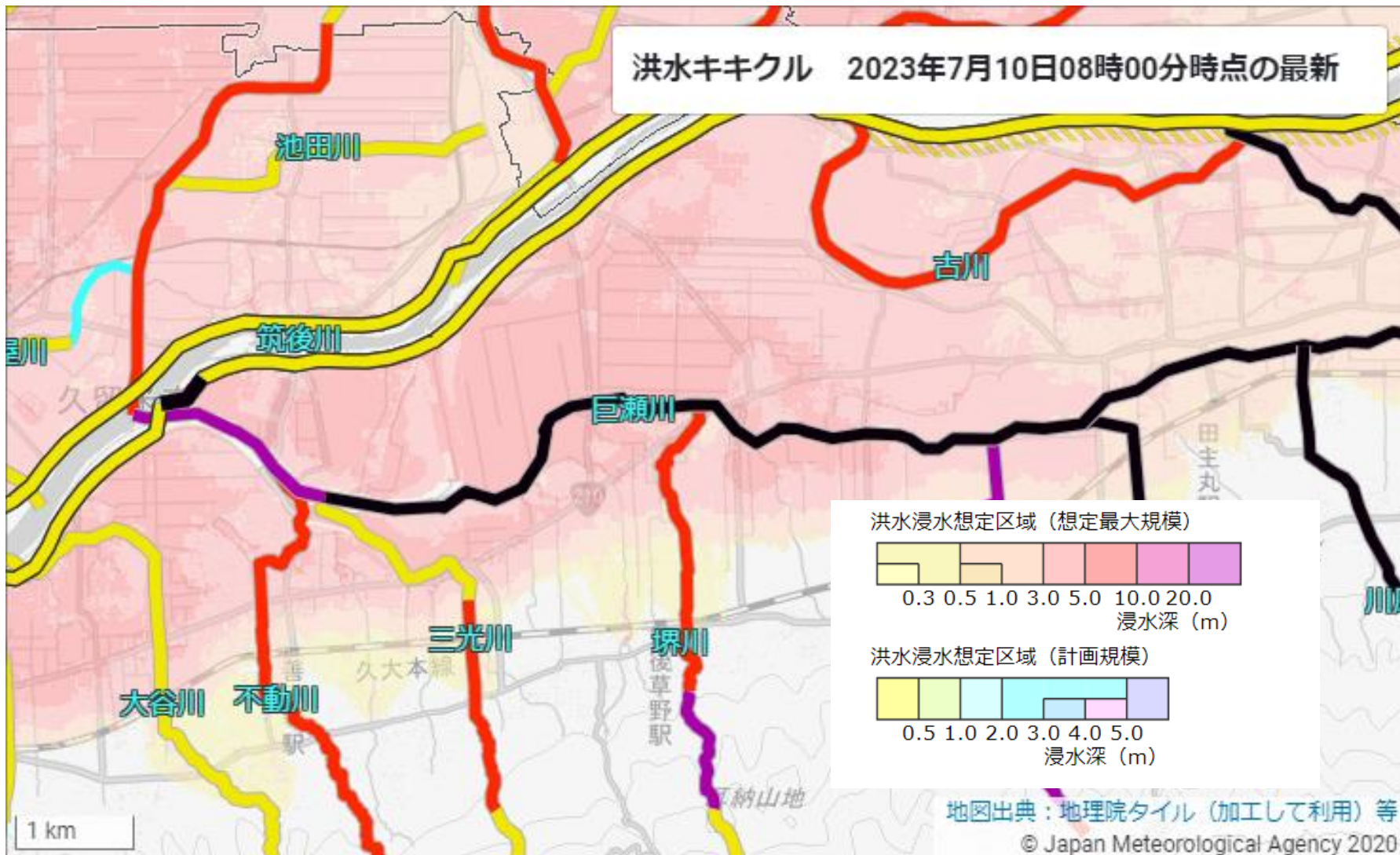


浸水キキクル





拡大＋ハザードマップ



防災気象情報は予測精度を踏まえて、段階的に、より詳細に発表

先行時間

現象発生

1週間前

5日前

3日前

12時間前

3時間前

1時間前

記録的短時間
大雨情報

随時に発表

顕著な大雨に
関する気象情報

土砂災害警戒情報

指定河川洪水予報

気象注意報・警報・特別警報

キキクル（土砂災害・浸水害・洪水害）

（大雨・暴風等に関する）〇〇県気象情報

台風情報（進路・強度予報）

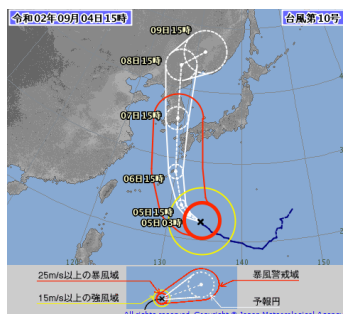
週間天気予報・天気予報

早期注意情報（警報級の可能性）

降水短時間予報

ナウキャスト
（降水・雷・竜巻）

定期的に発表



大潮による高い潮位に関する全観測所情報 第1号
平成27年10月23日11時00分 気象庁地球環境・海洋部発表

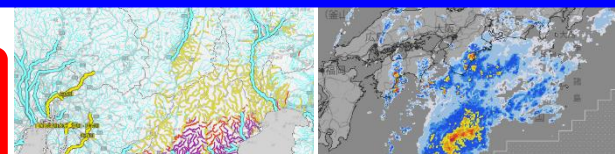
【見出し】
10月23日の満月の前後は大潮の時期にあたり、満潮の時間帯を中心に潮位が高くなります。東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸及び西日本の沿岸の一部では、海岸や河口付近の低地で浸水や冠水のおそれがあります。

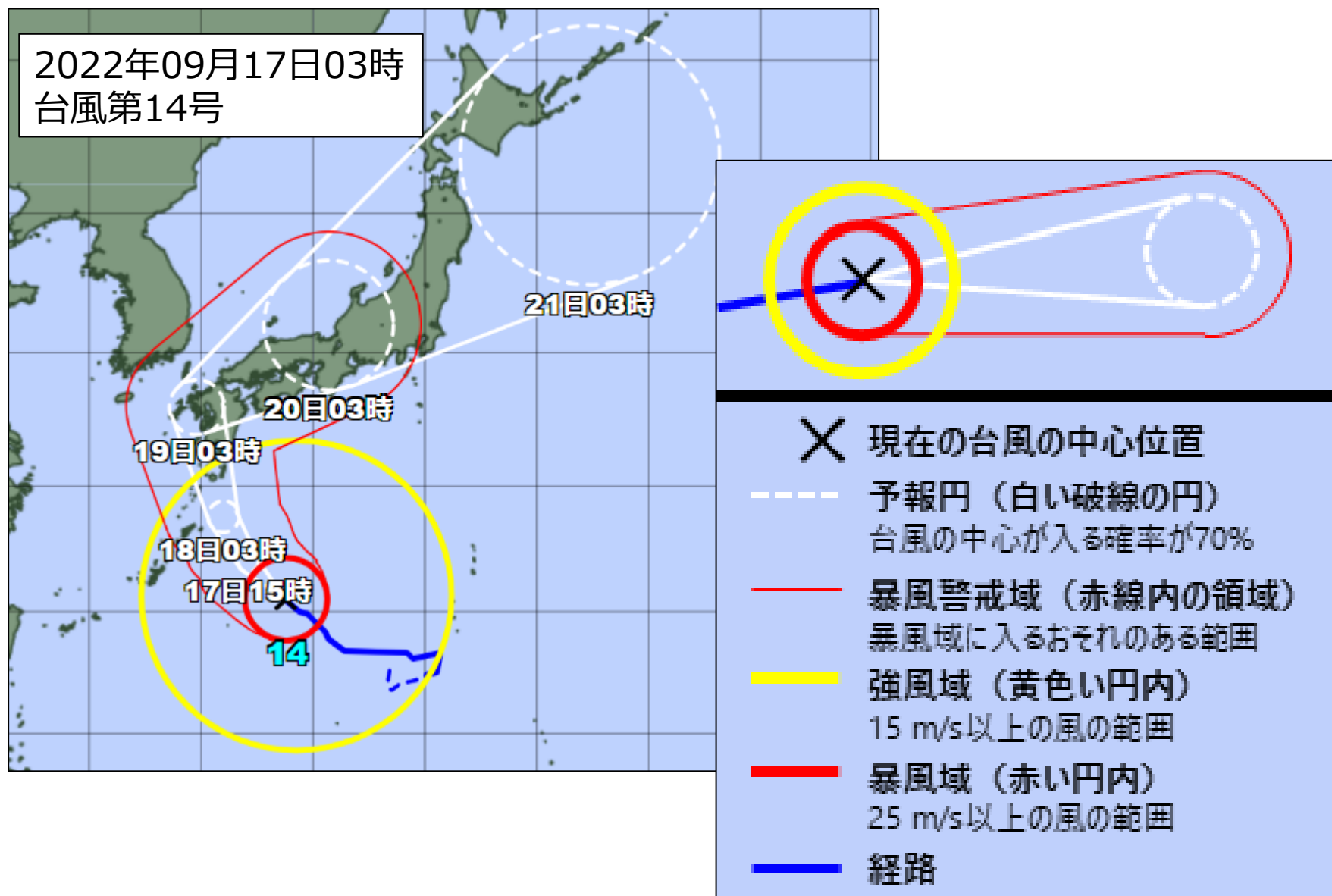
【本文】
夏から秋にかけては海水温が高い等の影響で、季節時の潮位が年間でも最も高い時期となります。さらに、10月23日の満月の前後は大潮の時期にあたり、満潮の時間帯を中心に潮位が高くなります。東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸及び西日本の沿岸の一部では、海岸や河口付近の低地で浸水や冠水のおそれがあります。また、平成28年（2016年）東北地方太平洋沖地震により、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸では地盤が沈下しています。このため、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸、中部地方、四国地方及び九州北部、南部地方の沿岸の一部では、10月23日から11月1日にかけて、満潮の時間帯を中心に海岸や河口付近の低地で浸水や冠水のおそれがありますので注意してください。

なお、この期間中に向風や感風等の通過等があった場合、短時間に海面が数メートル高くなる暴風等の発生があった場合は、さらに潮位が上昇する可能性があります。

今後、気象庁から発表される高潮警報・注意報や潮位情報に十分留意してください。

「大潮による高い潮位に関する全観測所情報」は本号のみとします。





◆大きさの階級分け

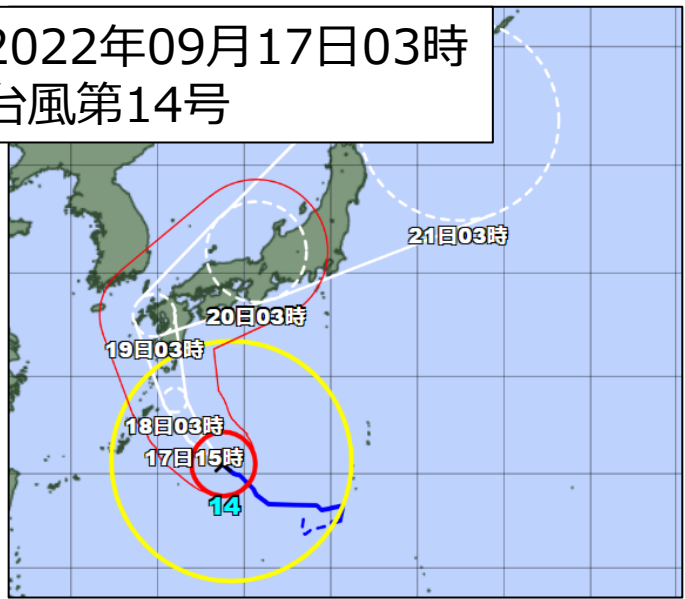
階級	風速15m/s以上の半径
大型	500km以上～800km未満
超大型	800km以上

◆強さの階級分け

階級	最大風速
強い	33m/s以上～44m/s未満
非常に強い	44m/s以上～54m/s未満
猛烈な	54m/s以上

台風経路図と台風情報

2022年09月17日03時
台風第14号



台風第14号(ナンマドル)

2022年09月17日03時45分発表

17日03時の実況

種別	台風
大きさ	大型
強さ	猛烈な
存在地域	南大東島の東約260km
中心気圧	910 hPa
中心付近の最大風速	55 m/s (105 kt)
25m/s以上の暴風域	全域 185 km (100 NM)
15m/s以上の強風域	東側 750 km (400 NM)
	西側 650 km (350 NM)

令和4年台風第14号に関する福岡県気象情報 第3号
令和4年9月17日06時47分 福岡管区気象台発表

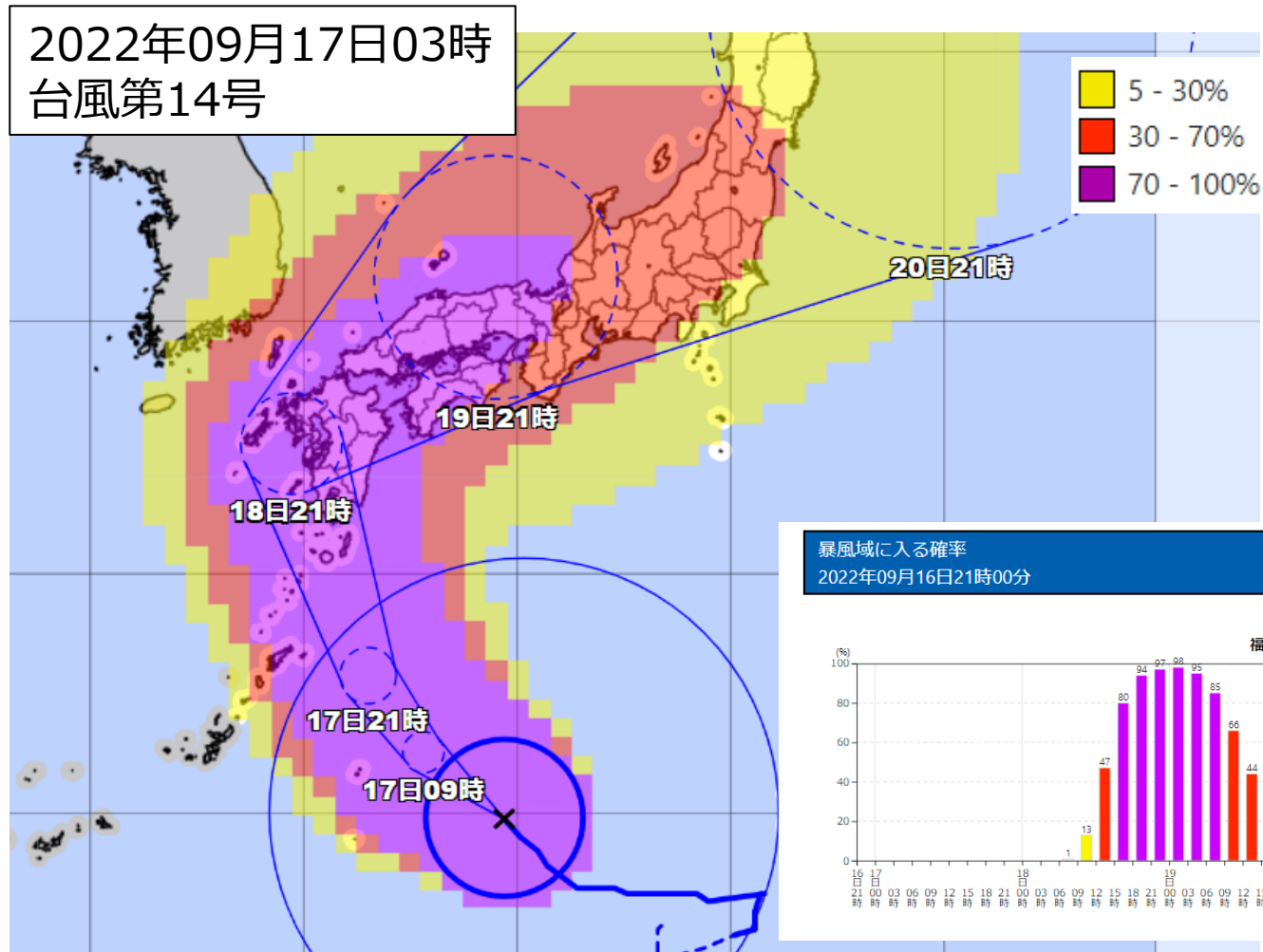
(見出し)

大型で猛烈な台風第14号は、19日明け方から朝にかけて福岡県に最も接近する見込みです。暴風、高潮に厳重に警戒し、うねりを伴った高波、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒してください。

(本文)

大型で猛烈な台風第14号は台風第14号は・
＜雨の予想＞ ＜風の予想＞ ＜波の予想＞

暴風域に入る確率



新たな情報体系について

防災気象情報が令和8年出水期から大きく変わります

※新たな防災気象情報の説明内容は現時点での検討状況のため
今後変わりうる点をご承知おき下さい。

- 新しい防災気象情報の運用を令和 8 年出水期から開始予定
- 新しい防災気象情報では、住民の避難行動に対応した 5 段階の警戒レベルに整合
- 災害発生危険度の高まりに応じて各情報を発表
- 情報名称の変更など、現行の大雨警報・注意報などの気象庁が発表する防災気象情報が大きく変わります。

防災気象情報は予測精度を踏まえて、段階的に、より詳細に発表

先行時間

1週間前

5日前

3日前

12時間前 3時間前

1時間前

現象発生

随時に発表

記録的短時間
大雨情報

顕著な大雨に
関する気象情報

土砂災害警戒情報

指定河川洪水予報

気象注意報・警報・特別警報

キキクル（土砂災害・浸水害・洪水害）

（大雨・暴風等に関する）〇〇県気象情報

台風情報（進路・強度予報）

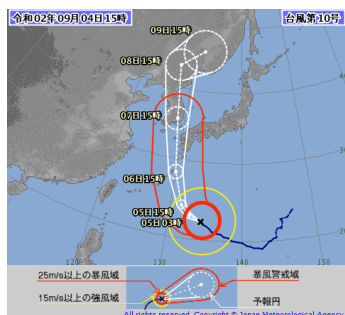
週間天気予報・天気予報

早期注意情報（警報級の可能性）

降水短時間予報

ナウキャスト
（降水・雷・竜巻）

定期的に発表



大潮による高い潮位に関する全観測所情報 第1号
平成27年10月23日11時00分 気象庁地球環境・海洋部発表

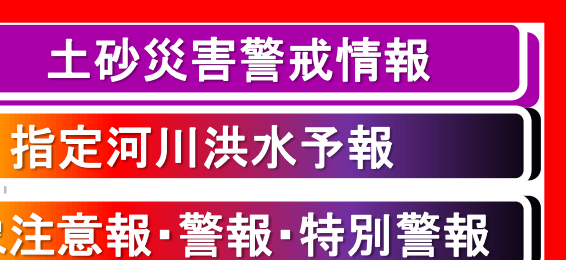
【見出し】
10月23日の満月の前後は大潮の時期にあたり、満潮の時間帯を中心に潮位が高くなります。東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸及び西日本の沿岸の一部では、海岸や河口付近の低地で浸水や冠水のおそれがあります。

【本文】
夏から秋にかけては海水温が高い等の影響で、平常時の潮位が年間でも最も高い時期になります。さらに、10月23日の満月の前後は大潮の時期にあたり、満潮の時間帯を中心に潮位が高くなります。東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸及び西日本の沿岸の一部では、海岸や河口付近の低地で浸水や冠水のおそれがあります。また、平成25年第2号（2013年）東北地方太平洋沖地震により、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸では地盤が沈下しています。このため、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸、中部地方、四国地方及び九州北部、南部地方の沿岸の一部は、10月23日から11月1日にかけて、満潮の時間帯を中心に海岸や河口付近の低地で浸水や冠水のおそれがありますので注意してください。

なお、この期間中に向風や低気圧の通過等があった場合、短時間に海面が数メートル高くなる暴風潮の発生があった場合は、さらに潮位が上昇する可能性があります。

今後、気象気象台から発表される高潮警報・注意報や潮位情報に十分留意してください。

「大潮による高い潮位に関する全観測所情報」は本号のみとします。



キキクル（土砂災害・浸水害・洪水害）

（大雨・暴風等に関する）〇〇県気象情報

台風情報（進路・強度予報）

週間天気予報・天気予報

早期注意情報（警報級の可能性）

降水短時間予報

ナウキャスト
（降水・雷・竜巻）

定期的に発表



現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

警戒 レベル 相当 情報	防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
	指定河川洪水予報 報(河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生 情報
4相当	氾濫危険情報			土砂災害 警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3相当	氾濫警戒情報	洪水警報		大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える可 能性が高い 高潮注意報
2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1相当	早期注意情報				

課題

- 情報名称がバラバラで、どのレベルに相当する情報なのか非常にわかりづらい
- 警戒レベル 4 相当の情報がないものがある（洪水・大雨浸水）
- 高潮害では特別警報と警報が同じ警戒レベル 4、高潮注意報がレベル 2 と 3 相当
- 同じ警報が異なる対象災害を兼ねている（大雨警報が土砂災害と浸水害）

- 防災気象情報（大雨浸水、河川氾濫、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報 等）
- 情報と対応する防災行動との関係が明確に。（レベルの数字で、とるべき行動が分かる！）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

居住者等が自らの判断による避難行動等を直感的に理解しやすいものとし、居住者等の主体的な避難行動等を支援

	大雨浸水 低地の浸水や 小さな河川の氾濫	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れ や土石流	高潮 海水面の上昇や 高波による浸水	住民が 取るべき行動
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
-----<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>-----					
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
1	早期注意情報 レベル3以上の情報発表の可能性がある場合に数日前から発表				災害への心構えを高める

※情報名称の最終決定は、法制度などとの関係も踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

おわりに

- これから梅雨期、台風シーズンを迎えますので大雨に備えていただき、**最新の気象情報**に留意してください。
近年の大雨の頻発化、激甚化に備えてください。
- **令和 8 年出水期から新しい防災気象情報の運用を計画**しています。



自社を災害から守るためにできること

～中小企業を巡る災害・経営リスクの実情と政府の対策～

九州経済産業局 産業部

中小企業課 復興・事業継続推進室



目次

- 1. 全国・九州の災害の発生状況**
- 2. 自然災害による中小企業の被害実態**
- 3. 防災・減災のための事業継続力強化計画策定**
- 4. 防災・減災に取り組む企業の好事例の紹介**

1. 全国・九州の災害の発生状況

災害の発生状況について（全国で発生する自然災害等）

● 自然災害は全国どこでも起こりうるものであり、近年は災害が頻発・激甚化する傾向が顕著。

【災害救助法】は救助の支援が目的です。国民の生命が危険にさらされる場合に指定され自治体で行うべき救助を国と県が支援します。

※**着色地域**が、平成28年度以降、災害救助法が適用された43都道府県。（除く、滋賀県、奈良県、香川県、徳島県）

【全国で頻発する災害（平成28年以降）】

年	災害名	災害救助法適用地域
H 28年度	平成28年熊本地震【本激】	熊本県
	平成28年台風第10号【局激】	北海道、岩手県
	平成28年鳥取県中部を震源とする地震	鳥取県
	糸魚川市における大規模火災	新潟県
H 29年度	平成29年7月九州北部豪雨【局激】	福岡県、大分県
	平成29年7月22日からの大雨	秋田県
	平成29年台風第18号	大分県
	平成29年台風第21号	三重県、京都府、和歌山県
	平成30年2月4日からの大雪	福井県
	平成29年度豪雪	新潟県
H 30年度	平成30年大阪北部を震源とする地震	大阪府
	平成30年7月豪雨【本激】	岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県
	平成30年8月30日からの大雨	山形県
	平成30年北海道胆振東部地震【局激】	北海道
R 元年度	令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害【局激】 （8月大雨・台風第15号）	千葉県（停電）、東京都、佐賀県
	令和元年10月11日から同月26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害【本激】 （台風第19号～台風第21号）	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
R 2 年度	令和2年7月豪雨【本激】	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県
	令和2年12月16日からの大雪	新潟県
	令和3年1月7日からの大雪	秋田県、新潟県、富山県、福井県
	令和3年福島県沖地震	福島県
	栃木県足利市における大規模火災	栃木県
R 3 年度	新潟県糸魚川市における地滑り	新潟県
	島根県松江市における大規模火災	島根県
	令和3年7月1日からの大雨	静岡県、鳥取県、島根県、鹿児島県
	台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害	青森県

年	災害名	災害救助法適用地域
R3年度	令和3年8月11日からの大雨【局激】	長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県
	令和3年長野県茅野市において発生した土石流	長野県
	令和4年福島県沖地震	宮城県、福島県
	令和4年7月14日からの大雨	宮城県
R 4 年度	令和4年8月3日からの大雨	青森県、山形県、新潟県、石川県、福井県
	令和4年台風第14号・第15号【局激】	静岡県、山口県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
	令和4年12月17日からの大雪	新潟県
	令和4年12月22日からの大雪 （令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れ）（山形県）	北海道、新潟県
	令和5年1月24日からの大雪	鳥取県
	令和5年石川県能登地方を震源とする地震【局激】	石川県
	令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害	茨城県、埼玉県、静岡県、和歌山県
R 5 年度	令和5年6月29日からの大雨による災害	山口県
	令和5年7月7日からの大雨による災害	青森県、秋田県、富山県、石川県、島根県、福岡県、佐賀県、大分県
	令和5年台風第6号の影響による停電	沖縄県
	令和5年台風第7号	京都府、兵庫県、鳥取県
	令和5年台風第13号	福島県、茨城県、千葉県
	令和6年能登半島地震【本激】 （令和6年1月23日からの大雪）（岐阜県）	新潟県、富山県、石川県、福井県
	令和6年7月9日からの大雨	島根県
R 6 年度	令和6年7月25日からの大雨【局激】	秋田県、山形県
	令和6年台風第10号	静岡県、愛知県、宮崎県、鹿児島県 等
	低気圧と前線による大雨【局激】	石川県
	令和6年11月8日からの大雨	鹿児島県
	令和6年12月28日からの大雪	青森県
	令和7年2月4日からの大雪	福島県、新潟県
	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故	埼玉県
	令和7年2月17日から日本海側を中心とした大雪	青森県、新潟県
	令和7年岩手県大船渡市の大規模火災	岩手県

相次いで災害に見舞われる九州【常態化する災害】

- 九州地域は、地震や台風、線状降水帯の発生による大雨などにより、多くの災害が発生している。

【激甚災害法に基づき中小企業支援措置が適用された災害】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	熊本地震	九州北部豪雨	西日本豪雨	佐賀豪雨	令和2年7月豪雨	令和3年8月大雨	令和4年台風14号
災害規模	本激	局激	本激	局激	本激	局激	局激
主な被災エリア	熊本県 大分県	福岡県朝倉市 福岡県東峰村 大分県日田市	福岡県飯塚市 福岡県久留米市	佐賀県武雄市 佐賀県大町町	熊本県 大分県 福岡県	佐賀県武雄市 佐賀県大町町 長崎県雲仙市 福岡県久留米市	宮崎県諸塚村 宮崎県椎葉村
							
特徴	大地震	土石流	氾濫	内水氾濫	氾濫	内水氾濫	土石流

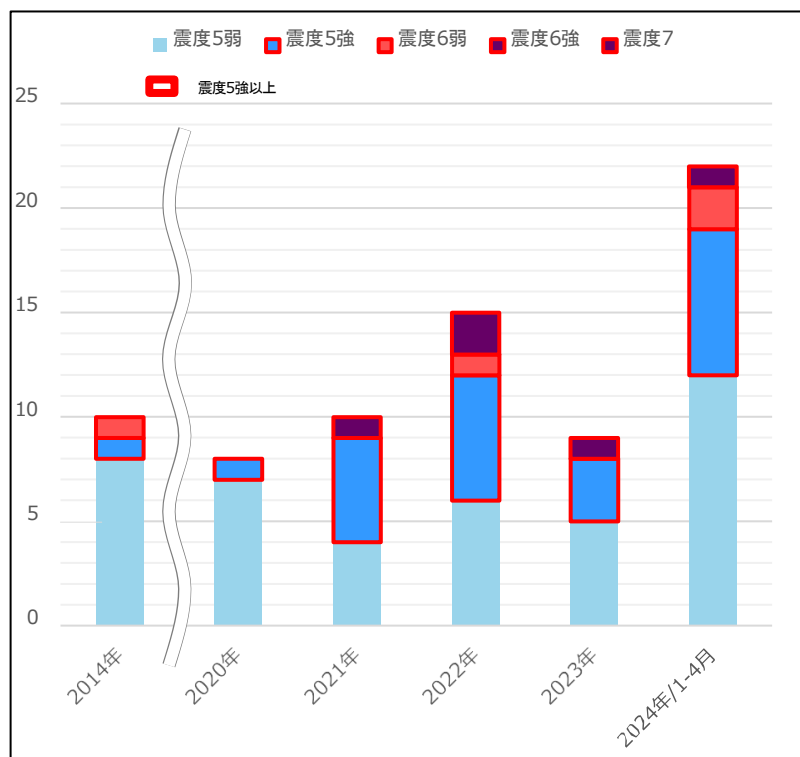
【激甚災害とは】激甚被害額の見積もりが基準以上となった場合に指定され、災害復旧事業等の国庫補助の嵩上げや中小企業者への保証の特例など特別な財政措置が講じられる。【局激】市町村単位でエリアとともに災害指定。【本激】エリア指定なし全国を対象に指定（より大規模）

【氾濫と内水氾濫の違い】氾濫は河川から地域に溢れるもの、内水氾濫は降水量が排水の能力を上回るとか、河川の増水によって水の行き場が無くなり地域が浸水するもの。

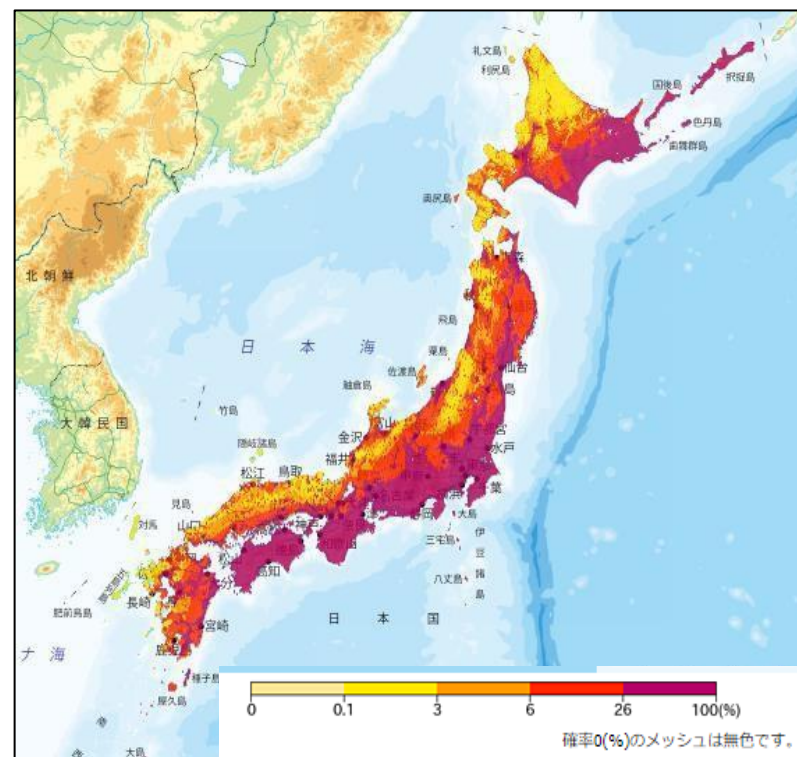
近年の災害の状況（地震）

■ 震度5以上の地震想定される地域は全国に及んでいる。

震度5弱以上の地震の発生件数



今後30年で震度5強以上の起きる確率分布



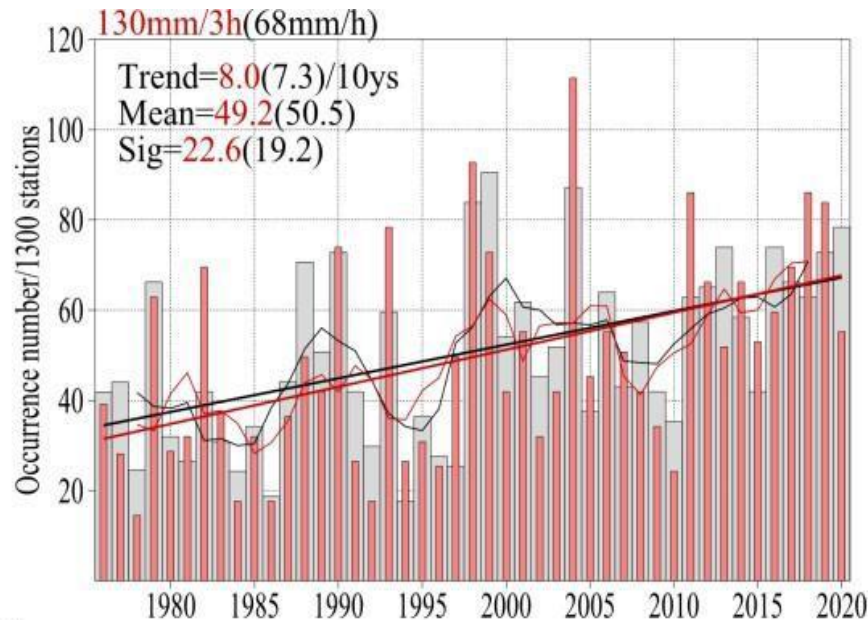
地球温暖化に伴う大気中の水蒸気量の長期的な増加

近年の災害の状況（豪雨）

- 梅雨前線による大雨や日本列島を通過する台風の増加、これらに伴う線状降水帯の発生の頻発により、集中豪雨の発生頻度が高まっている。

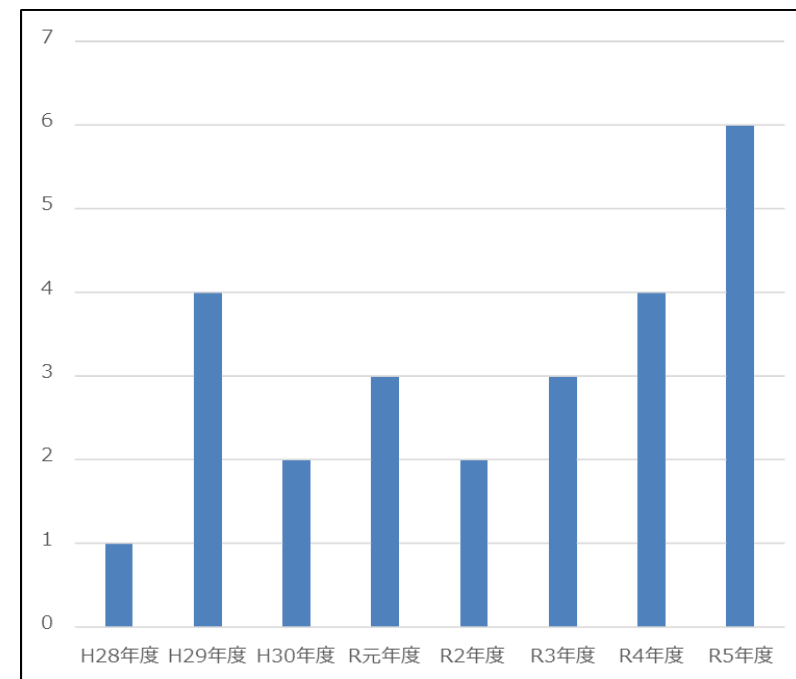
降水量の経年変化

3時間積算降水量130ミリ以上(赤)と1時間積算降水量68ミリ以上(黒)の1300地点当たりの経年変化



出典: 気象庁気象研究所「アメダス3時間積算降水量でみた集中豪雨事例発生頻度の過去45年間の経年変化」

災害救助法適用件数(水害のみ)

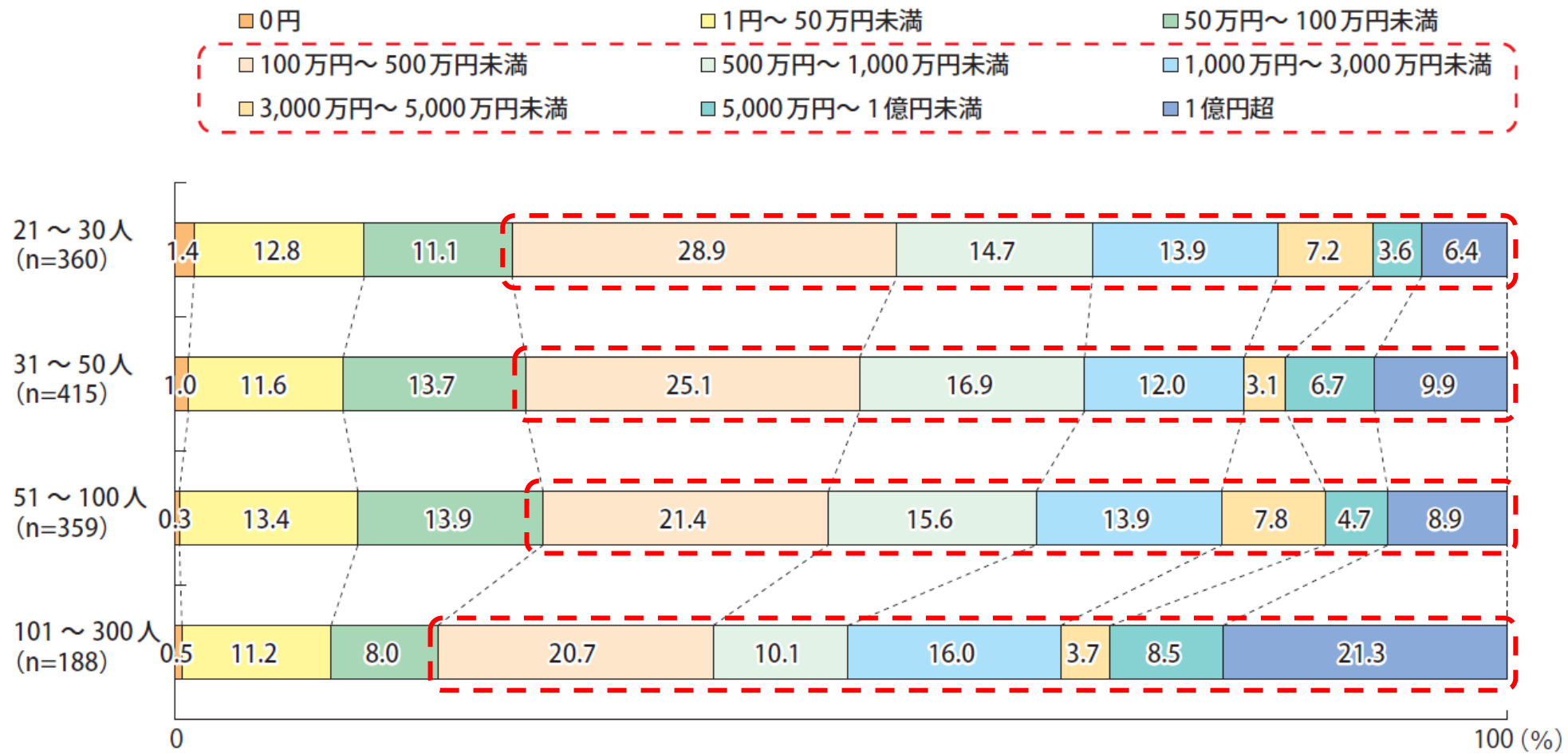


2. 自然災害による中小企業の被害実態

自然災害による中小企業の被害実態①

- 被災企業における物的損失額は、従業員規模に関わらず100万円以上の割合が7割を超え、1,000万円以上の企業も3割以上を占めるなど、被災時の損害は決して小さない。

従業員規模別に見た、被災によって被った物的損失額

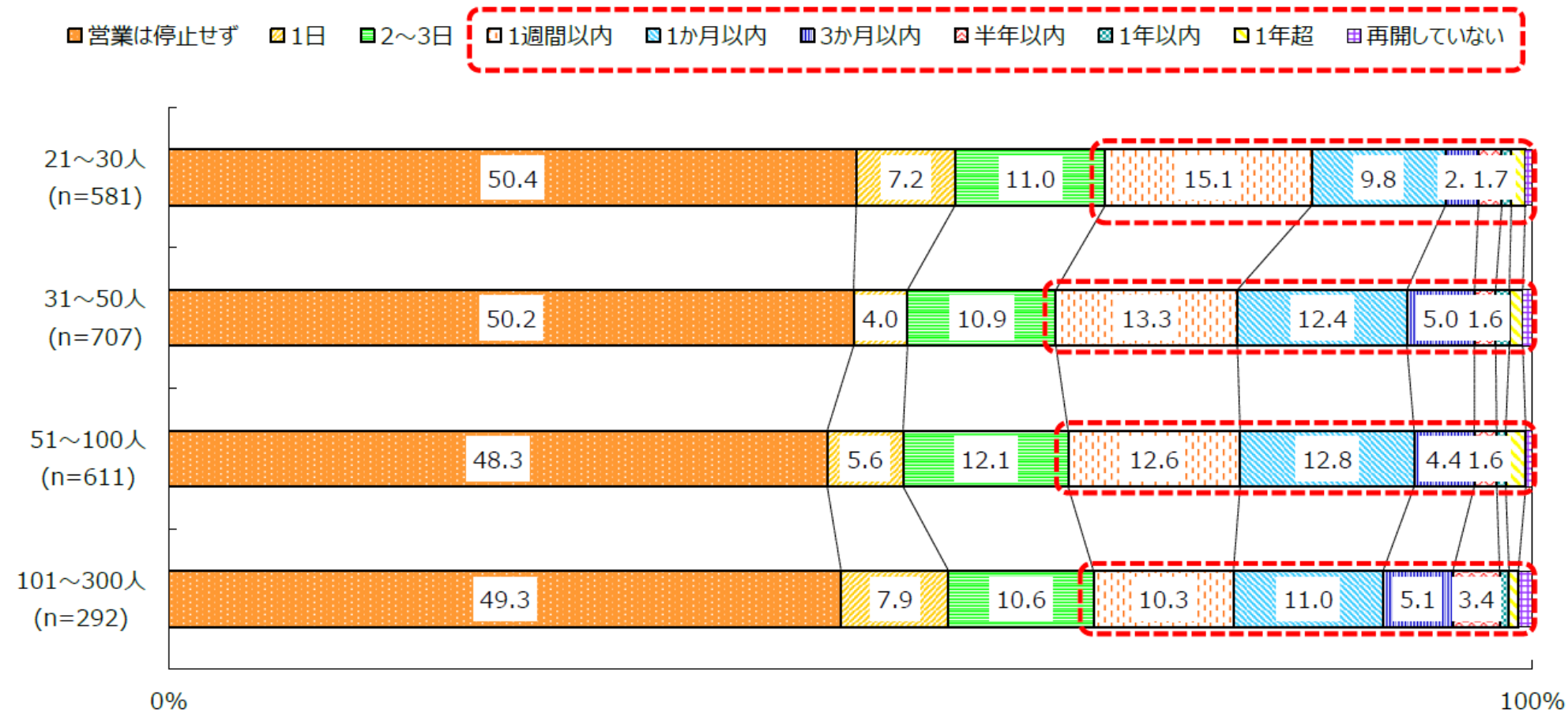


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「中小企業の災害対応に関する調査」（2018年12月）
(注) 1. 過去に事業上の被災経験があり、物的損害を被った者の回答を集計している。
2. 損害額について「分からない」と回答した者を除いて集計している。

自然災害による中小企業の被害実態②

- 被災企業の約半数は営業停止に追い込まれる。4日以上営業停止する企業も約3割存在。

従業員規模別に見た、被災によって発生した営業停止期間

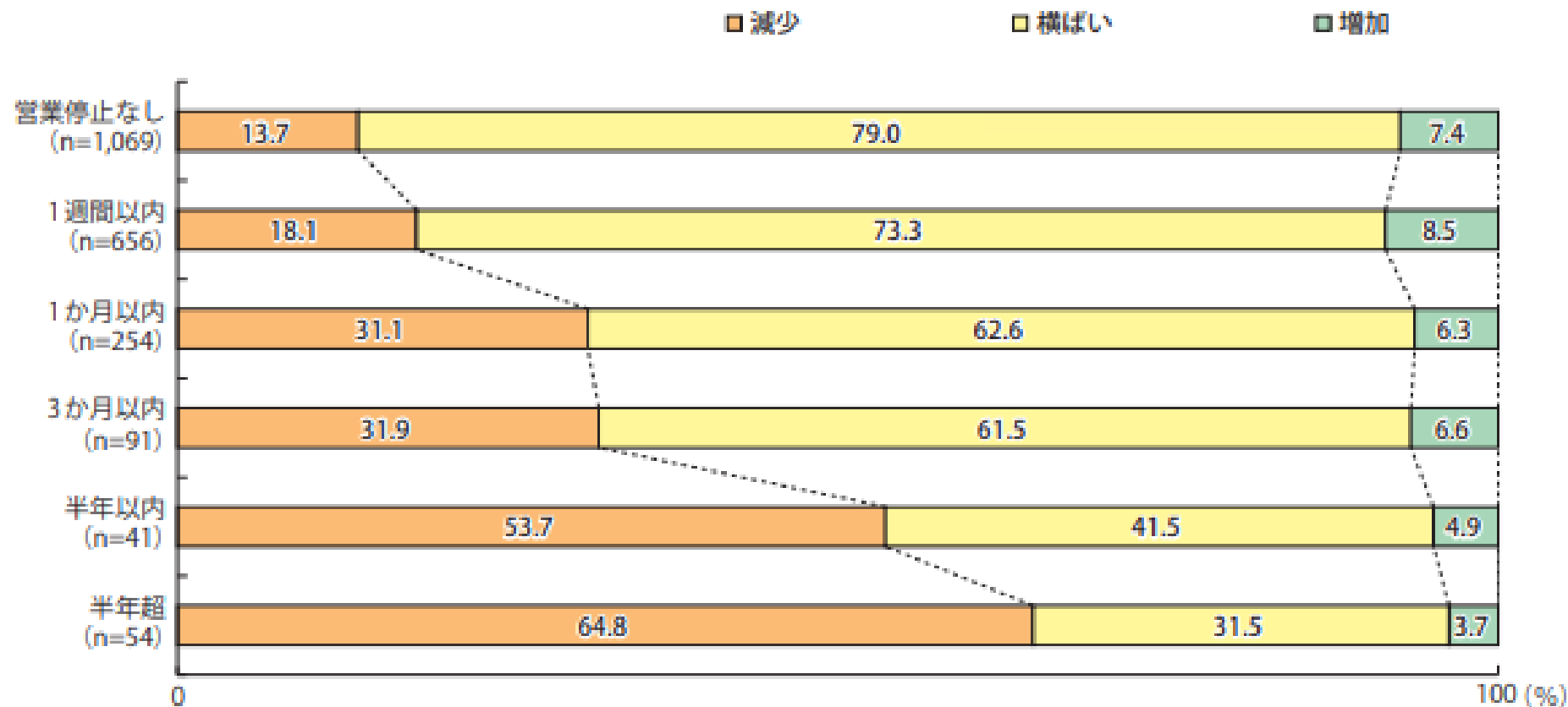


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「中小企業の災害対応に関する調査」(2018年12月)
(注)過去の被災により、事業上の損害を受けた経験がある者の回答を集計している。

自然災害による中小企業の被害実態③

- 被災による営業停止期間別に、被災3か月後における被災前と比較した取引先数の推移をみると、営業停止期間が長いほど、取引先数が減少する傾向にある。

被災による営業停止期間別に見た、被災3か月後における被災前と比較した取引先数の推移

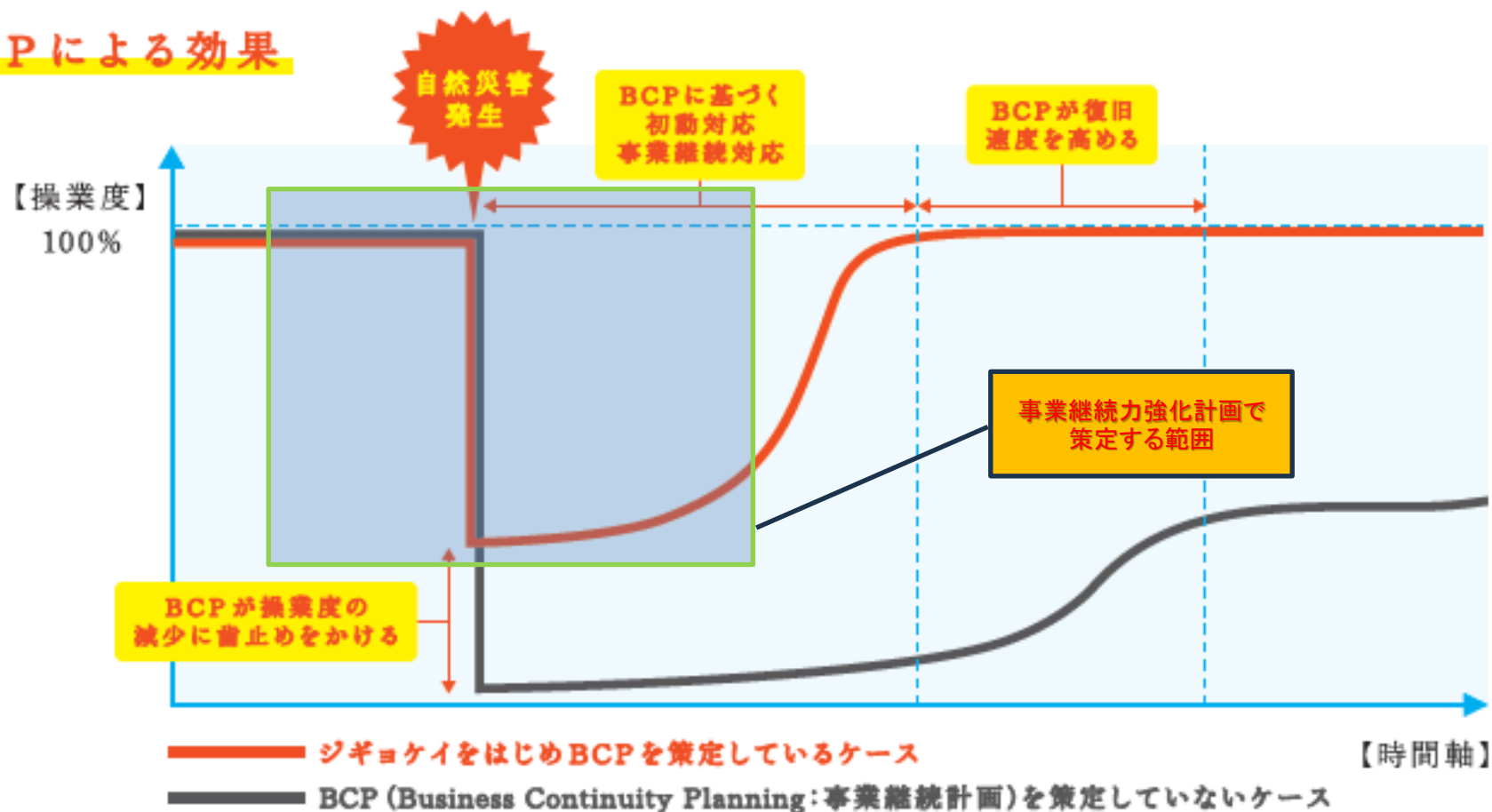


💡 早期の復旧はたいへん重要！

BCP・事業継続力強化計画策定の効果①

・BCPを策定し、実践することで、自然災害が発生した際に操業度の減少に歯止めをかけ、初動対応・事業の継続を迅速に行い、復旧の速度を高めることができる。

BCPによる効果

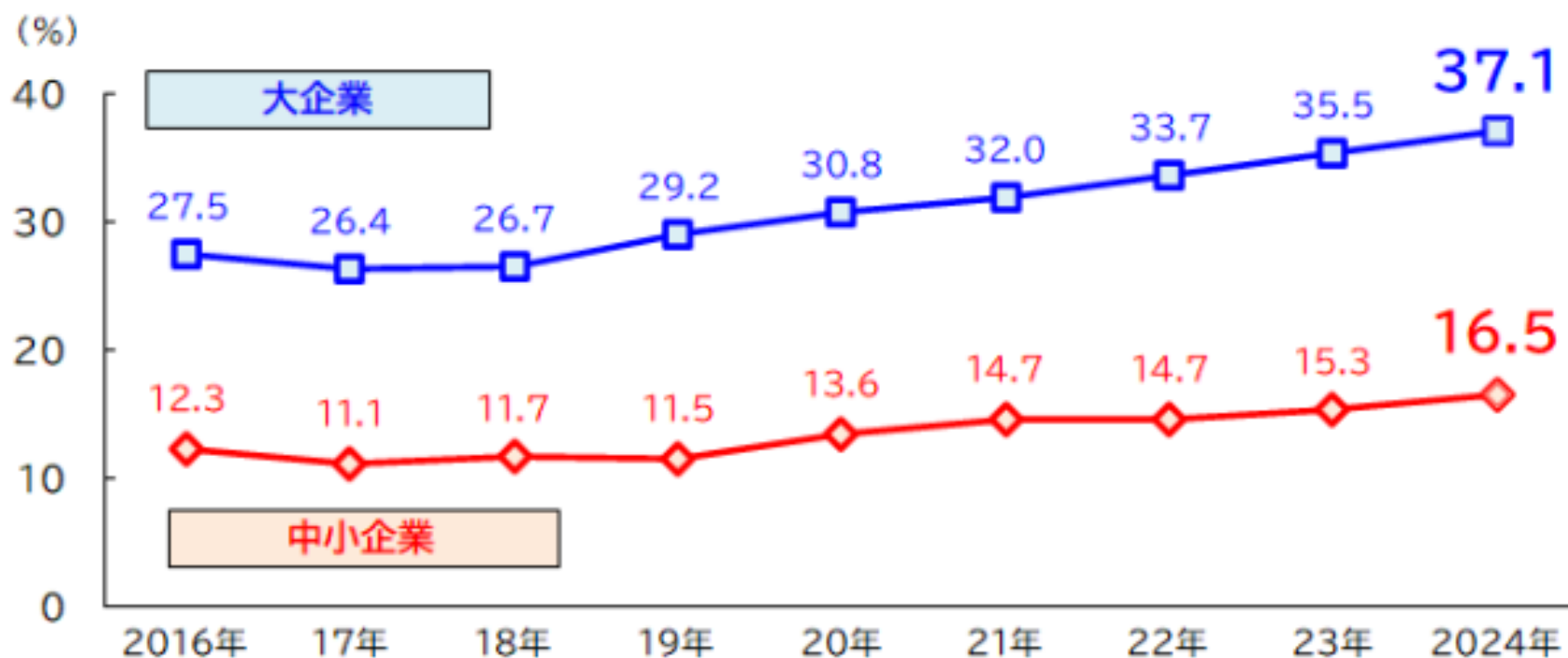


内閣府防災担当「事業継続ガイドライン—あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応—」2013年8月改定より作成

中小企業の防災・減災対策の状況（１）

- BCPを策定している企業の割合は少ない。規模別で見ると、大企業では37.1%が策定済みであるのに対し、中小企業は16.5%と低位にとどまっている。

BCP策定率の推移～規模別～

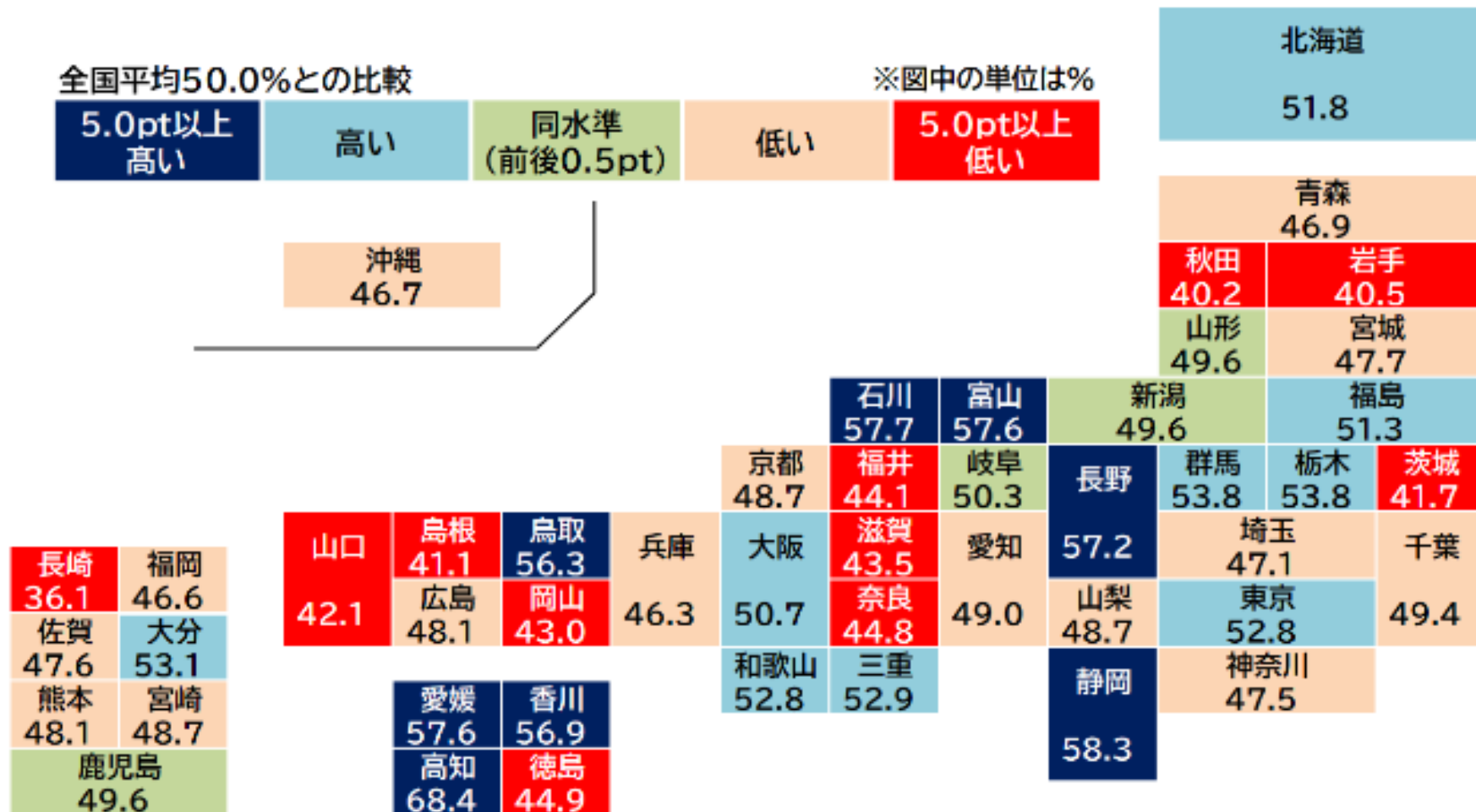


(参照) (株)帝国データバンク「事業継続(BCP)に対する企業の意識調査(2024年)」
<https://www.tdb-di.com/special-planning-survey/sp20240625.php>

中小企業の防災・減災対策の状況（２）

- ・ B C P の策定意向は地域によっても差がある。
- ・九州管内では、BCP策定意向がある県が少ない。

BCP『策定意向あり』～都道府県別～



中小企業の防災・減災対策の状況（3）

- BCPを策定できない理由としては、「策定に必要なスキル・ノウハウがない」、「策定する人材不足」、「時間がない」「実践的に使える計画にするのが難しい」といった理由が多く見られる。

BCPを策定していない理由（複数回答）

		（％）		
		全体	大企業	中小企業
1	策定に必要なスキル・ノウハウがない	41.6	47.8	41.0
2	策定する人材を確保できない	34.3	36.8	34.0
3	策定する時間を確保できない	28.4	33.1	27.9
4	書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい	25.2	29.1	24.8
5	自社のみ策定しても効果が期待できない	24.7	21.6	25.0
6	必要性を感じない	20.5	14.2	21.0
7	リスクの具体的な想定が難しい	16.8	16.7	16.8
8	策定する費用を確保できない	14.5	10.4	14.8
9	ガイドライン等に自組織の業種に即した例示がない	4.7	4.2	4.7
10	策定に際して公的機関の相談窓口が分からない	3.3	3.7	3.3
11	策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない	2.3	2.5	2.3
	その他	3.0	3.2	3.0

注1: 網掛けは、「大企業」と「中小企業」の比較で割合が高い規模を示す

注2: 母数は、事業継続計画(BCP)を「策定していない」企業4,773社

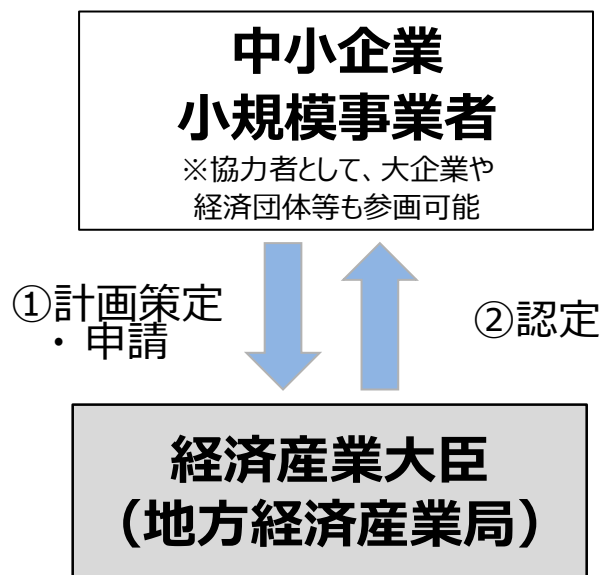
(参照) (株)帝国データバンク「事業継続(BCP)に対する企業の意識調査(2024年)」
<https://www.tdb-di.com/special-planning-survey/sp20240625.php>

3. 防災・減災のための 事業継続力強化計画策定

事業継続力強化計画認定制度の概要

- 「事業継続力強化計画」とは、中小企業が、自然災害や感染症などへの**防災・減災対策の第一歩**として、（単独又は連携して）取組内容等を取りまとめて作成する計画。
- **経済産業大臣の認定**を受けると、**融資・税制などの優遇措置**あり。

計画認定スキーム



【計画の種類】

■ 事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

■ 連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業者・小規模事業者が他の中小企業等や大企業や経済団体等と連携の下で実施する計画

事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（**経営層のコミットメント**）
- **訓練実施、計画の見直し**等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金採択時の加点措置
- 自治体や連携企業の支援策



【事業継続力強化計画（中小企業庁HP）】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>

連携事業継続力強化計画

- 自然災害等においては、点（自社単独）ではなく面（地域）で被災するため、**大企業を含む複数の事業者において連携し、事業継続力の強化に取り組む事業者が存在。**態様はサプライチェーン上の垂直的な連携や、組合等による水平的な連携などがある。
- 連携の取組内容として、**有事の際の代替生産**が有効。**連携事業者のいずれかが被災した場合に、復旧せずとも事業の継続を図るために人員・設備の融通などの連携を実施。**

＜人員融通等を通じた連携＞

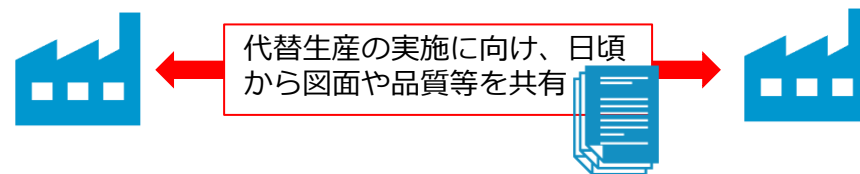
- ・ 所 在：静岡県磐田市
- ・ 業 種：製造業
- ・ 資本金：7,000万円
- ・ 従業員数：330名
- ・ 連携企業数：5者
- ・ サプライチェーン型の垂直連携



- 自動車部品製造のサプライチェーンのTier1企業が、Tier2企業2社、Tier3企業2社と連携して地震・水害に対応する計画を作成。
- 災害時における**人手不足への対応策として、連携事業者間において人員の融通を図るために、平時において従業員のスキルマップを作成し、共有。**
- 更に、建物・設備が利用できない状況を想定し、代替生産による生産継続のスキームを構築。そのために**共通化、代替可能な設備・原材料の洗い出しを行った上で設備・原材料リストを作成し、連携事業者間での共有を実施する。**

＜代替生産に向けて平時から連携＞

- ・ 所 在：神奈川県横浜市
- ・ 業 種：製造業
- ・ 資本金：1,000万円
- ・ 従業員数：60名
- ・ 連携企業数：7者
- ・ 組合型の水平連携



- 梱包材料を製造する大企業と成型・加工する中小企業（組合加盟企業）による連携。
- 発災時等の**代替生産**を可能とするために、**品質条件の確認や、代替生産数量の割当目安量策定を行う。更には、代替生産のアクションフローチャートを作成し、事業継続力強化計画の実施期間内で精緻化を図る**
- また、締結した協定のもと、**事前確認として連携事業者間において、製品図面、図面アプリケーション、要求される品質などを共有。**
- 連携事業者は、管理委託業者のサーバーに図面データ等の情報を定期的にバックアップし保管。大企業者は管理委託業者を通じてサーバーを管理し、有事の際は速やかに情報の取り出しを行う。

連携型のメリット



支援策 1：税制措置（中小企業防災・減災投資促進税制）

- 事業継続力強化計画を策定し、自然災害に備える中小企業の防災・減災設備投資を後押しするため、令和 7 年度税制改正において耐震設備を対象設備として追加し、中小企業防災・減災投資促進税制を延長。

制度概要

適用対象：令和9年3月31日までに「（連携）事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者
適用期間：事業継続力強化計画の認定を受けた日から同日以後1年を経過する日までに、当該計画に記載された対象設備を取得等して事業の用に供すること。
支援措置：**特別償却16%**
対象設備：以下の通り

減価償却資産の種類 (取得価額要件)	対象となるものの用途又は細目
機械及び装置 (100万円以上)	自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)
<u>器具及び備品 (30万円以上)</u>	<u>自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備</u>
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、耐震・制震・免震装置、架台（対象設備をかさ上げするために取得等するものに限り）、防水シャッター等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)

支援策 2：金融支援①日本政策金融公庫による低利融資

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が行う、設備投資に必要な資金について日本政策金融公庫による低利融資を受けることが可能（運転資金は対象外）。

貸付金利 (※1)

設備資金について、基準利率から0.9%引下げ（運転資金については基準利率）

(※1) 信用リスク・貸付期間などに応じて所定の利率が適用されます。

貸付限度額

中小企業事業：7億2,000万円（うち運転資金2億5,000万円） (※2)

(※2) 設備資金において、0.9%の引下げが適用となるのは、貸付限度額のうち4億円まで。

貸付期間

設備資金20年以内、長期運転資金7年以内（据置期間2年以内）

金融支援②信用保証枠の拡大

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、事業継続力強化計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けることが可能。

保証限度額

	通常枠	別枠
普通保険	2億円（組合4億円）	2億円（組合4億円）
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	2,000万円	2,000万円
新事業開拓保険	2億円⇒3億円（組合4億円⇒6億円）（ <u>保証枠の拡大</u> ）	
海外投資関係保険	2億円⇒4億円（組合4億円⇒6億円）（ <u>保証枠の拡大</u> ）	

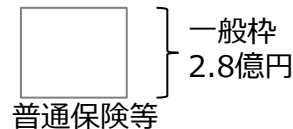
支援策3：特例措置

- ポストコロナを見据え、長期視点に立った事業の再構築も必要。中小企業の**経営基盤を強化することで、中堅企業へ成長し、海外で競争できる企業を増やすことが重要。**
- サプライチェーンの中核を担う**中堅企業と中小企業による「連携事業継続力強化計画」の策定を促進するため、計画に位置づけられた中堅企業を対象とした特例を措置する。**

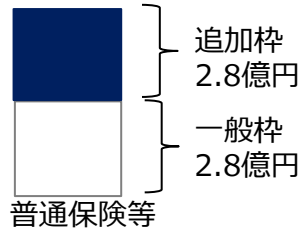
①信用保険法の特例

「連携事業継続力強化計画」に位置づけられた中堅企業が、被災後に必要な資金について、民間金融機関から融資を受ける際、普通保険等とは別枠で2.8億円分を措置。

信用保険法の制度



信用保険法の特例



②公庫法の特例

「連携事業継続力強化計画」に位置づけられた中堅企業が、被災後に必要な資金について、公庫法の特例を措置。

<BCP資金>

(https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/19_syakaikankyotaiou_m_t.html)

<対象>

自ら策定したBCP等（注）に基づき、防災に資する施設等の整備を行う者

<用途>

BCP等に基づき、防災に資する施設等の整備のために必要な設備資金・運転資金（注）

1. 「中小企業BCP策定運用指針」に則り作成した事業継続計画（BCP）および事業継続管理（BCM）
2. 事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画のうち認定（変更認定を含む）を受けた計画

③中小企業倒産防止共済法の特例

「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定を受け、計画の実施期間の終了までの間に経営強化法第2条第1項に規程する中小企業者でなくなった場合、**実施期間内においては引き続き中小企業者とみなして倒産防止共済法の規定を適用。**

<制度概要（参考）>

○中小企業が、取引先企業の倒産の影響を受けて連鎖倒産することを防止するために、共済契約者の拠出による掛け金を原資として共済契約者に共済金の貸付を行う制度。

支援策 4：一部補助金の申請要件・加点措置

- 事業継続力強化計画の認定が一部補助金の申請要件または加点措置の対象となる

【申請要件】

◎災害関係補助金

・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金（災害活用）

・グループ補助金/なりわい再建支援補助金

⇒事業継続力強化計画の計画策定が災害復旧等に係る支援策の申請において**必須要件**とする。

【加点措置】

○ものづくり補助金

中小企業等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援。

○事業承継・M&A補助金（専門家活用枠）

早期の事業承継を促すため、5年以内に事業承継する事業者の設備投資等、M&A時の専門家活用（仲介・FA等）、M&A後のPMIに係る取り組み、M&Aの検討に伴う廃業等を支援。

○中小企業省力化投資補助金（一般型）

人手不足の中小企業等が生産プロセスの改善を行うための個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備投資等を支援。

支援策 5 : ロゴマークの使用、認定事業者名のホームページ公表等

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、経済産業省が執行する一部補助金での優遇措置のほか、「事業継続力強化計画認定ロゴマーク」の使用等が可能。

○「事業継続力強化計画認定ロゴマーク」の使用

(連携) 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、事業継続力強化計画認定ロゴマークを使用できる。また、認定企業その他、事業継続力強化計画の周知を行う保険会社や支援機関等についてもロゴマークを使用することが可能。

リクルートパンフレットや名刺等に掲載し、P Rが可能。



詳細は以下、事業継続力強化計画ロゴマーク使用規約を参照。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/2020/nintei_logo_kiyaku.pdf

○事業継続力強化計画の認定を受けた事業者名を中企庁のHPで公表

事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、中小企業庁のHPにて事業者名、都道府県、HPのURLを掲載します。(※原則公表)

支援策 6：事業継続力強化に向けて連携している団体による支援

- 中小企業庁と損害保険会社、共済団体が連携しつつ、防災・減災対策に取り組む事業者を応援。具体的には**事業継続力強化計画の認定を取得した事業者のリスク実態に応じて保険料の割引きを行うなど**、新たな取組を開始している。

損害保険会社

「事業継続力強化計画」の認定を取得した事業者のリスク実態に応じて**保険料の割引**などを行い、中小企業・小規模事業者の事業継続力の強化を一步踏み込んで後押しするものです。

【対象企業】

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | ・AIG損害保険株式会社 |
| ・共栄火災海上保険株式会社 | ・損害保険ジャパン株式会社 |
| ・大同火災海上保険株式会社 | ・Chubb損害保険株式会社 |
| ・東京海上日動火災保険株式会社 | ・三井住友海上火災保険株式会社 |

全日本火災共済協同組合連合会

組合員のニーズを踏まえ、「地震危険補償特約」の取り扱いを行っています。
また、「事業継続力強化計画」の認定を取得した事業者等に対して、一定の要件を満たす場合に、リスク実態に応じた**共済掛金の割引**を個別に検討します。

事業継続力の強化に向けて連携している団体一覧 <各社の説明については以下URLからご参照ください>

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/dantai_ichiran.html

支援策 7 : 県や市町村による支援措置

- 自治体によっては、事業継続力強化計画の策定を要件とした補助金や優遇措置がある。また、競争入札への参加について加点で応援する自治体もある。

例 1 : 止水板等設置への補助金 (福岡県久留米市)

久留米市中小企業止水板等設置事業費補助金

令和7年4月版

大雨等による浸水被害への〈事前対策〉
点検しましょう・備えましょう

浸水被害の防止・軽減につながる
止水板の設置工事等に要する費用を助成します

補助上限 50万円
補助率 1/2

災害事前対策に特化した融資
制度を設けています

事業継続力強化計画
の認定を受けることが要件です

計画認定ロゴマーク

止水板の設置

事業継続力強化計画とは・・

中小企業が作成する防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度。

本補助金は、国の計画認定を受けた事業者が止水板の設置工事等の浸水対策に取り組み経費の一部を久留米市が助成するものです。

国(九州経済産業局)

①計画申請 ↑ ↓ ②認定

事業継続力強化計画の作成

中小企業者

④補助金交付 ↑ ↓ ③補助金申請

久留米市

久留米市中小企業止水板等設置事業費補助金

補助額 補助上限 50万円 補助率 1/2

対象工事 ① 止水板の設置工事及び附帯工事
② 浸水被害の防止又は軽減に資する関連工事

対象者 市内で事業を営む中小企業、個人事業者
※ 農林漁業、政治・経済・文化団体、宗教法人、団体は対象外
※ 過去の浸水被害の有無にかかわらず、申請が可能です。

要件 ☒ 事業継続力強化計画の認定を受けていること
(実績報告時までに認定を受ける見込みでも可)
☒ 市税の滞納がないこと

申請期限 令和7年12月26日(金)まで
※ 上記の期限内であっても早期に受付を終了することがあります。まずは下記までお早めの相談ください。

申請方法 電子申請 ※ または「下記申請先まで郵送・持参」
※ 補助金申請システム(Grants)から申請手続が可能です。
利用には、gBizIDプラットフォームの取得が必要です。

※ 申請に必要な書類は市HPや「申請の手引き」等でご確認ください

【申請・問い合わせ先】
〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3
久留米市 商工観光労働部 商工政策課
Tel : 0942-30-9133 Fax : 0942-30-9707
Mail : syoko@city.kurume.lg.jp

市HP

音声コード

久留米市中小企業止水板等設置事業費補助金

例 2 : 競争入札参加資格審査における加点 (福岡県)

地域貢献活動評価項目(事業継続力強化)について

更新日: 2025年4月1日更新

印刷

LINE

地域貢献活動評価項目 (事業継続力強化) について (福岡県HP)

例 3 : 防災・減災を図るための設備投資を応援 (佐賀県)

佐賀県中小企業事業継続力強化支援事業費補助金の公募開始のお知らせ

最終更新日: 2025年4月28日 | 産業労働部 産業政策課 TEL : 0952-25-7182 FAX : 0952-25-7270 sangyouseisaku@pref.saga.lg.jp

佐賀県中小企業事業継続力強化支援事業費補助金の公募開始のお知らせ

近年、令和元年佐賀豪雨災害等、中小企業に基大な被害を及ぼす災害が相次いでおり、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられます。

本補助金は中小企業の経営力の強化を促し、もって地域経済の基盤となる中小企業の事業維持に資するため、事業継続計画（BCP）等を作成した県内中小企業の行う防災・減災に係る設備投資に対して支援を行うものです。

補助金申請の公募を次のとおり行いますので、交付を希望される方は、下記に基づき申請されるようご案内いたします。

佐賀県中小企業事業継続力強化支援事業費補助金

(参考) 認定に関連する支援策のご紹介

認定前: **計画策定のための支援**

認定後: **実効性向上のための支援**

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

自然災害やサイバー攻撃、感染症を乗り越えるための「事業継続力強化計画(ジギョケイ)」の策定を

専門家がマンツーマン無料で支援!

BCPのはじめの一步!

事業継続力強化計画(ジギョケイ)とは
自社のリスクを認識し、防災・減災、サイバー攻撃の事前対策や感染症対策等をまとめた計画のことで、経済産業省から認定を受けることも可能です。

Merit 1 — 計画策定のメリット

- 緊急事態発生時の被害を最小化・事業の早期再開による顧客からの信頼と事業機会の獲得
- 自社の経営資源の把握、緊急時対応の迅速化による経営の強靱化

Merit 2 — 国の認定を受けるメリット

- 信用保証特約の追加
- 税制優遇・金融支援・補助金の優先採択
- 認定マークの活用による会社の信頼度向上

選べる2種類の無料支援!

1社単独で計画を策定する事業者様向け	複数社が共同で計画を策定する事業者様向け
「単独型計画」支援	「連携型計画」支援
事前対策に取り組む中小企業(単独)に対して、専門家を派遣して事業継続力強化計画策定の個別支援を実施します。	複数の中小企業等が連携するケースに関して、専門家を派遣して連携事業継続力強化計画策定の支援を実施します。
参加企業 実務回数	参加企業 実務回数
1事業者 2回(延べ3~4時間程度)	複数の事業者 5回程度(進捗により変更の可能性あり)

詳細とお申し込み方法・お問い合わせ先は裏面をご確認ください。

SMECA

単独型事業継続力強化計画認定事業者対象

中小企業診断士による事業継続力強化計画(ジギョケイ)実効性向上支援事業

派遣費用無料!

貴社のジギョケイを見直し、実効性の向上を目指しませんか!

経験豊富な中小企業診断士を貴社へ派遣します!(最大4回、派遣費用無料)

※この支援事業の対象は、国から認定を受けているジギョケイの実施期間終了まで残存期間が1年以上の企業となります。

自然災害や感染症、サイバー攻撃などのリスクから大切な社員や会社の資産を守るために作成した事業継続力強化計画(ジギョケイ)も、平常の取り組みや訓練、社員教育などが行われていなければ、いざという時に効力を発揮することはできません。

この支援事業は、経験豊富な中小企業診断士が、中小企業のジギョケイを確認し、実施状況を踏まえた具体的に無理のない実効性向上のためのアドバイスを行います。貴社のジギョケイのブラッシュアップを行い、ぜひ2回目以降の申請につなげてください。

事業継続力強化計画認定状況

事業継続力強化計画の認定状況

- 令和元年7月に中小企業強靱化法が施行され、令和7年3月末時点で、全国で累計**77,811**件、**九州7県で7,099件**の事業継続力強化計画申請書を認定済み。
- 他方、複数の事業者が連携して取り組む、**連携事業継続力強化計画の認定は、全国で1,465件、九州7県では161件**である。

<全国の認定実績>

地域	認定件数
北海道	2, 9 6 5
東北	3, 7 7 9
関東	3 0, 0 0 9
中部	1 1, 3 1 2
近畿	1 3, 7 8 1
中国	4, 7 7 4
四国	3, 5 3 9
九州	7, 0 9 9
沖縄	5 5 3
合計	7 5, 5 2 8

<九州の認定実績内訳>

県	認定件数 (事業者1000者あたり※の認定件数)	うち連携 事業継続力強化計画
福岡	2,991 (22.1)	64
佐賀	555 (22.7)	14
長崎	732 (17.5)	9
熊本	890 (18.6)	30
大分	709 (20.4)	21
宮崎	678 (19.5)	16
鹿児島	544 (10.9)	7
合計	7,099 (19.3)	161
全国	75,528 (21.7)	1,465

※事業者数は、2021年6月時点の中小企業・小規模企業の数。

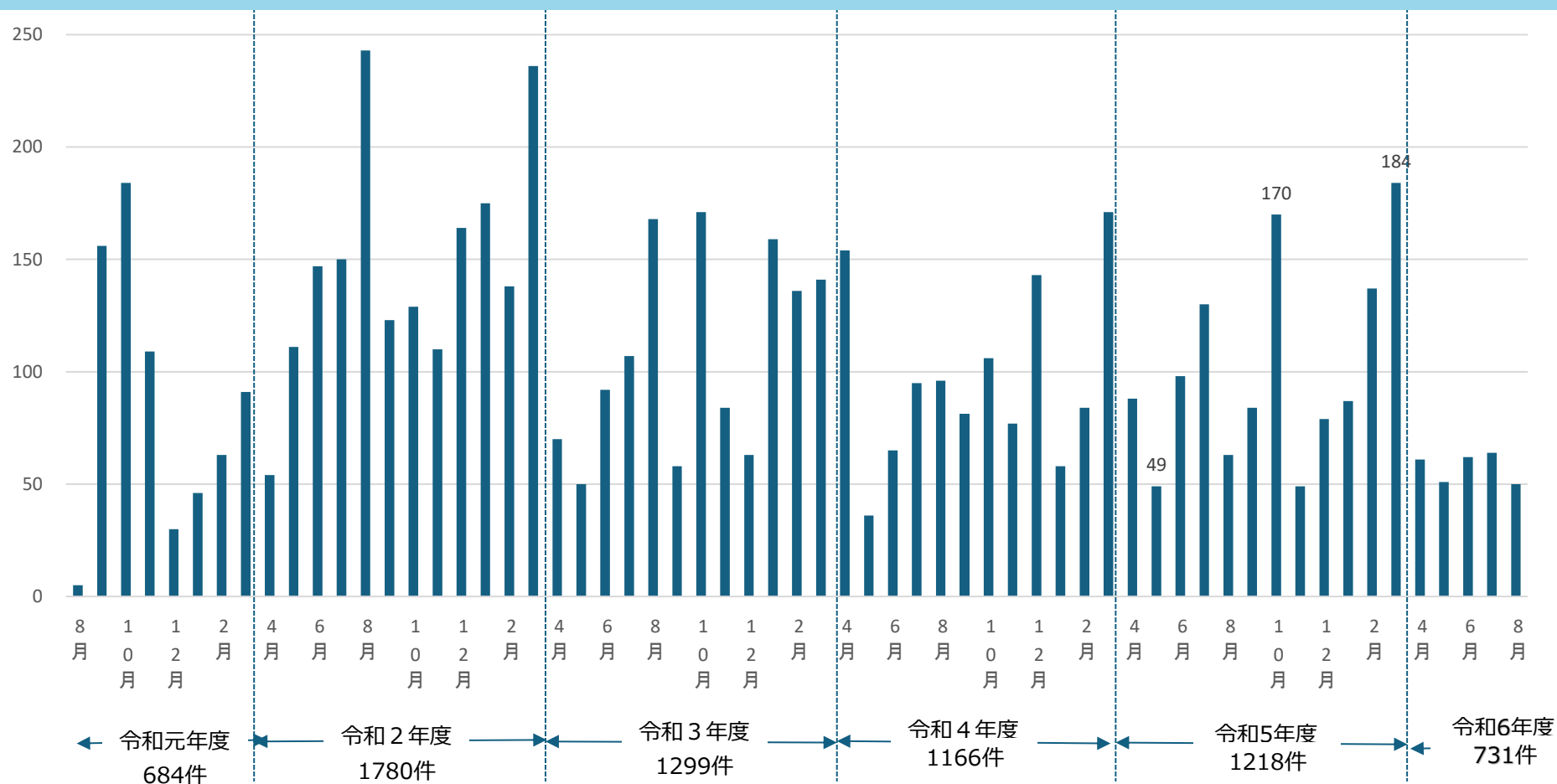
資料：中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数（2021.6月時点）の集計結果」（令和3年経済センサス活動調査）
https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/index.htm

中小企業庁公表資料より、九州経済産業局にて作成

※令和7年3月末時点の認定実績

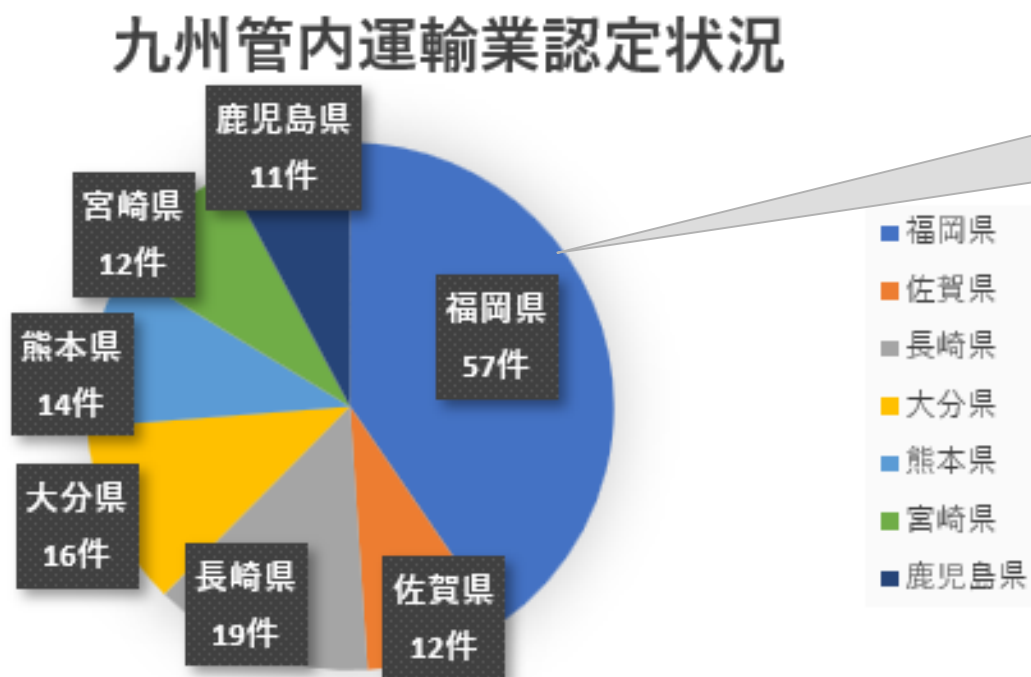
月別認定状況（九州）

- 令和元年7月に中小企業強靱化法が施行され、令和7年3月末時点で、**九州7県で7,099件**の事業継続力強化計画申請書を認定済み。
- 他方、複数の事業者が連携して取り組む、**連携事業継続力強化計画の認定は、九州7県では161件**である。（令和6年度は52件※過去最多）



【参考】九州管内の運輸業の認定状況

- 令和元年8月～令和7年4月までの九州管内における運輸業（以下の大分類Hに含まれる業種）の類型認定件数は141件（単独型135件、連携型6件）
- 都道府県別では、福岡県57件（うち連携6件）、佐賀県12件、長崎県19件、大分県16件、熊本県14件、宮崎県12件、鹿児島県11件



連携型 6 社は全て福岡県

【日本標準産業分類】

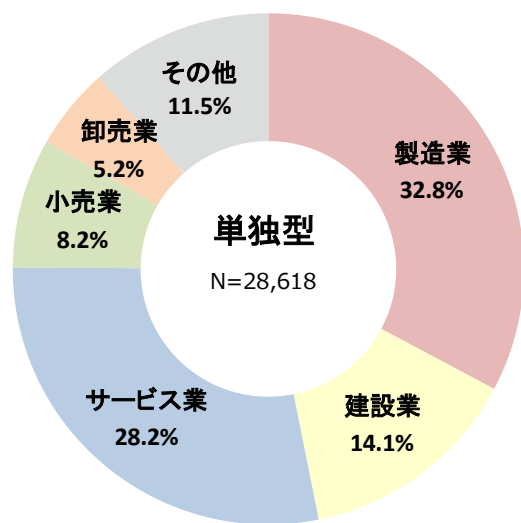
大分類『H 運輸業、郵便業』に含まれる以下の中分類に該当する業種を集計

42 鉄道業 43道路旅客運送業 44道路貨物運送業 45 水運業 46航空運輸業
47倉庫業 48運輸に附帯するサービス業 49郵便業（信書便事業を含む）

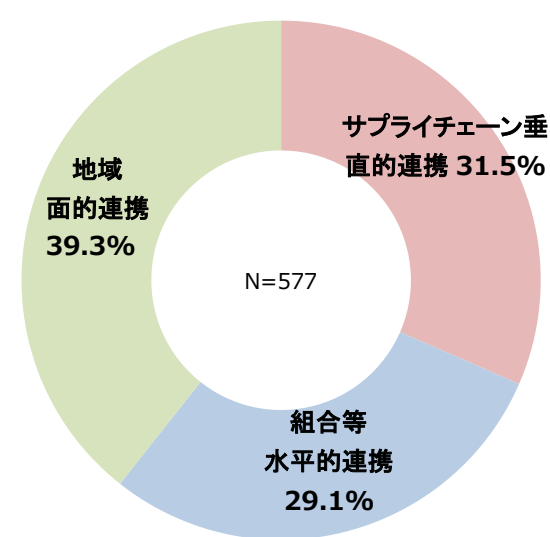
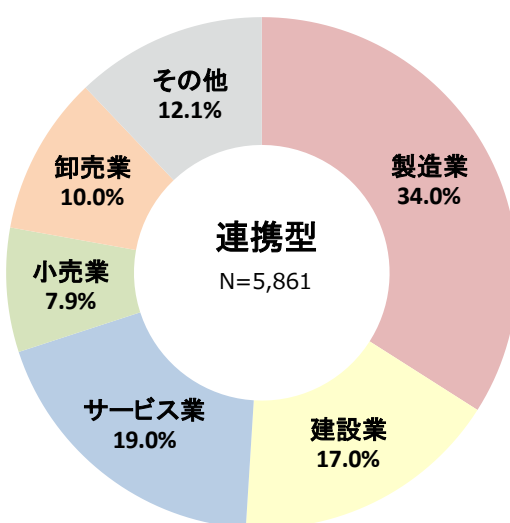
認定事業者の業種、形態等

- 認定事業者の業種の割合としては、単独型・連携型ともに、製造業が最大割合を占めるが、建設業やサービス業など幅広い業種に利用されており、業種全体の構成はどちらも類似している。
- 連携型計画の形態は、「サプライチェーンにおける垂直的連携」、「組合等を通じた水平的連携」、「地域における面的連携」の3類型であり、概ね同じ割合で策定されている。

認定事業者の業種の割合

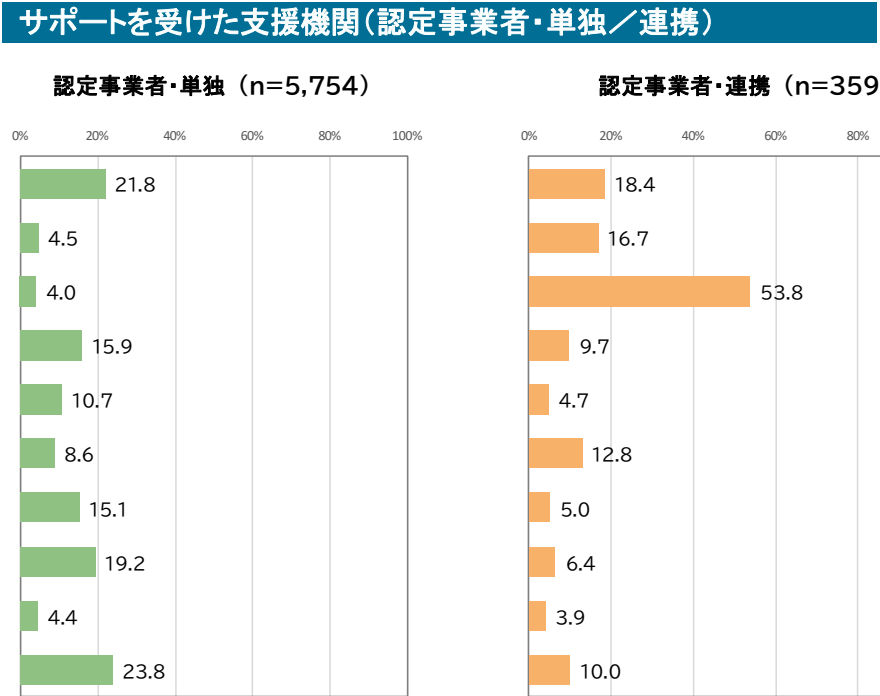


連携計画の形態の割合



事業継続力強化計画策定のきっかけ、支援

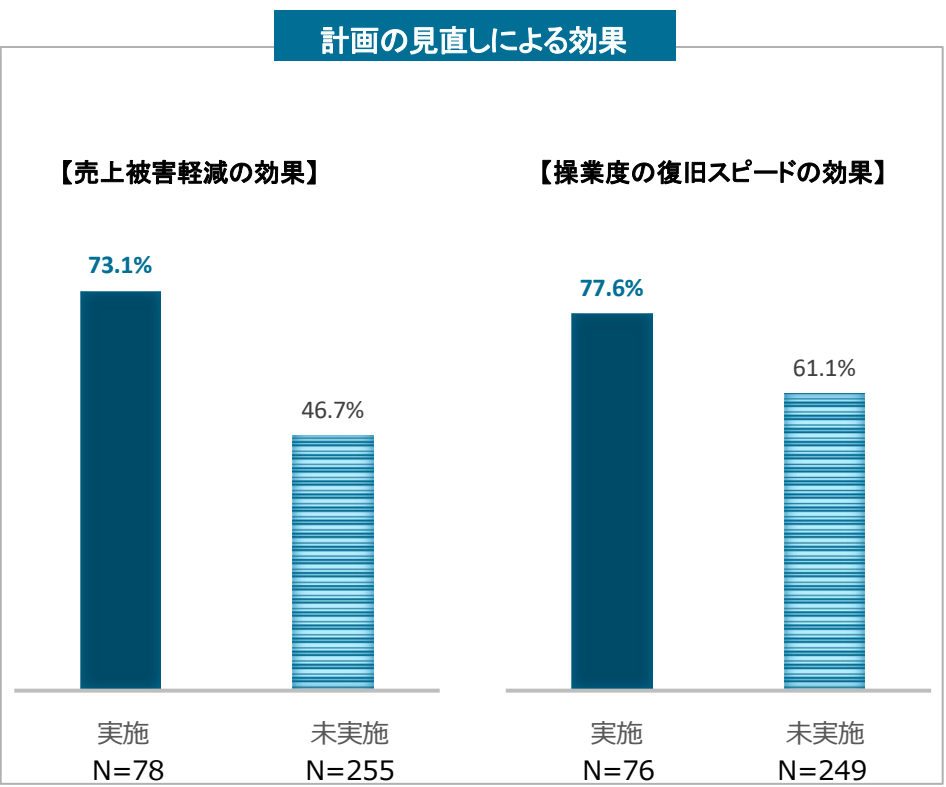
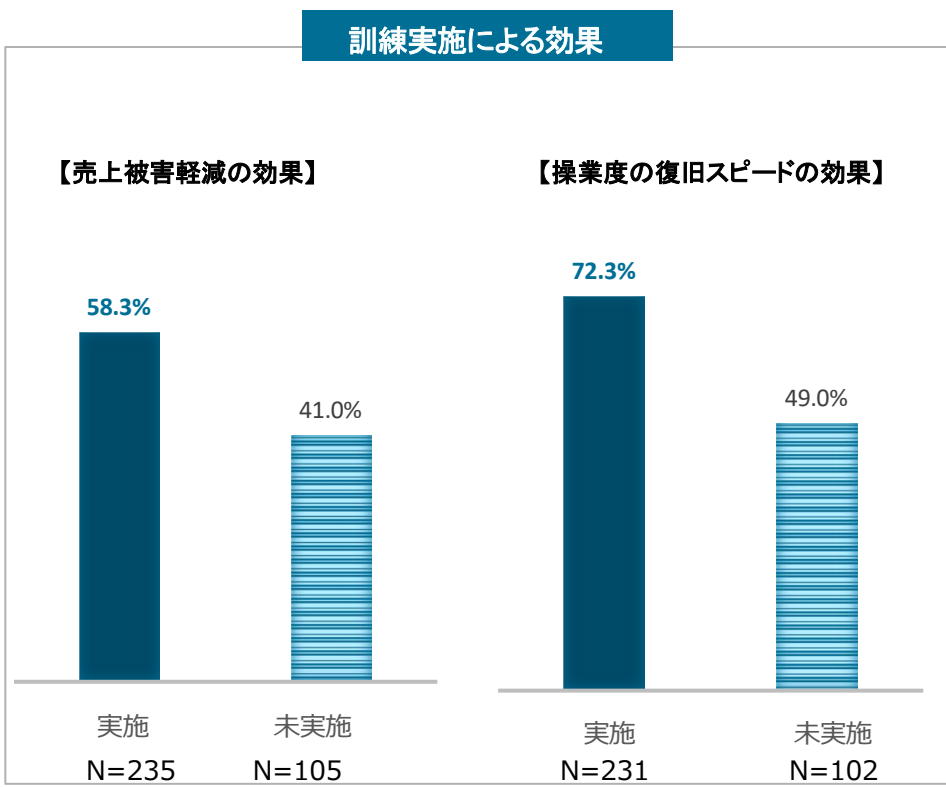
- 策定のきっかけとしては各支援機関からのすすめが大きく影響しており、その後の策定作業でも各支援機関からのサポートを利用する事業者が多い。（認定事業者への聞き取りより）



出典: 独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

訓練実施・見直しの効果

- 計画策定後に被災した事業者において、「訓練」や「計画内容の見直し」の実施が、「売上被害軽減」や「操業度の復旧スピード」に効果があったと答える割合が高くなっている。

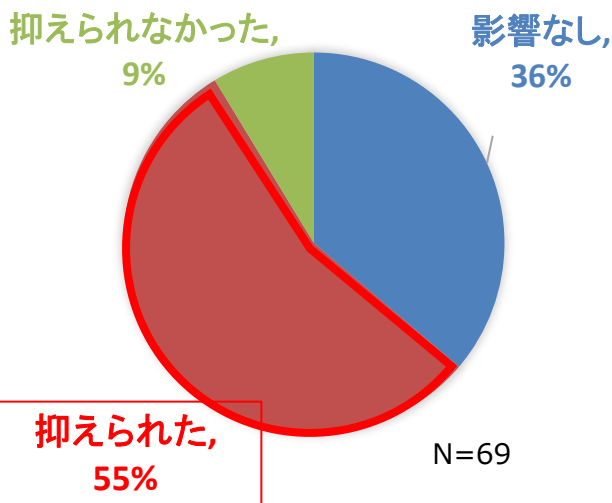


出典: 独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

【参考】認定事業者ヒアリング「令和2年7月豪雨」での認定計画の効果（九州局調べ）

- 災害救助法適用地域（福岡県、熊本県、大分県）に所在する、「事業継続力強化計画」の認定を受けた一部の企業にヒアリングを実施。有効回答のうち**5割以上の企業において「被害が抑えられた」との回答あり。**
- 被害を抑えた事業者からは、「**機器の嵩上げを実施していた**」、「**計画に基づき、スムーズに避難を指示できた**」との有効性を実感する回答がある一方、**計画の不実施に伴う被害を抑えられなかった事例も存在。**

＜認定企業の回答＞



＜被害を抑えられた回答＞

- 浸水したが、計画に基づき、**溶接機器等の設備や備品を低い場所から高い場所に移動**させていたため、被害を抑えられた。（福岡県・食品製造業）
- **計画に基づき、従業員の連絡網（SNS）を作っていた**ため、安否確認及び設備の再稼働がスムーズに行えた。（熊本県・卸売業）
- 展示場及び、一部機械が水没したが、**計画に基づき、連絡網の整備の実施や、帳簿等をクラウドに保存していた**ため、被害が抑えられた。（熊本県・サービス業）

＜被害を抑えられなかった回答＞

- 床上浸水に遭い、**計画に記載していた重機・測量機等の保険が未加入かつ嵩上げを不実施**。機器等が破損してしまった。（福岡県・建設業）
- **計画に基づき、保険の内容を確認している最中に被災**し、保険が適用にならない可能性がある。事務所及び作業場が浸水し現在も再開に至っていない。（大分県・卸売業）
- **計画では地震を想定していたため、水害に備えていなかった**。（熊本県・サービス業）

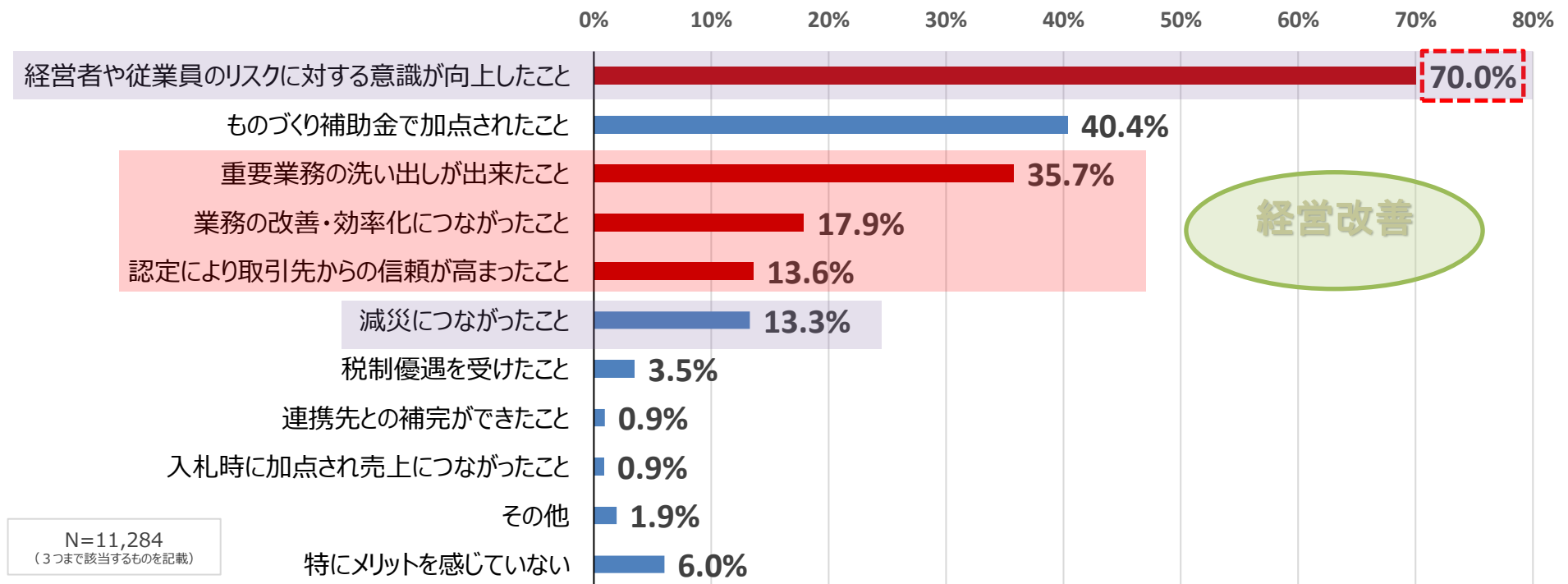
＜その他の回答＞

- 被害はないが、**計画に基づき行動することで有効性を確認した。必要性を社内で改めて共有**できた。（福岡県・食品製造業）
- 工場が停止し、生産が追いつかず取引先に迷惑をかけた。**代替生産まで踏み込んで検討すべきと感じた**。（福岡県・製造業）

B C P・事業継続力強化計画策定の効果

- 「経営者や従業員のリスクに対する意識が向上した」「減災に繋がった」といった**リスクの顕在化による影響の低減（＝守りの効果）**だけでなく、「重要業務の洗い出しが出来た」、「業務の改善・効率化につながった」、「認定により取引先からの信頼が高まった」といった、**平時の事業運営の効率化（＝攻めの効果）**を評価する声も存在。

Q：計画の策定や認定取得を通じて感じたメリットはなんですか？



4. 防災・減災に取り組む 企業の好事例の紹介

【参考】大切なビジネスを守るBCP事例集

- 九州経済産業局では、危機的状況においても事業を継続できるよう、様々な対策に取り組んでいる九州地域の中小企業等の事例をまとめた「大切なビジネスを守るBCP事例集」を作成している。
- 自然災害、感染症、サイバーセキュリティ対策等に取り組む事例のほか、自治体・商工団体の取組事例、事業継続力強化に向けた支援ツール、自然災害やサイバーセキュリティ対策、感染症に対する自社の取組状況を確認出来るチェックリストなどを掲載。

BCP

Business Continuity Plan

事例集

大切なビジネスを守る

予測できない突然の危機。
あなたの大切なビジネス資源である
人・モノ・お金・情報を失わないために
いざという時に備えていますか？



【九州経済産業局HP】

経済産業省
九州経済産業局
Kyushu Bureau of Economy, Trade and Industry

テーマ：BCP策定を通じた信用力向上

タイトル：事業継続は他社との差別化、信用力向上に寄与

ポイント

- 被災時の優先業務を定めたうえで事業継続することは他社との差別化に繋がる
- 取引先との関係継続や最終顧客へのサービス提供が信用力向上に寄与

BCP策定までの取組

- 1991年及び2004年に到来した台風により生じた災害廃棄物処理の対応に非常に苦慮した経験を経験し、非常時対策の必要性を感じていた。企業が「社会の公器」である限り事業継続は経営者の責任と考えている。
- 当初は、中小企業庁が中小企業向けに公表している資料に沿いながら作成したが、必ずしも自社の業務に沿った内容ではなかった。2011年に発生した東日本大震災の情報を収集し、様々な教訓を得たことで、福岡県中小企業団体中央会の専門家派遣を活用しながらBCPを大幅に見直し。
- BCPの想定災害を定めた上で、清掃車の車庫を3棟に分散したり、発電機・太陽光発電・電気自動車による電気供給の確保、全社員を対象とした研修会や避難訓練・消火訓練などを行っている。

BCP策定後の効果

- 社員の安心感、信頼感、帰属意識の向上に加え、社員の意識改革にも繋がった。
- 被災したとしても継続した取引先との契約関係の維持につながり、最終顧客である住民へのサービスを途絶えさせず、快適な生活環境維持の一助となり、これがひいては他社との差別化につながっている。
- 加えて、地域からの信頼感が高まり、企業の社会的責任（CSR）につながっている。



災害時のみ使用する防災用品

活用施策

・福岡県中小企業団体中央会の専門家派遣事業

【会社概要】
企業名：有限会社共栄資源管理センター小郡
所 在：福岡県小郡市上岩田766
資本金：550万円
従業員数：42名
業 種：廃棄物処理業
企業HP：https://www.kyoeisigen.co.jp/

経済産業省
九州経済産業局
Kyushu Bureau of Economy, Trade and Industry

本文へ | ご意見・お問い合わせ | サイトマップ

検索

政策紹介 | 報道発表 | イベント情報 | 補助金・公募

九州経済産業局 > 政策紹介 > 中小企業支援 > BCP事例集

「大切なビジネスを守るBCP事例集」を更新しました

2023年2月10日
九州経済産業局



台風や地震などの自然災害発生時に、事業者が受ける被害を最小限に抑え、事業を速やかに復旧・継続するためには、平時から事前に想定される被害を検討し対策をとっておくことが重要です。

このため、本事例集では、危機的状況においても事業を継続できるよう様々な対策に取り組まれている九州地域の中小企業等の事例をテーマごとにまとめております。多くの皆様のご参考となり、事業継続に向けた取り組みの一助となれば幸いです。

■BCP（事業継続計画）とは

企業が自然災害、大規模な火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

事例集

- 概要版一括ダウンロード(PDF:6,415KB)  

概要版	参考
- 事例紹介 - 低コスト・低努力による取組 - BCP策定を通じた信用力向上  - 経営資源の保護  - 人材育成  - 外部連携による取組  - 自然災害時に気をつけてほしい4つのこと  - 事業者の防災対策を支援する自治体・商工団体の取組事例  - 事業継続力強化に向けた支援ツール	- SECURITY ACTIONを始めよう！  - あなたの会社の情報セキュリティをチェック！  「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」  - あなたの会社のリスクファイナンスをチェック！ - あなたの会社の事業継続力強化に向けた取組状況をチェック！ - あなたの会社の新型コロナウイルス対策をチェック

(参考) BCP事例集掲載企業・組合一覧 (令和7年3月時点)

赤字は令和6年度に更新した企業・組合 (二度目の訪問含む)

企業名	単独・連携	所在地	資本金	従業員数	業種	地震	台風	水害	火災	噴火	感染症	サイバーセキュリティ	備考
1 株式会社ヤスナガ	単独	福岡県	3850万円	54	金属製品製造業			○			○		
2 和耐房 丸辰	単独	福岡県	-	5	飲食業(サービス業)			○			○		
3 有限会社共栄資源管理センター	単独	福岡県	550万円	42	廃棄物処理業	○	○		○		○		
4 長崎市古紙リサイクル回収機構	連携	長崎県	2273万円	45	協同組合	○	○				○		
5 新産住拓株式会社	単独	熊本県	1億円	135	建設業	○	○						
6 有限会社リミックス	単独	熊本県	300万円	6	保険業(サービス業)	○		○			○		
7 延岡地区環境整備事業協同組合	連携	宮崎県	300万円	92	事業協同組合	○			○				
8 株式会社南光	単独	鹿児島県	1億円	220	金属製品製造業	○		○	○	○			
9 株式会社指宿フェニックスホテル	単独	鹿児島県	5000万円	98	宿泊業						○		
10 オーカワラテック株式会社	単独	長崎県	9500万円	20	生産用機械器具製造業	○							
11 金剛株式会社	単独	熊本県	6000万円	300	家具・装備品製造業	○	○						
12 株式会社如水庵	単独	福岡県	1000万円	330	食料品製造業			○			○		
13 パールカラー	単独	熊本県	-	-	技術・サービス業、写真業	○		○			○		
14 株式会社ヒサノ	単独	熊本県	1000万円	76	道路貨物運送業	○		○					
15 株式会社エイビス	単独	大分県	2000万円	68	情報通信業	○	○						
16 大分中央生コンクリート協同組合	連携	大分県	1400万円	9	協同組合	○		○					
17 介護サービスげんき企業組合	連携	宮崎県	80万円	36	社会保険、社会福祉、介護事業	○							
18 株式会社宮崎アグリライズ販売	単独	宮崎県	100万円	14	米穀類卸小売業	○							
19 福井石油株式会社	単独	宮崎県	4500万円	150	石油小売卸売業	○		○					
20 株式会社バイオ・コーポレーション	単独	熊本県	1000万円	11	無店舗小売業	○		○					
21 株式会社日展コーポレーション	単独	福岡県	100万円	5	製造業			○					
22 辻製陶所	単独	佐賀県	-	7	窯業・土石製品製造業			○					
23 株式会社中山鉄工所	単独	佐賀県	8650万円	120	一般機械器具製造業			○					
24 扇精光ソリューションズ株式会社	単独	長崎県	4800万円	104	情報通信機械器具製造業							○	
25 清松総合鐵工株式会社	単独	大分県	1000万円	38	建設用・建築用金属製品製造業	○							
26 株式会社建設技術コンサルタンツ	単独	鹿児島県	1000万円	60	建設業	○	○			○	○		
27 合同会社アズマ	単独	宮崎県	100万円	60	社会保険、社会福祉、介護事業						○		
28 北九州工業団地協同組合	連携	福岡県	8464万円	3	協同組合			○					
29 株式会社たけ屋	単独	福岡県	-	9	飲食業(サービス業)			○					
30 有田焼酎団地協同組合	連携	佐賀県	2112万円	4	協同組合		○						
31 天山区環境整備事業協同組合	連携	佐賀県	200万円	1	一般廃棄物収集業			○			○		
32 熊本輸送団地協同組合	連携	熊本県	1億8千万円	14	協同組合	○		○			○		
33 重光産業株式会社	単独	熊本県	6450万円	90	食品製造業	○		○					
34 日田ログハウジング共同組合	連携	大分県	230万円	10	協同組合								
35 大分市中央町商店街振興組合	連携	大分県	893万円	6	協同組合	○	○	○					
36 佐賀市管工事協同組合	連携	佐賀県	1290万円	6	協同組合	○							
37 長崎新聞販売センター協同組合	連携	長崎県	270万円	3	協同組合		○	○			○		

低コスト／低労力による取組

BCP策定を通じた信用力の向上

経営資源の保護

人材育成

外部連携による取組

3. 事業継続力強化計画を活用した事業者の好事例 その1

【企業概要】

- 株式会社日展コーポレーション(福岡県久留米市梅満町1598)
資本金：100万円 従業員数：8人 業種：製造業

【事業継続力強化計画の策定まで】

- 過去に二度浸水被害を受け、ともに5000万円の被害を被った。再稼働までに時間がかかったことや一部業務の外注が発生し、利益率が大幅に減少。
- 久留米商工会議所から久留米市止水板補助金を紹介され、同商工会議所の支援を受けながら事業継続力強化計画を策定。補助金を活用し、工場内の高額且つ重要な機械の周りを中心に止水板を導入。その他にも、キャスター付の台車を導入する等の小さな工夫も行った。

【事業継続力強化計画の策定後】

- 三度目の浸水被害に遭ったが、止水板等の活用により被害額をこれまでの1/10以下に抑えることができた。

止水板設置前



機械周り



工房出入口

止水板設置後



機械周り



工房出入口

3. 事業継続力強化計画を活用した事業者の好事例 その2

【企業概要】

- 株式会社バイオ・コーポレーション(熊本県人吉市相良町1-5)
資本金：1,000万円 従業員数：13人 業種：無店舗小売業

【事業継続力強化計画の策定まで】

- 令和2年7月豪雨により、当時人吉市宝来町にあった事務所が浸水被害を受けた。
- 被災経験から、BCPの策定に着手した。しかし、BCPの作成は決めるべきことが多くハードルが高かった。そこで、「被災時のリスク想定」、「災害までの対応方針決め」、「発災時の初動対応」などを計画する『事業継続力強化計画』の方がハードルが低く取り組みやすい且つ重要な事項を網羅できたので、ディスカッションしたことをこの計画に落とし込み計画策定に着手した。

【事業継続力強化計画の策定後】

- 台風時に緊急連絡網を活用し、そこで気づいたことを社内で意見交換し、体制の見直しや内容の妥当性を確認し改善につなげている。

被災後に事務所を移転



事務所外観
建物基礎を1mかさ上げしている



室外機もかさ上げしている



トラック搬入口
荷台と事務所床面がほぼ同じ高さになり、搬入しやすくなった

3. 事業継続力強化計画を活用した事業者の好事例 その3

【企業概要】

- 株式会社ヒサノ(熊本県熊本市南区南高江2-1-15)
資本金：1,000万円 従業員数：76人 業種：道路貨物運送業

【事業継続力強化計画の策定まで】

- 社長は、前職で河川や水防に関する業務を手がけていたため、自然災害・防災関係に詳しく、関心も高かったが、**熊本地震や令和2年7月豪雨での災害対応等をきっかけに具体的対策に着手。**
- 事業継続力強化計画を策定。
- **事業拡大に伴い建設した新倉庫には**、高さ調整も可能なスチールラックの導入や自家発電機、災害用自動販売機、地下水確保のためのポンプ設備等を設置し、**BCP拠点としての機能を持たせた。**

【事業継続力強化計画の策定後】

- 計画を策定したことに加え、取引先向けに新倉庫の内覧会を実施したことで、信頼感が向上したと実感。また、従業員や近隣住民にも安心感を提供できている。



新倉庫の外観



倉庫内のスチールラック



災害用自動販売機

非常停電時
専用ハンドル

3. 事業継続力強化計画を活用した事業者の好事例 その4

【企業概要】

- 長崎新聞販売センター協同組合(長崎県長崎市茂里町3-1)
資本金：270万円 従業員数：3人 業種：協同組合

【事業継続力強化計画の策定まで】

- 当組合は、県内全域に所在する約100の組合員で構成されており、これまで災害の影響により新聞の配達遅延が発生した際には「暗黙の了解」として隣店同士で協力しその都度対応をしてきた。しかし、組織として非常時体制の仕組みはなく、日頃から体制を構築する必要性を感じていた。
- 長崎県中央会主催のBCP策定活用研修会に参加したことをきっかけに、同会の支援の元、全ての組合員との連携事業継続力強化計画の策定を進めた。

【事業継続力強化計画の策定後】

- 緊急事態が発生した際も事業が継続できるように体制を見直し、病気等により欠員が生じた店舗に、長崎新聞社関連会社から臨時で職員派遣する制度を導入。
- 給電車や発電機の導入に自ら取り組む組合員も出てきており、防災意識が向上している。
- 計画策定後も組合独自で組合員向けBCPセミナーを毎年開催し、引き続きBCPへの理解を深めている。



県北・県央・県南の3か所で組合員向けBCPセミナーを毎年開催し、連携強化を図っている。

参考

【中小企業基盤整備機構】ジギョケイの取組やメリットを活用した事例を紹介

- 中小企業基盤整備機構では、事業継続力強化計画の取組事例や実効性を高める実践例をHPで紹介している。

リンク先 **『BCPははじめの一步 事業継続力強化計画をつくろう！』**

- 事業継続力強化計画のパンフレットの中で、近年の全国の災害リスクや認定によるメリットを活用した全国の企業の事例を紹介している。

リンク先 **『事業継続力強化計画』**

実効性を高める実践例 ～ジギョケイTV～

自然災害等への備えや、災害時に連携事業継続力強化計画を実際に役立て、平時においても有効な事業活動となっている企業の事例を、専門家によるポイント解説等をお紹介します。

実効性を高める実践例

ジギョケイ

TV

《計画見直しの効果》

毎年のBCP見直しでの従業員の士気向上が、スムーズな対応に直結

岡山県／土木建設業
天野産業株式会社



《連携型によるメリット》

平時の技術協力や営業での提携で、有事の事業継続を強固なものに「平時にこそ企業の役に立つ「連携型ジギョケイ」の作り方」

愛知県／製造業
ユーアイ精機株式会社
有限会社ハチスカテクノ



《防災訓練実施のポイント》

毎回異なるシチュエーションを設定し、実践的な防災訓練を実施

宮城県／製造業
株式会社白旗産鉄店



事業継続リスクに備える国の認定制度

事業継続力強化計画

明日起きるかもしれない
地震、水害、サイバー攻撃等に
備えて…

地震

水害

サイバー攻撃

事業継続力強化計画を策定し「事業継続力」を高めよう！

事前対策で「経営の見直し」や「生産性の向上」の効果も期待できます。

事業継続

認定メリットを知る

中小企業の事前対策を後押し

認定事業者が活用できる 支援策やメリット

ロゴマーク活用

認定を取得すると、認定ロゴマークを利用できます。各県やHPへロゴマークを掲載することで、顧客や取引先へ防災対策をアピールすることが出来ます。

協同組合 大阪紙文具流通センター（大阪府）

事務・印刷・文具・文房具の卸売店



◆平成30年に大型の台風や直撃の地震があったことを契機に、組合として、連携型の事業継続力強化計画を策定。

◆ホームページを名称にロゴマークを掲載することで、取引先企業や組合員の従業員に防災対策について周知することができた。

◆後援型による計画の策定が組合への牽引力を高め、組合事業の活性化を促すきっかけにもなっている。

金融支援

認定取得により、設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができます。融資のご利用にあたっては、別途日本政策金融公庫の審査が必要となります。

株式会社花菱精板工業（宮崎県）

製糖・製糖関連



◆半導体製造装置等の受注急増へ対応するため、工場敷地を拡大するほか、防災の観点から、従来より設備の被害を避けるために工場移転を検討。

◆金融機関から、認定取得により金融支援（低利融資）が活用できることの紹介があり、事業継続力強化計画を策定。

◆認定取得により、自社の取り組みを再認識することも、災害対応力の向上につながった。

税制優遇

認定を取得すると、中小企業防災・防災設備促進税制（特定事業継続力強化設備の特別償却）を活用できます。対象となる設備や特別償却率は「事業継続力強化計画認定取得企業の概要」をご覧ください。▶<https://www.chukin.or.jp/press/press04/2019/04/2019042001.html>

制研化学工業株式会社（東京都）

製糖・製糖関連



◆令和元年の台風により同社製糖工場（静岡県静岡市）近隣の用水が氾濫、設備の浸水被害を受けたことを契機に、防災対策に取り組む。

◆設備投資にあたって、中小企業防災・防災設備促進税制の利用が可能となったこと、事業継続力強化計画の策定に至る。

◆資金的に余裕があるうちに、徹底的に復旧を進められた。

◆復旧後を活用した雨水排水、排水ポンプ等が設備を、令和4年度の台風では浸水被害を未然に防ぐことができた。

【参考】まずは、ハザードマップで自社の災害リスクをチェック！

- 国土交通省HPでは、日本全国のハザードマップを公開。自治体別のハザードマップや災害別の詳細なリスク表示も可能。

The screenshot displays the 'ハザードマップポータルサイト' (Hazard Map Portal Site) interface. At the top, there's a navigation bar with links: '使い方' (How to use), '利用規約' (Terms of use), '問い合わせ' (Contact), and '関連情報' (Related information). The main content area is divided into several sections:

- 重ねるハザードマップ** (Layer Hazard Map): A section titled '～災害リスク情報などを地図に重ねて表示～' (Display disaster risk information etc. overlaid on the map). It lists various disaster types: 洪水・土砂災害・高潮・津波 (Flood, Landslide, High Tide, Tsunami), 道路防災情報 (Road disaster prevention information), 土地の特徴・成り立ち (Land characteristics and formation), and 成り立ち (Formation). A button '地図を見る' (View map) is present.
- 場所を入力** (Enter location): A search bar with the example text '例：茨城県つくば市北郷1／国土地理院' (Example: 1-1, Kita-kou, Tsukuba City, Ibaraki Prefecture / Geospatial Information Authority of Japan). Red lines indicate this input field is linked to the 'まちを選ぶ' (Select town) dropdown menu.
- 表示する情報を選ぶ** (Select information to display): A grid of icons representing different disaster types: 洪水(想定最大規模) (Flood (Estimated maximum scale)), 土砂災害 (Landslide), 高潮(想定最大規模) (High tide (Estimated maximum scale)), 津波(想定最大規模) (Tsunami (Estimated maximum scale)), 道路防災情報 (Road disaster prevention information), and 地形分類 (Topographic classification).
- 過去の代表的な災害事例をみる** (View past representative disaster cases): A link to view historical disaster examples.
- わがまちハザードマップ** (My town Hazard Map): A section titled '～地域のハザードマップ～' (Regional Hazard Map). It states '各市町村が作成したハザードマップのハザードマップを閲覧できます。' (You can view the hazard maps created by each city/town/village). A dropdown menu 'まちを選ぶ' (Select town) is shown with '都道府県' (Prefecture) selected.
- 選出中の情報** (Information being selected): A pop-up window showing a list of disaster types with checkboxes: 洪水(想定最大規模), 土砂災害, 高潮(想定最大規模), 津波(想定最大規模), 道路防災情報, and 地形分類. It also includes a '選出情報のリセット' (Reset selected information) button.
- Map View:** A large map of Japan with a magnifying glass over a specific area, showing a detailed hazard map for '〇〇市洪水ハザードマップ「〇〇版」' (City of Oo Flood Hazard Map 'Oo Edition').
- QR Code:** A large QR code in the bottom right corner, linking to the portal site.

【国交省ハザードマップポータルサイト】

(参考) リスクファイナンスシートで必要資金を確認 ※関東局作成

● 入力用シート：【前提情報】

業種、従業員数、所在地等の基本情報を入力し、想定する災害（地震・水災）をプルダウンで選択すると、『休業期間の目安』が表示される。

● 『入力用』：【地震】【水災】

「1. 想定する休業期間」をプルダウンで選択し、「2. 必要な資金」と「3. 調達可能な資金」を入力すると、運転資金や必要資金合計額からの過不足金が表示される。

リスクファイナンス判断シート【入力用】																																																											
前提情報																																																											
業種	建物価格（再調達額）	想定する地震	休業期間の目安																																																								
製造業	30,000,000 円	震度6強（主要建物が新耐震基準を満たしていない）	2週間～1ヶ月が目安です																																																								
従業員数	設備価格（再調達額）	想定する水災	休業期間の目安																																																								
70 人	20,000,000 円	浸水深3メートル超	3ヶ月～6ヶ月が目安です																																																								
企業名・住所等	当期純利益																																																										
福岡市博多区博多駅東2-11-1	100,000,000 円																																																										
地震																																																											
1. 想定する休業期間																																																											
2週間 ☐																																																											
2. 必要な資金等																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の名称</th> <th>(A)年間合計額</th> <th>(B)休業期間で案分した額</th> <th>参考 (B)の目安・参考値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>ア 賃金給与</td> <td>10,000,000 円</td> <td>383,562 円</td> </tr> <tr> <td>イ 役員賞与配当</td> <td>100,000,000 円</td> <td>3,835,616 円</td> </tr> <tr> <td>ウ その他経費(社保等)</td> <td>1,500,000 円</td> <td>57,534 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">物件費</td> <td>エ リース料等</td> <td>500,000,000 円</td> <td>19,178,082 円</td> </tr> <tr> <td>オ 社屋等の賃料</td> <td>300,000,000 円</td> <td>11,506,849 円</td> </tr> <tr> <td>カ 買掛金現金支払</td> <td>50,000,000 円</td> <td>1,917,808 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他費用</td> <td>キ 借入金返済</td> <td>20,000,000 円</td> <td>767,123 円</td> </tr> <tr> <td>ク 税金</td> <td>10,000,000 円</td> <td>383,562 円</td> </tr> <tr> <td>ケ 逸失利益</td> <td>1,000,000 円</td> <td>38,356 円</td> </tr> <tr> <td>① 運転資金等 小計</td> <td>38,068,493 円</td> <td>3,835,616 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">復旧資金等</td> <td>コ 建物の復旧・修繕費</td> <td>500,000 円</td> <td>15,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>サ 設備の復旧・修繕費</td> <td>500,000 円</td> <td>10,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>シ その他費用</td> <td>1,000,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">復旧資金等 小計</td> <td>2,000,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">② 必要資金 合計</td> <td>40,068,493 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資金の名称	(A)年間合計額	(B)休業期間で案分した額	参考 (B)の目安・参考値	人件費	ア 賃金給与	10,000,000 円	383,562 円	イ 役員賞与配当	100,000,000 円	3,835,616 円	ウ その他経費(社保等)	1,500,000 円	57,534 円	物件費	エ リース料等	500,000,000 円	19,178,082 円	オ 社屋等の賃料	300,000,000 円	11,506,849 円	カ 買掛金現金支払	50,000,000 円	1,917,808 円	その他費用	キ 借入金返済	20,000,000 円	767,123 円	ク 税金	10,000,000 円	383,562 円	ケ 逸失利益	1,000,000 円	38,356 円	① 運転資金等 小計	38,068,493 円	3,835,616 円	復旧資金等	コ 建物の復旧・修繕費	500,000 円	15,000,000 円	サ 設備の復旧・修繕費	500,000 円	10,000,000 円	シ その他費用	1,000,000 円		復旧資金等 小計		2,000,000 円		② 必要資金 合計		40,068,493 円	
資金の名称	(A)年間合計額	(B)休業期間で案分した額	参考 (B)の目安・参考値																																																								
人件費	ア 賃金給与	10,000,000 円	383,562 円																																																								
	イ 役員賞与配当	100,000,000 円	3,835,616 円																																																								
	ウ その他経費(社保等)	1,500,000 円	57,534 円																																																								
物件費	エ リース料等	500,000,000 円	19,178,082 円																																																								
	オ 社屋等の賃料	300,000,000 円	11,506,849 円																																																								
	カ 買掛金現金支払	50,000,000 円	1,917,808 円																																																								
その他費用	キ 借入金返済	20,000,000 円	767,123 円																																																								
	ク 税金	10,000,000 円	383,562 円																																																								
	ケ 逸失利益	1,000,000 円	38,356 円																																																								
	① 運転資金等 小計	38,068,493 円	3,835,616 円																																																								
復旧資金等	コ 建物の復旧・修繕費	500,000 円	15,000,000 円																																																								
	サ 設備の復旧・修繕費	500,000 円	10,000,000 円																																																								
	シ その他費用	1,000,000 円																																																									
復旧資金等 小計		2,000,000 円																																																									
② 必要資金 合計		40,068,493 円																																																									
3. 調達可能な資金																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の名称</th> <th>調達できる見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ス 現金金</td> <td>1,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>セ 売掛金</td> <td>30,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>ソ 有価証券(株式・債権等)</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>タ 固定資産</td> <td>3,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>チ 地震保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ツ 休業補償保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テ その他保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト 借入金</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>ナ 増資</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>ニ 公的支援金・補助金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>ヌ その他()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 調達可能資金 合計</td> <td>34,530,000 円</td> </tr> </tbody> </table>					資金の名称	調達できる見込額	ス 現金金	1,000,000 円	セ 売掛金	30,000,000 円	ソ 有価証券(株式・債権等)	30,000 円	タ 固定資産	3,000,000 円	チ 地震保険		ツ 休業補償保険		テ その他保険		ト 借入金	500,000 円	ナ 増資	0 円	ニ 公的支援金・補助金	0 円	ヌ その他()		③ 調達可能資金 合計	34,530,000 円																													
資金の名称	調達できる見込額																																																										
ス 現金金	1,000,000 円																																																										
セ 売掛金	30,000,000 円																																																										
ソ 有価証券(株式・債権等)	30,000 円																																																										
タ 固定資産	3,000,000 円																																																										
チ 地震保険																																																											
ツ 休業補償保険																																																											
テ その他保険																																																											
ト 借入金	500,000 円																																																										
ナ 増資	0 円																																																										
ニ 公的支援金・補助金	0 円																																																										
ヌ その他()																																																											
③ 調達可能資金 合計	34,530,000 円																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">運転資金等からの過不足金額 (①と③の差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円 余裕があります</td> <td>3,538,493</td> <td>円 足りません</td> </tr> </tbody> </table>					運転資金等からの過不足金額 (①と③の差額)			円 余裕があります	3,538,493	円 足りません																																																	
運転資金等からの過不足金額 (①と③の差額)																																																											
円 余裕があります	3,538,493	円 足りません																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">必要資金合計からの過不足金額 (②と③の差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円 余裕があります</td> <td>5,538,493</td> <td>円 足りません</td> </tr> </tbody> </table>					必要資金合計からの過不足金額 (②と③の差額)			円 余裕があります	5,538,493	円 足りません																																																	
必要資金合計からの過不足金額 (②と③の差額)																																																											
円 余裕があります	5,538,493	円 足りません																																																									

★策定の手引きを確認しましょう



Be a Great Small.
中小機構

令和6年4月1日版

※予告なく修正されることがありますので、必ず中小企業庁HPに掲載されている最新版を御確認ください。

- 中小企業等経営強化法 - 事業継続力強化計画 策定の手引き

目次

1. 計画策定の手順・・・P1～P2

2. 記載方法・ポイント

- ・申請書表紙、名称等・・・P3
- ・事業継続力強化の目標・・・P4～P9
- ・事業継続力強化の内容・・・P10～P22
- ・実施期間、必要な資金の額及び調達方法、その他・・・P23
- ・実施状況報告書・・・P24

2. 事業継続力強化の目標

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要＜記載例＞

自社の事業活動の概要	(電子部品の製造・販売の記載例) 当社は、主に大手電機メーカーA社の〇〇部品の製造を担っており、当該部品の過半数のシェアを握るなどサプライチェーン上の重要な役割を担っている。
	(野菜等の小売業の記載例) 当店は、地域において野菜を主に販売しており、一般顧客だけでなく、地域の複数の飲食店へ野菜を卸しており、当店の早期復旧しないと、これら飲食店への影響を及ぼす。
	(コンビニ店の記載例) 当店は、地区唯一のコンビニであり、物販等の販売だけでなく、宅配便の取次、公的機関への料金収納や、代金収納なども実施しており、当店の早期復旧しないと、地域住民の生活に支障が生じるおそれがある。
	(製造業の記載例) ※感染症の記載例 当社は、主に大手電機メーカーA社に〇〇部品を供給しており、当該部品供給の過半数のシェアを有するなど、サプライチェーン上の重要な役割を担っている。このため、感染症拡大等の影響による消費の減退により、当社の生産活動が縮小もしくは事業が停止するとサプライチェーンや地域の雇用に大きな影響が生ずる。

(製造業の記載例) ※サイバー対策の記載例
当社は、主に大手自動車メーカーA社の〇〇部品の製造を担っており、当社がサイバー攻撃等によるシステム障害により工場での出荷や生産が停止すると、取引先に大きな影響を与える。

※事業継続力強化計画の審査の標準処理期間は4.5日です。余裕を持って申請ください。

事業継続力強化計画申請書様式（表紙を除いて4頁）

(別紙)
事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 _____

代表者の役職名及び氏名 _____

資本金又は出資の額 _____ 常時使用する従業員の数 _____

業種 _____

法人番号 _____ 設立年月日 _____

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	
事業継続力強化に取り組む目的	地震、水害、感染症、サイバー
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	リスク想定
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	影響 (人員に関する影響) 人 (建物・設備に関する影響) モノ (資金繰りに関する影響) カネ (情報に関する影響) 情報 (その他の影響)

1

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保		
2	非常時の緊急時体制の構築		
3	被害状況の把握 被害情報の共有		
4	その他の取組		

事前の対策及び
発災時の対応

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備	
B	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入	
C	事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保	
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護	

対策・取組

2

事業継続力強化計画申請書様式

(3) 事業継続力強化設備等の種類

(2) の項目	取得 年月	設備等の名称／型式	所在地
1			
2			
3			
設備等の 費用			(千円)
1			
2			
3			

導入設備の内容
(モノ)

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）及び消防法（昭和二十三年法律第八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

3

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

平時の取組

4 実施時期

年 月～ 年 月

※実施は3年以内

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施 事項	使途・用途	資金調達	金額 (円)

資金調達の方法
(カネ)

6 その他

(1) 関係法令の遵守（必須）

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	

(2) その他事業継続力強化に資する取組（任意）

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※1）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301 認証（※2）を取得しています。	
中小企業 BCP 策定運用指針に基づき BCP を策定しています。	

(※1) 国土強靱化に貢献する団体を認証する制度
(※2) 事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格

4

※単独の計画は電子申請です。GビズIDが必要です。

事業継続力強化計画 電子申請

検索



★QA集を確認しましょう



令和6年4月1日版

※予告なく修正されることがありますので、必ず中小企業庁HPに掲載されている最新版を御確認ください。

- 中小企業等経営強化法 - 事業継続力強化計画

Q&A集

目次

- (1) ~ (12) : 申請から認定まで
- (13) ~ (18) : 連携事業継続力強化計画関連
- (19) ~ (43) : 中小企業防災・減災投資促進税制関連
- (44) ~ (46) : 新型コロナウイルス感染症関連

※事業継続力強化計画の審査の標準処理期間は45日です。余裕を持って申請ください。

Q&A集

(1) 計画申請から認定までどのくらいの期間がかかりますか。

- 標準処理期間は約45日です。申請書に不備がある場合は、各地方経済産業局からの照会など審査に時間を要する場合がありますので、余裕を持った申請をお願いします。

(2) 申請から認定までの手続きの流れを教えてください。

- 「事業継続力強化計画認定制度の概要」をご参照ください。

(3) 計画はどのように申請したら良いですか。

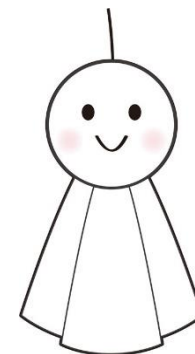
- 単独型、連携型ともに以下「事業継続力強化計画電子申請システム」から電子申請してください。
事業継続力強化計画電子申請システム：<https://www.keizokuryoku.go.jp/>
- 令和6年4月からは、原則電子申請のみとなります。

(4) 申請書の全ての事項について記載する必要はありますか。

- 任意事項については、自社にとって必要な対策・取組のみ記載していただくこととなります。

(5) 計画の実施期間が満了した場合はどのようにしたら良いですか。

- 計画の実施期間は3年を超えないものとしています。既に認定を受けた計画の実施期間満了後については変更申請をすることはできず、新たに計画を策定し、認定を受ける必要があります。
なお、2回目以降の申請の際には単独型、連携型共に実施状況報告書が必要です。



ご清聴ありがとうございました。

(本資料についての問合せ先)
九州経済産業局 産業部
中小企業課 復興・事業継続推進室
☎092-482-5488

事業継続への備え

できていますか？

～大切なビジネスを守るBCP事例集を公開しております～

自然災害等の非常事態が発生した際に被害を最小限に抑え速やかに復旧・継続するためには、**想定されるリスクの把握と対策が重要です。**

本事例集では、危機的状況で事業を継続するための取組について、自社の信用力向上や人材育成等の波及効果も生まれた事例を掲載しております。

事業継続のために自社の核となる業務を洗い出しすることで、業務の棚卸しによる効率化や人材の多能工化にもつなげることができます。



**事例集掲載ページは
[こちらから！](#)↓**



BCP策定に向けたはじめの一歩として

【事業継続力強化計画（簡易版BCP）認定制度】

- ・ 事前対策や初動対応に関する計画を策定し、経産大臣が認定する制度。
- ・ 認定企業は、ロゴマークの使用や融資・税制等の支援が受けられます。
- ・ 本計画の策定・申請を専門家が無料で支援する事業もございます。



**制度の詳細は
[こちらから！](#)→**

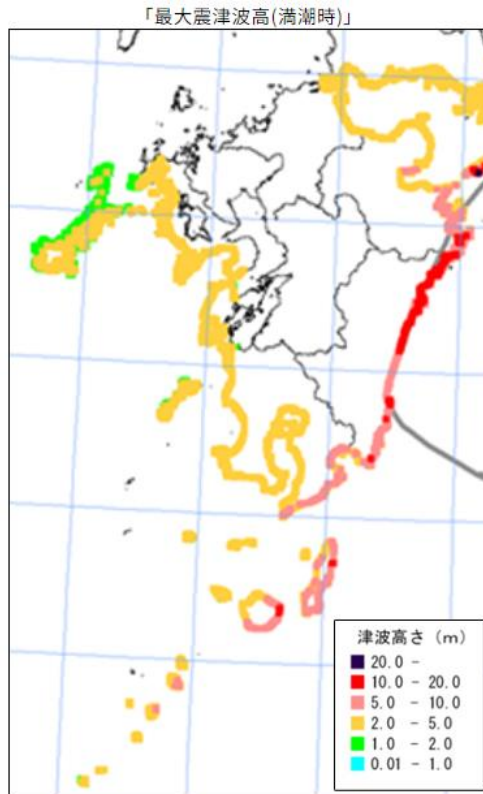


お問合せ先

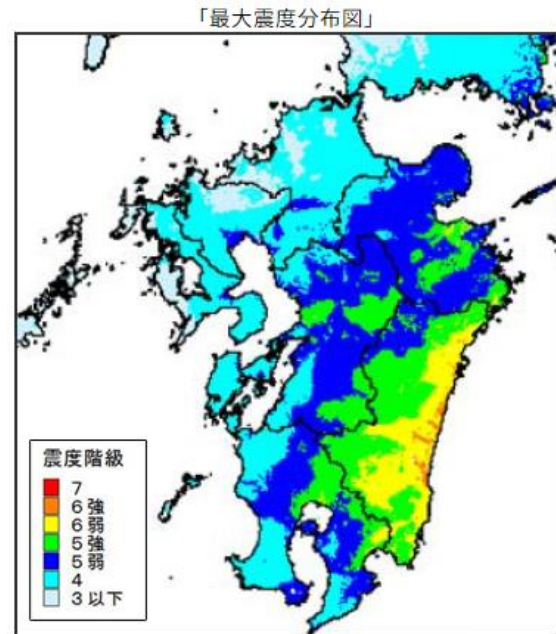
OBBCP事例集、事業継続力強化計画認定制度について
九州経済産業局 産業部 中小企業課 復興・事業継続推進室(092-482-5488)

災害リスク例

●自然災害（地震と津波）



出典：国土交通省 九州地方整備局
南海トラフ地震とは

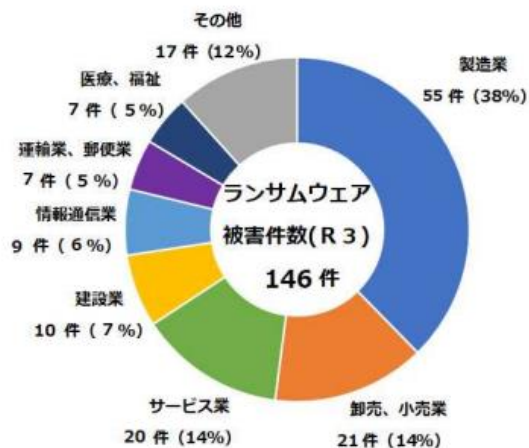


南海トラフ地震では九州地域の最大震度6、津波の高さ最大20mが想定されています。

この他、九州地域は国内の他地域と比較して台風の上陸回数が多く火山活動も活発であり災害リスクが顕在しています。

●サイバー攻撃

ランサムウェア被害の被害企業・団体等の業種別報告件数



注 図中の割合は小数点第1位以下を四捨五入しているため、総計が必ずしも100%にならない。

出典：令和3年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について（2022年4月7日警視庁発表資料）

ランサムウェア被害が業務に与えた影響



注 図中の割合は小数点第1位以下を四捨五入しているため、総計が必ずしも100%にならない。

近年、中小企業等のサプライチェーン上の脆弱な部分が狙われるサイバー攻撃が増加しており、情報漏洩や自社の信用トラブルにも発展するなど「事業継続のリスク(引き金事象)」として課題が顕在化しています。

当局のHPで、情報セキュリティ対策の支援制度等を掲載しております。

支援制度等は[こちら](#)から！→

※九州経済産業局 地域経済部 情報政策課 デジタル経済室HP



運輸防災セミナー&運輸防災ワークショップ(上期)

運輸防災マネジメントについて

令和7年5月30日

九州運輸局 総務部 安全防災・危機管理課

VERSION	DATE	REMARKS
Ver2.0	2025/05/14	

目次

1. 自然災害の発生と被害状況
 - ✓ 激甚化、頻発化する自然災害
 - ✓ 被災経験事業者の課題認識と対応事例
2. 運輸防災マネジメントのポイント
 - ✓ 経営トップの責務
 - ✓ 安全方針と防災の基本方針
 - ✓ リスク評価
 - ✓ 事前の備え
 - ✓ 関係者との連携
3. その他のポイント
 - ✓ 他事例からの学び
 - ✓ 参考情報

1. 自然災害の発生と被害状況
 - ✓ 激甚化、頻発化する自然災害
 - ✓ 被災経験事業者の課題認識と対応事例
2. 運輸防災マネジメントのポイント
 - ✓ 経営トップの責務
 - ✓ 安全方針と防災の基本方針
 - ✓ リスク評価
 - ✓ 事前の備え
 - ✓ 関係者との連携
3. その他のポイント
 - ✓ 他事例からの学び
 - ✓ 参考情報

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン 令和5年6月

検索



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



頻発化・激甚化する自然災害

1. 自然災害の頻発化・激甚化

近年、自然災害が頻発化・激甚化している。

① 地震

平成23年3月：東日本大震災、平成28年4月：熊本地震、平成30年9月：北海道胆振東部地震、令和元年6月：山形県沖の地震、令和3年10月：千葉県北西部地震、令和4年3月：福島県沖地震、令和6年1月：能登半島地震といった震度 6 弱以上の地震が相次いで発生

② 風水害

平成30年7月の西日本豪雨、平成30年9月の台風21号、令和元年9月の房総半島台風（台風15号）、令和元年10月の東日本台風（台風19号）が、毎年のように発生して各地に甚大な被害

③ 洪水発生確率の上昇

地球温暖化により、気温上昇が最大のシナリオでは、今世紀末の洪水発生確率は1951年～2011年の平均と比較し約 4 倍と予測

④ 巨大災害

今後発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震といった巨
大災害のリスクも懸念

頻発化・激甚化する自然災害

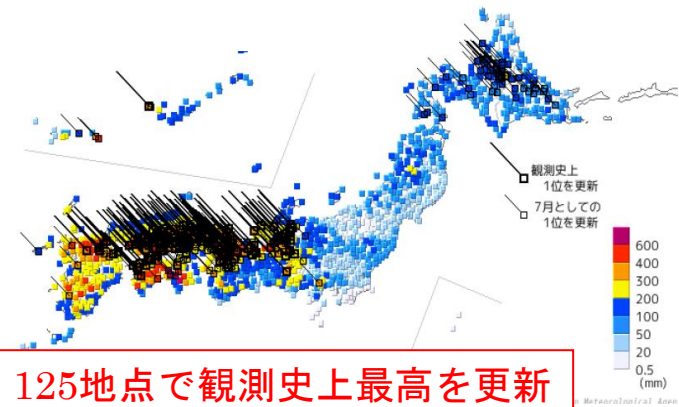
■平成30年7月豪雨（西日本等）

- ・全国125地点で48時間降水量が**観測史上最高**を更新
- ・西日本等で広域・同時多発的に河川氾濫、がけ崩れが発生
- ・**呉線崖崩れ被害で運休**

<被害状況>（11月1日時点）

死者：224名 行方不明者：8名

家屋：全半壊等21,121棟、浸水30,216棟



【2018年6月28日～7月8日における
48時間降水量の最大値】

■台風第21号（平成30年9月）（大阪、神戸等）

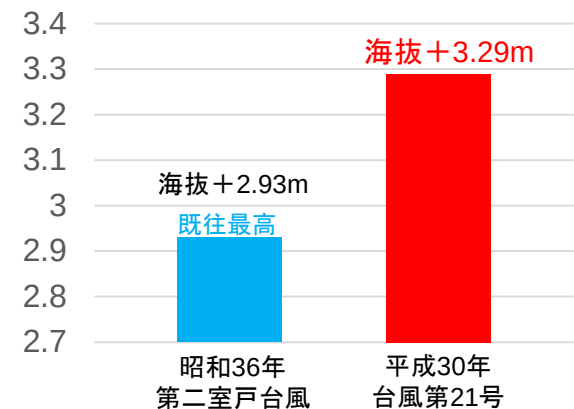
- ・台風の影響による高潮により、大阪湾では第二室戸台風（1961年）時を上回る**既往最高潮位**を記録

<被害状況>（11月1日時点）

死者：14名 家屋：全半壊等50,298棟、浸水571棟

関西国際空港：滑走路・ターミナル等の浸水、
船舶の走錨による**連絡橋損傷**

神戸港：港湾機能の停止



【大阪市の最高潮位】

令和2年7月6日に「**運輸防災マネジメント指針**」を策定・公表し、「**運輸安全マネジメント制度**」を「**自然災害対応**」に活用

頻発化・激甚化する自然災害

年月日	災害	緊急災害対策本部		非常災害対策本部		特定災害対策本部	
		政府	国交省	政府	国交省	政府	国交省
H23. 3. 11	東日本大震災（震度 7）	○	○				
//	//						
H28. 4. 14	平成28年(2016年)熊本地震（震度 7）			○	○		
//	//						
H30. 6. 18	大阪府北部を震源とする地震（震度 6 弱）					○	○
H30. 7. 8	平成30年7月豪雨			○	○		
H30. 9. 6	平成30年北海道胆振東部地震（震度 7）					○	○
H31. 2. 21	北海道胆振地方中東部を震源とする地震（震度 6 弱）						○
R1. 6. 18	山形県沖を震源とする地震（震度 6 強）					○	○
R1. 7. 3	6月下旬からの大雨					○	○
R1. 7. 22	梅雨前線に伴う大雨及び令和元年台風第5号					○	○
R1. 8. 14	令和元年台風第10号					○	○
R1. 8. 28	令和元年8月の前線に伴う大雨					○	○
R1. 10. 13	令和元年東日本台風			○	○		
R2. 7. 4	令和2年7月豪雨			○	○		
R2. 9. 4	令和2年台風第10号					○	○
R2. 10. 9	令和2年台風第14号					○	※2
R2. 12. 17	豪雪					○	※2
R2. 12. 30	豪雪					○	※2
R3. 1. 6	豪雪					○	※2
R3. 2. 13	福島県沖を震源とする地震（震度 6 強）					○	○
R3. 7. 3	令和3年7月1日からの大雨			○	○		
R3. 8. 13	令和3年8月の大雨					○	○
R3. 10. 7	千葉県北西部を震源とする地震（震度 5 強）						○
R4. 3. 16	福島県沖を震源とする地震（震度 6 強）						○
R4. 6. 19	石川県能登地方を震源とする地震（震度 6 弱）						○
R4. 7. 19	令和4年7月14日からの大雨						○
R4. 7. 24	桜島の噴火						○
R4. 9. 17	令和4年台風第14号					○	○
R4. 12. 17	令和4年12月17日からの大雪						○
R4. 12. 22	令和4年12月22日からの大雪						○
R4. 12. 28	年末年始の大雪						※2
R5. 5. 5	石川県能登地方を震源とする地震（震度 6 強）						○
R6. 1. 1	令和6年能登半島地震（震度 7）			○	○		
R6. 4. 17	豊後水道を震源とする地震（6 弱）						○

※1 R3.5.20以前は関係関係会議、災害対策本部
 ※2 警戒体制、注意体制下により幹部連絡会議を開催

被災経験から得られた課題と対応

1. 課題の顕在化

近年、運輸事業者は、従前の被害想定を上回る自然災害により、安全・安定輸送に関わる多くの課題が顕在化。

- ① バス車両が水没した事例①
- ② バス車両を避難させた事例②
- ③ 令和6年能登半島地震における旅客船事業者の対応事例③

2. 課題の内容

これらの近年の事例からは、ハード面の強化だけではなく、自然災害発生の前後でのソフト面の対応の重要性が明確になった。

被災経験から得られた課題と対応（事例①）

概要 2019年10月 台風第19号

福島交通株式会社（福島県郡山市）雨水管破裂

◆ 営業所の状況

支社の建物1階部分が冠水、構内のタイヤやドラム缶等が付近一帯に散乱。

◆ 車両の被害状況等

郡山市との協定に基づき、近隣の工場敷地等の浸水区域外に避難させたものの、全ての車両の避難が間に合わず、全車両数165両のうち92両が浸水被害。

◆ 復旧状況

市内一般路線バスについては、発災後運休していたが、徐々に運行再開し、2020年4月1日から全面運行再開。 ➡ 復旧に費やした期間：6か月

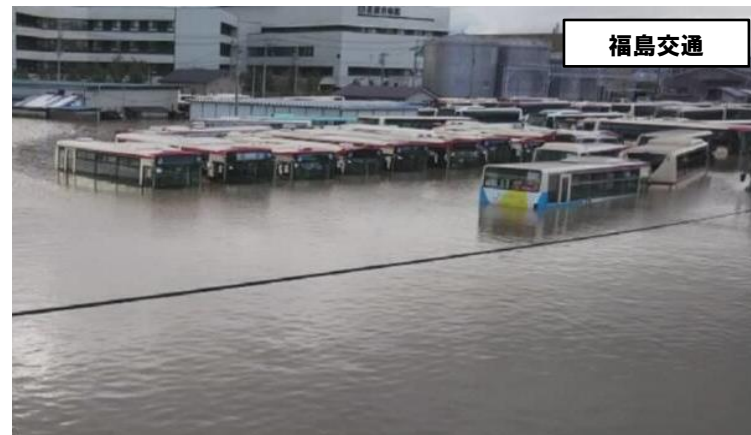


明らかになった課題

- ◆ 前回2011年9月の水害後に避難ルールを定め、対応していたが、水位が前回の水害の2倍となり、避難が間に合わなかった。

- 🔊 初動洪水警報システムの導入、避難判断基準の運用方針及びチェックリストの作成

- ◆ 平時での訓練の重要性 🔊 現在定期的に避難訓練実施



被災経験から得られた課題と対応（事例②）

概要

2019年10月 台風19号

長電バス株式会社(長野市)千曲川左岸堤防決壊(10/13(日)発生)

◆ 本社及び長野営業所の状況

車庫敷地が車両出入口側より冠水。
地区停電発生で営業所施設の電源喪失。

◆ 営業所所属車両の状況

須坂駅前駐車場に28両、
協力を得られた長野運輸支局に72両の
全100両を浸水区域外に避難。

◆ 復旧状況

発災後の翌日(10/14)より一部の路線バス運行を再開、
翌々日(10/15)から全面運行再開。 ➡ 復旧に費やした期間: **2日間**

◆ 事前の避難計画が未策定であったが、過去の千曲川右岸地区の営業所水没事案を 伝承していた管理層による速やかな初動開始。車両避難先・自家発電装置の急遽 協力による確保により、被害を最小化し早期に運行を再開。

明らかになった課題

◆ 事業継続計画・浸水被害時の避難ルールの策定の必要性

☞ 初動対応できたが人と運に恵まれただけと整理。

☞ 備えの必要性を痛感、BCP作成、車両避難先の検討中。

◆ 避難訓練・被災経験伝承の実施

冠水し始めた車庫
より避難する車両



急遽の協力を得られた
長野運輸支局での避難状況



福島交通の被災経験・教訓を踏まえた見直し・改善

①避難判断基準の運用方針、②洪水警報システム及び③チェックリストの作成について

判断

- ✓ 各営業所別に降雨量予測に基づき基準値を決める
- ✓ できるだけ余裕をもった避難判断
- ✓ 深夜時間帯の避難は避ける

避難

- ✓ 十分な避難場所の確保
- ✓ 所要時間は約3時間
- ✓ 翌日以降の運行を念頭に置いた避難準備
- ✓ 適切な情報発信
- ✓ 毎年避難訓練を実施

再開

- ✓ 道路状況等の安全確認
- ✓ 社員の安否確認
- ✓ スピーディな運行再開
- ✓ 適切な情報発信

留意点

①避難判断基準の決定

例 郡山支社の場合
基準雨量：150mm/24h
継続時間：3時間連続以上

②洪水警報システムの構築

- ①150mm以上/24hで警報
- ②3時間連続で避難判断

③簡潔なチェックリストの作成

「避難」⇒「再開」のフェーズにおいて、1.お客様、2.運行管理、3.事務所、4.整備、5.避難先の対応においてやること(To do list)を整理したチェックリストを策定し、「適切・的確な避難開始から完了」⇒「運行再開」の実施を図っている。

責任者の携帯電話へプッシュ通知

出典：福島交通(株)の資料を基に作成



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

対応策

被災経験から得られた課題と対応（事例③）

概要 能登半島地震(2024年1月1日16時10分発生)

佐渡汽船グループ

◆発生時の対応(新潟市、佐渡市、上越市 震度5強)

- ・カーフェリー(CF)2隻、ジェットフォイル(JF)2隻が運航

各船の船長判断と運航管理者の指示で沖合いに避難及び待機

(各船との無線や船舶電話は使用可能)

- ・非常対策本部を立ち上げ、情報の収集及び発信、関係機関との調整後、運航再開(旅客下船)等を実施

- ・翌日の運航再開の判断に関する経営トップの指示

◆旅客への対応

フェリーターミナル内に休憩所を設置し、毛布や飲食を提供

◆被害、復旧及び通常運航までの状況

直江津港(当時、CFは冬季運休中)で液状化や地割れ等の被害(応急措置完了)



明らかになった課題と今後の対応

◆マニュアル及びフローチャートの見直し

- ① 非常対策本部の立ち上げや対応判断の体制(経営トップ等の不在)、② 各担当ごとのフローチャート作成(CF、JF、貨物船、運航管理部署等)、③ 様々な場面の想定とマニュアル及びフローチャートへの追加、④ 沖出し後の旅客の下船等の対応及び旅客への情報発信方法等の追加

◆より具体的な場面を想定した自然災害対応訓練の実施

1. 自然災害の発生と被害状況
 - ✓ 激甚化、頻発化する自然災害
 - ✓ 被災経験事業者の課題認識と対応事例
2. 運輸防災マネジメントのポイント
 - ✓ 経営トップの責務
 - ✓ 安全方針と防災の基本方針
 - ✓ リスク評価
 - ✓ 事前の備え
 - ✓ 関係者との連携
3. その他のポイント
 - ✓ 他事例からの学び
 - ✓ 参考情報



検索

運輸防災マネジメント指針 令和5年6月

防災マネジメント指針の解説 令和5年6月

検索



運輸防災マネジメントのポイント

(1) 経営トップの責務

(2) 防災の基本方針

(3) リスク評価

(4) 事前の備え

(5) 代替性の確保

(6) 平時と非常時の体制

(7) 自然災害の態様に応じた対応

(8) 楽観主義の排除 (思い込み (バイアス) の排除)

(9) 関係者との連携

(10) 利用者への情報発信

(11) 教育と訓練

(12) 見直し・改善 (他事例の学び)

赤字に絞って説明

(1) 経営トップの責務

1. トップダウン

- ① 経営トップの責務は、事故対応と同様に重要。特に、自然災害に対する備えや発災直後の対応は、危機管理そのものであり、トップダウンで対応する体制が必要。
- ② 災害発生時、経営トップはいち早く災害対策本部に参集し、自ら対策を指示。

2. 経営判断

- ① 事前の備えや事業継続のため経営資源（予算と要員等）の配分、優先的に再開する事業の事前策定等も求められるため、経営上重要な判断が必要。
- ② 例えば、鉄道の計画運休などのように一旦中止する経営判断が必要となるケースもあることから、経営トップの対応が必要。

3. 事業者全体での対応

「防災」も「安全」と同様、平時からマネジメント部門が経営課題として認識して、事業者全体が対応策を考え、実践することが重要。

【参考】被災した場合の保険料の増額について

【事例】

トラック(営業用普通貨物2t超)100台を所有する運輸事業者がフリート契約
(車両保険500万、対人・対物無制限、人身傷害3,000万)で保険契約している場合、下表の通り車両全損の台数に応じて保険料は増額。

	保険契約と損害の内容	割引率と保険料の変化
事例	保険料の割引率が0%、 6,000万円の事業者の トラック13台が水没全損 (支払額6,500万円以上) した場合	割引率: 0% ➡ 割増率50% 保険料: 6,000万円 ➡ 約9,000万円

本モデル例から、前年度と次年度保険料の差額3,000万円について、

10年×300万円を投資して損害回避すれば、不稼働損と保険料増額を回避できる可能性あり。

【参考】建築基準法に基づく耐震基準

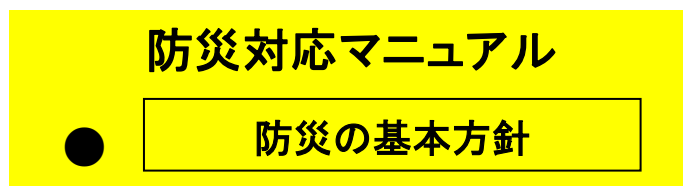
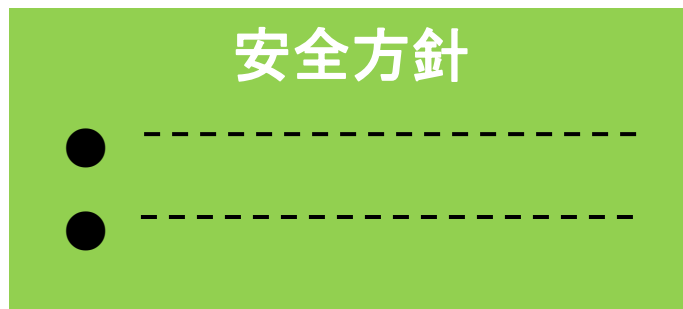
基準	時期	内容
新耐震基準	昭和56年(1981年)6月1日以降	震度5強程度の地震でほとんど損傷しないことに加えて、 <u>震度6強～7</u> に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないことを検証
旧耐震基準	昭和56年(1981年)5月31日まで	<u>震度5強程度</u> の地震でほとんど損傷しないことを検証

日本全国で大地震発生が予測されている中、被害を最小限に食い止めるために住宅や建築物の耐震化が重要となっています。

まずは耐震診断を受け、耐震性が不足していると判定されたら耐震改修工事をしましょう。

(2) 安全方針と防災の基本方針

その1



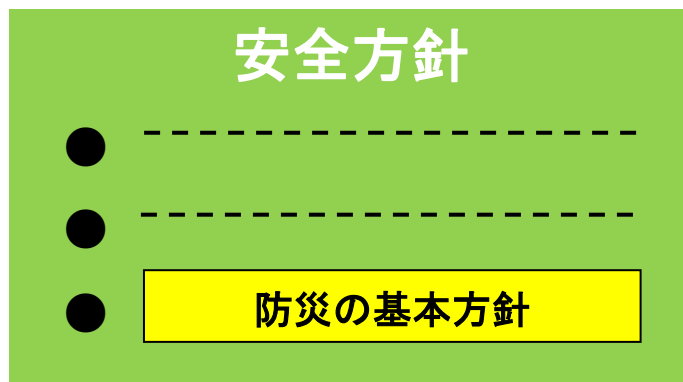
形式は事業者が判断して決定



社員・職員への浸透度合いを
定期的に確認



その2



★最終目標

社員・職員の一人ひとりが方
針に則り行動できること

【参考】社内規則・ルールに盛り込む場合の例示

例1. 自然災害の発生時には、利用者、社員・職員、関係者の安全確保を最優先とし、〇〇駅、〇〇駅、〇〇駅発着の主要路線の運行業務を維持する。

例2. 自然災害による被害発生時には、安全を最優先とし、従業員の安全確保と事業資産の保護を図り、事業の早期復旧とサプライチェーンへの影響の最小化に取組み、荷主及び関係企業との連携強化と信頼確保に努め、緊急救援物資輸送など社会的使命を果たすことを基本方針とする。そのため、事業継続のための体制、具体的な対策及び仕組みを、事業継続計画（BCP）として策定して発災時の運用規定とする。

例3. 弊社の自然災害発生時の基本方針は、安全最優先とした上で、次に掲げるとおりとする。

- (1) 社員とその家族等の安全確保、航空機の安全確保を第一とする。
- (2) 国、地方等の機関と連携して共同対処により実効性を確保する。
- (3) 運航一時休止の場合、早期再開に向け会社の重要機能・重要業務の維持・継続を図り、機能の損失等があった場合にはその早期復旧に努める。

【参考】安全方針に盛り込む場合の例示

事例：JR東日本の安全綱領

(1) 安全綱領

安全に関わる社員の行動規範として安全綱領を、2012年3月に改正しました。これまでの多くの経験や東日本大震災での対応を踏まえ、「異常時は、まず冷静になってから選択肢を並べ、最善の行動を選択する」という趣旨と、JR東日本の安全推進の基本的な考えである「自ら考え行動する」という趣旨を反映することとし、第5項に「あわてず、自ら考えて、」という表現を加えました。

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは、あわてず、自ら考えて、最も安全と認められるみちを 採らなければならない。

【参考】津波避難行動心得

JR東日本は2012年1月、次の「津波避難行動心得」を策定しています。その(四)に避難したあとも、「ここなら大丈夫だろう」と油断せず、より高所へ逃げるという項目が明記されています。

- (一)大地震が発生した場合は津波を想起し、自ら情報を取り、他と連絡がとれなければ自ら避難の判断をする。(避難した結果、津波が来なかったということになっても構わない。)
- (二)避難を決めたら、お客さまの状況等を見極めたうえで、速やかな避難誘導を行う。
- (三)降車・避難・情報収集にあたっては、お客さま・地域の方々に協力を求める。
- (四)避難したあとも、「ここなら大丈夫だろう」と油断せず、より高所へ逃げる。
- (五)自らもお客さまと共に避難し、津波警報が解除されるまで現地・現車に戻らない。

出典：JR東日本安全報告書2014



避難場所



避難所



津波避難場所



津波避難ビル

冷静な対応に向けた取組事例（トラック事業者）

自動車モード（トラック）＜西濃運輸株式会社＞

概要 取組事例 緊急時対応ボックスの作成

平成7年1月の阪神淡路大震災の経験から、災害発生時には即座に被害軽減のための対応を行わないと間に合わないこと、また既存の文書に対応を記載しても忘れてしまうことを学んでいる。

このため、災害発生時に行うべきことをわかりやすく記載したカードを収納する緊急時対応ボックス（通称**マル緊BOX**、下記画像を参照）を作成し、すぐに取り出しを可能とするため、店所長席の後方（キャビネットの上など）に保管している。

【マル緊BOXの内容】

（1）災害時対応項目カード

発災時の時に対応すべきことを時系列に「最優先確認事項」、「ライフラインの関係」、「事業継続関係」の順番にカード化し、災害時に各担当者にこのカードを渡して容易且つ迅速に対応する仕組みを構築

（2）災害用ベンダー（自販機）の鍵

発災時の飲料水確保のため、マル緊BOXに災害用ベンダー機能がある飲料用自販機を開錠するための鍵を保管。

取組の効果

平成30年7月の西日本豪雨の際、店所長がマル緊BOXから風水害に係るカードを担当者に振り分け対応したが、落ちていて行動することができた。



マル緊BOX

(3) 自然災害リスク評価（一般的な手順）

STEP 1 自然災害の種類・規模を想定

事業者（本社、営業所等）の地理的位置、立地、運行（航）エリア等から自社が遭遇する恐れのある自然災害の種類・規模をハザードマップ等の情報を活用して特定

STEP 2 事業者及び社会インフラの被害を想定・事業への影響度を見積る

ハザードマップ、耐震基準等の情報を活用して事業者の本社、営業所、施設、車両・船舶・機材等に対するハザードを整理し、発生する被害（規模・程度・額）を想定し、事業への影響度を見積もる。

- ・営業所、施設等の耐震基準、地盤の強さ、想定浸水深、海面の高さ、がけ崩れの恐れ等を確認。
- ・ハザードマップは、地方自治体、国土交通省等が公表しているものを活用。過去の被災経験の内容も再確認。
- ・事業者の被害としては、人的被害及び物的被害に分けて整理。

STEP 3 事前の備えから事後の対応までの対策検討（対応すべき課題を特定）

STEP2の結果に基づき事前の備えから事後の対応まで対策（内容・レベル、ハード面、ソフト面の両面）を検討。事前の備えは、①計画的装備、②緊急連絡網、③防災マニュアル、④事業継続計画、⑤タイムラインを検討・決定。事後の対応は、初動対応と再開・復旧等を検討・決定

- ・事業への影響度（重要度）、費用多効果等を考慮して短期的、中長期的な計画に分けて検討。

STEP 4 対策を実行

STEP3の結果に基づき事前の備え、事後の対応を実行 ➡ 訓練等を通して検証し見直し・改善

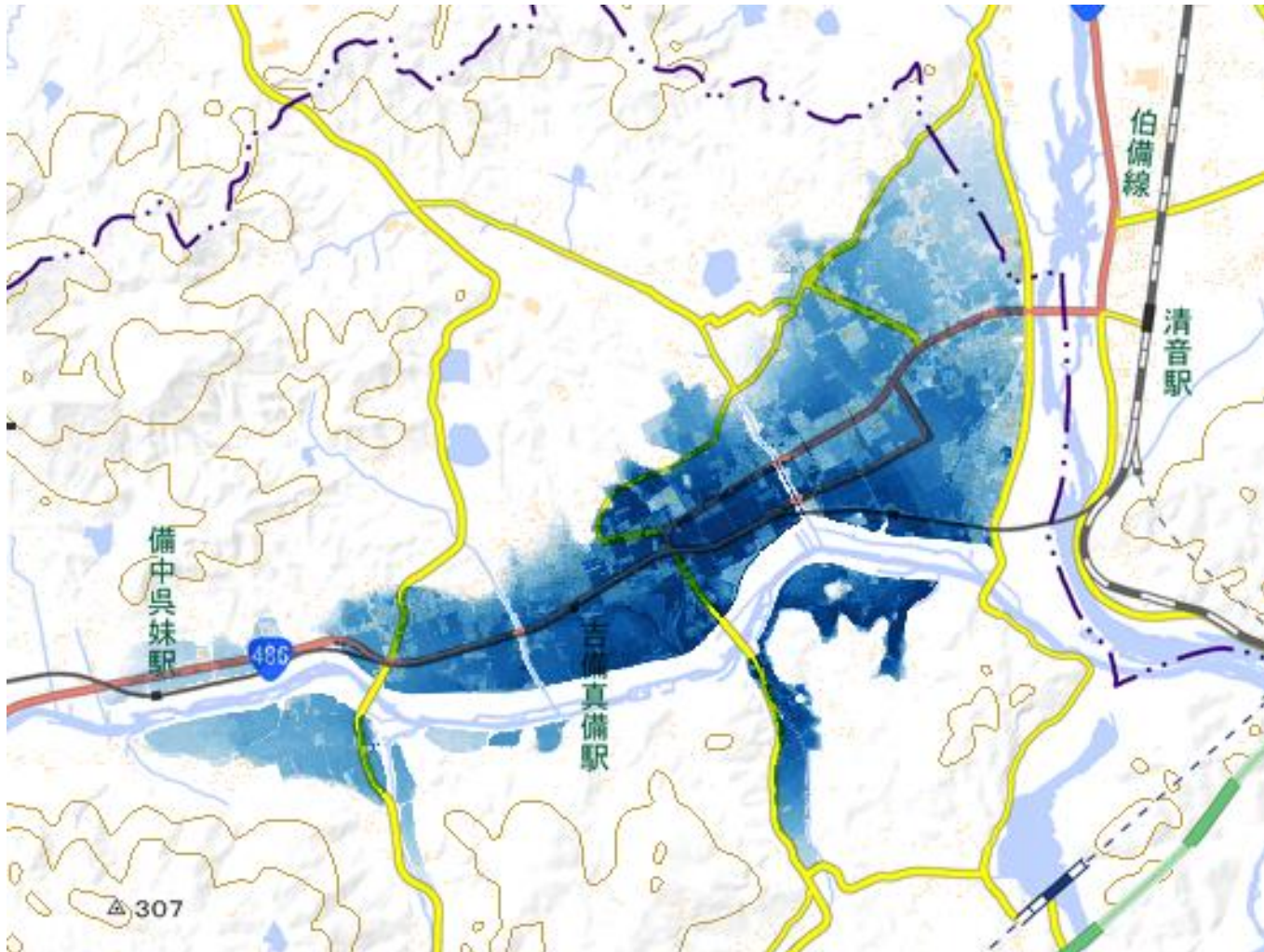
自社の現状を把握したうえで、必要な取組を検討し、優先度を勘案し取組計画へ反映。

●倉敷市真備町周辺の予測浸水エリア(薄紫色)



西日本豪雨による浸水エリア

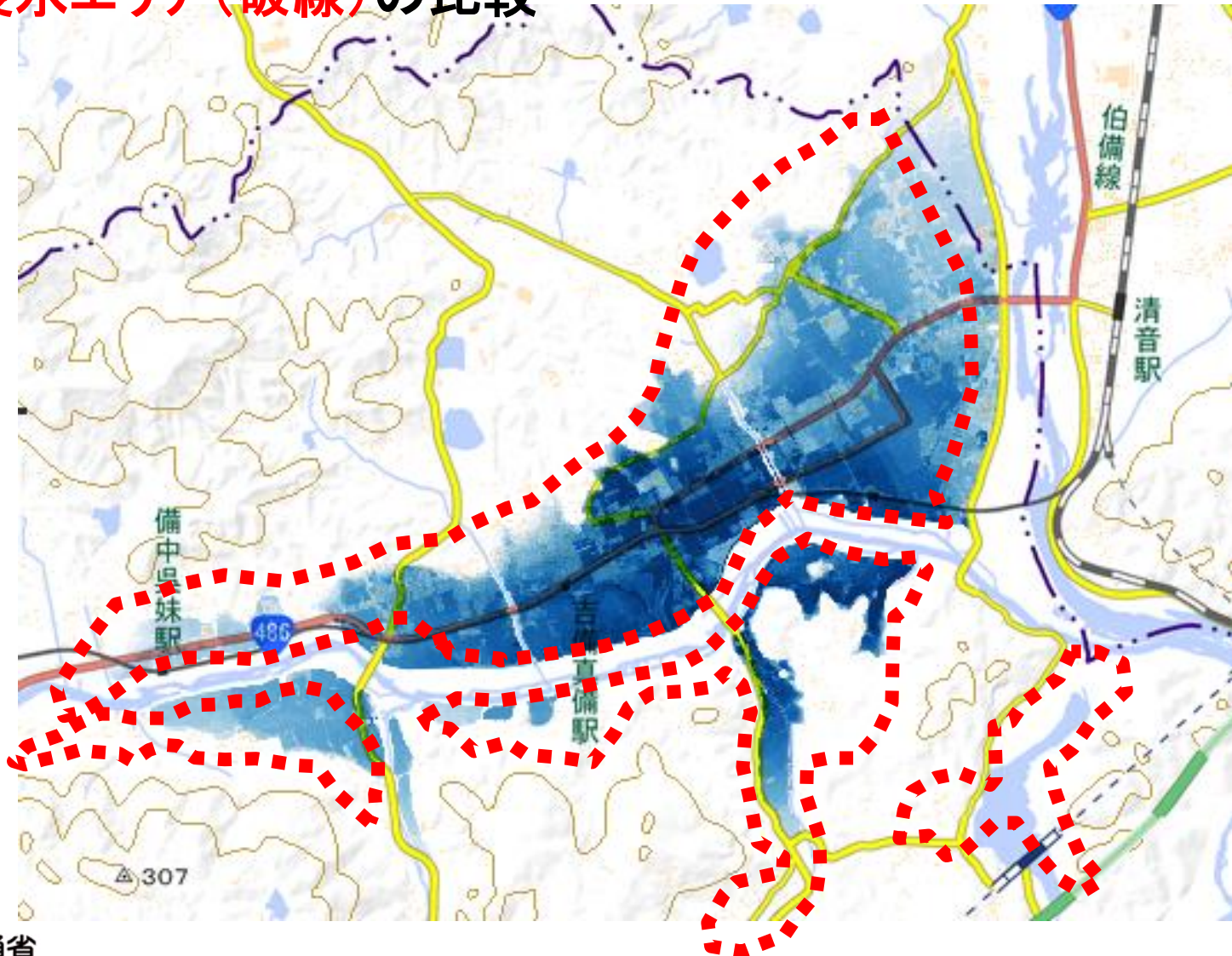
●西日本豪雨による倉敷市真備町周辺の浸水エリア(青色部分)



出典：国土地理院「平成30年7月豪雨に関する情報_浸水推定段彩図」

予測浸水エリアと浸水エリアの比較

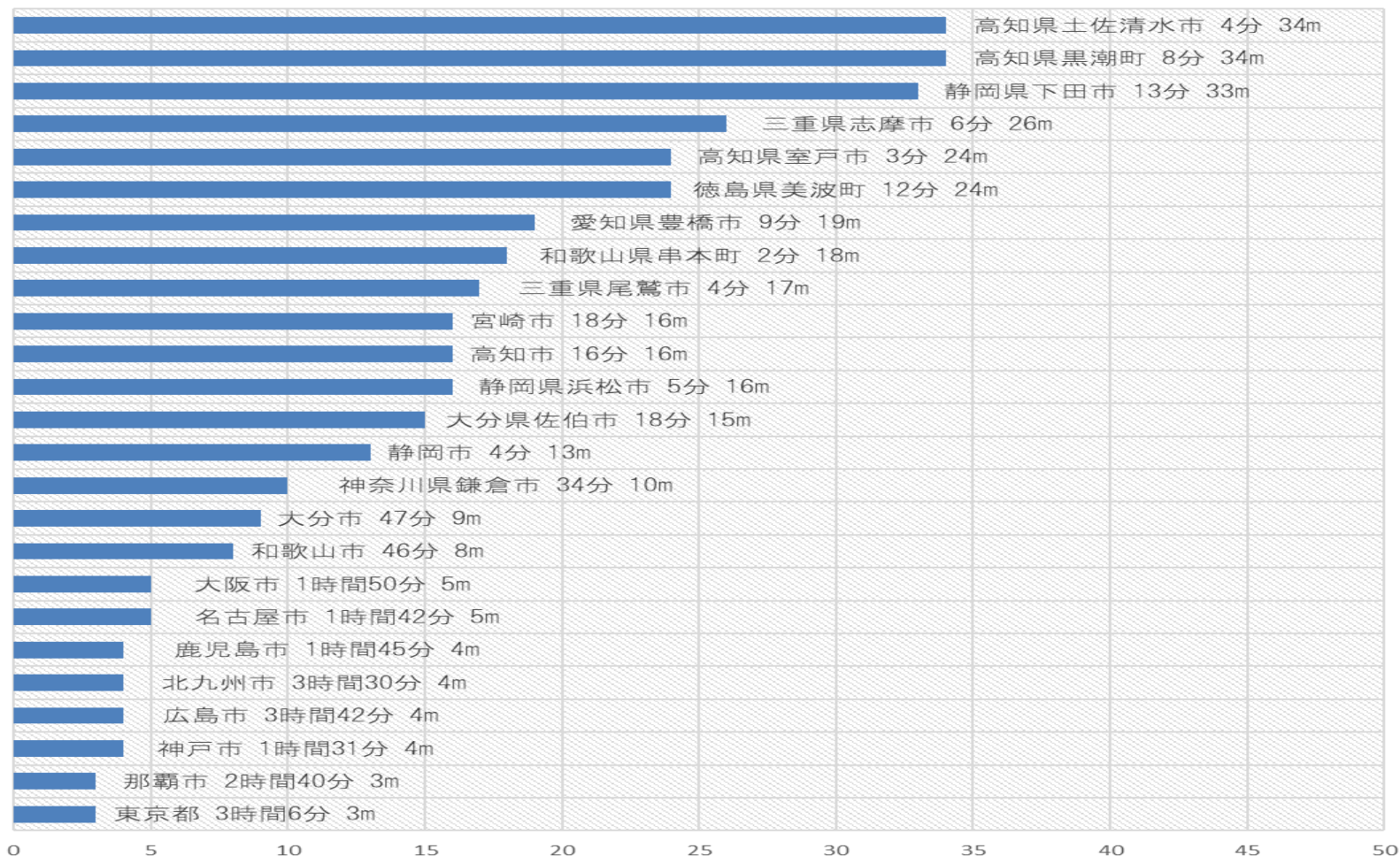
●西日本豪雨：倉敷市真備町周辺における**実際の浸水エリア**と**予測浸水エリア（破線）**の比較



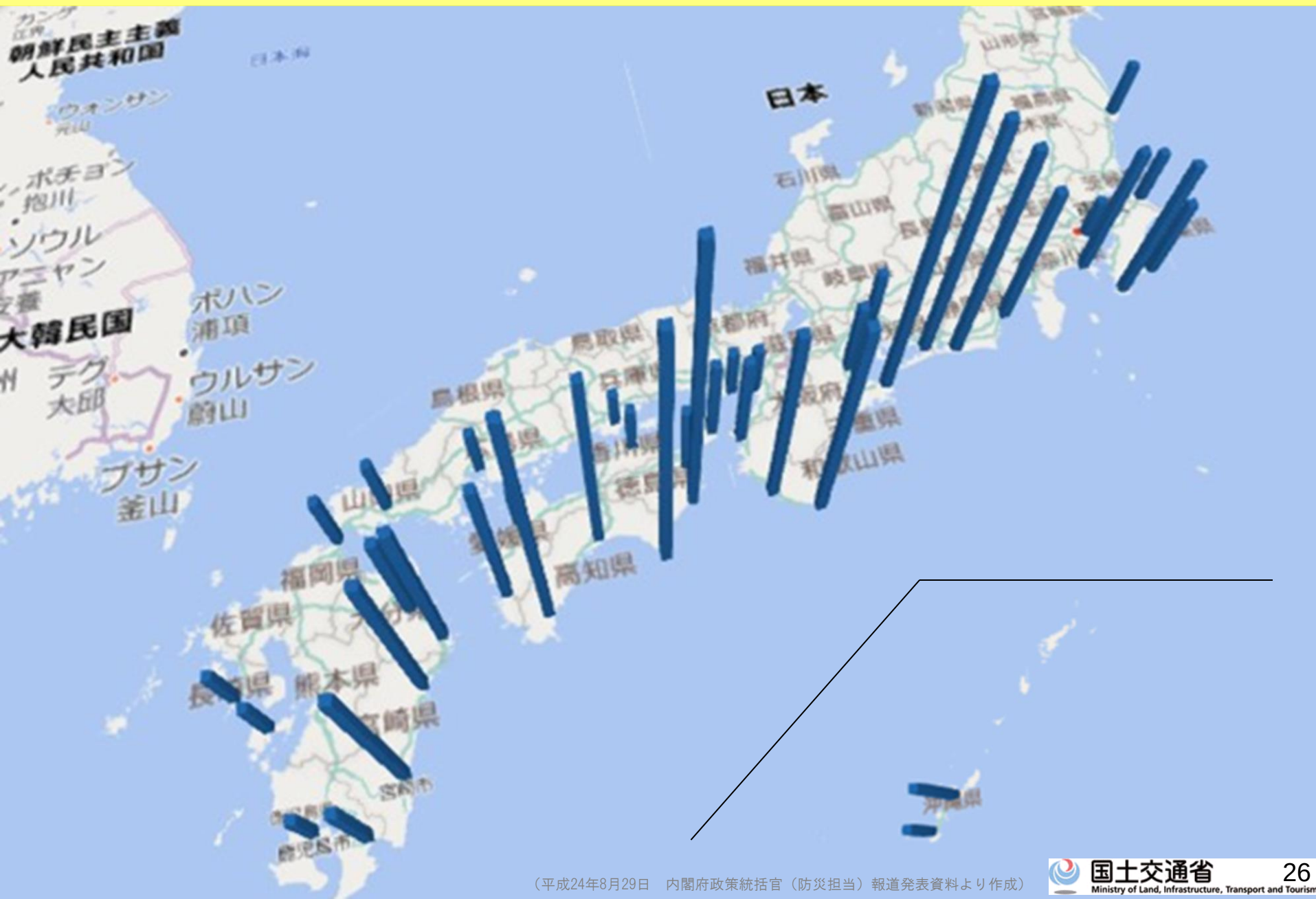
南海トラフ巨大地震による被害想定

○南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に70～80%、50年以上は90%の確立で発生するとされており、交通インフラやライフライン等への被害が想定されている。

市町村別最大津波高・最短到達時間(満潮位・地殻変動考慮)



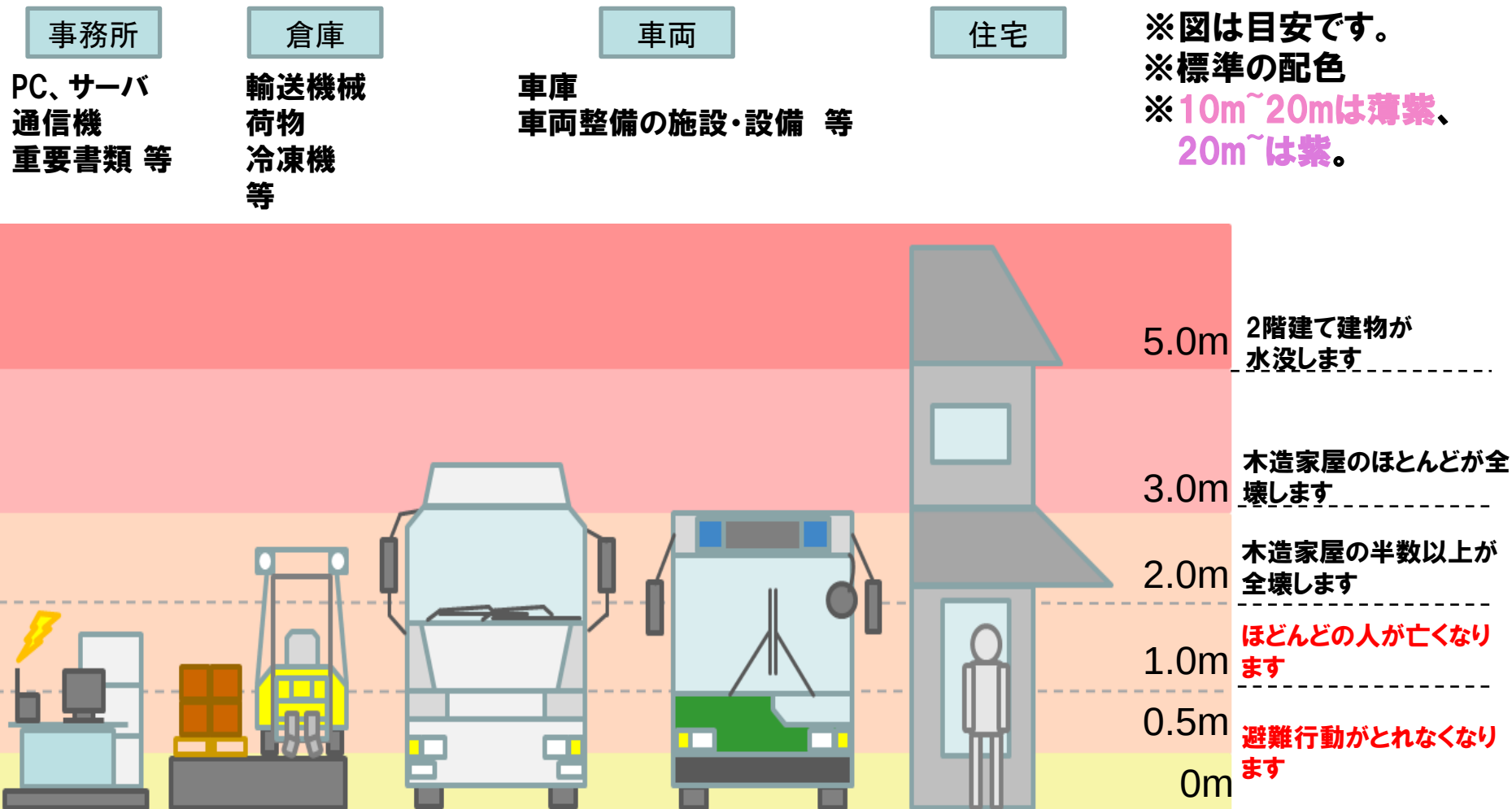
(参考) 南海トラフ巨大地震による津波高イメージ



南海トラフ巨大地震に伴う津波想定浸水深



津波の浸水深と施設・設備との関係イメージ

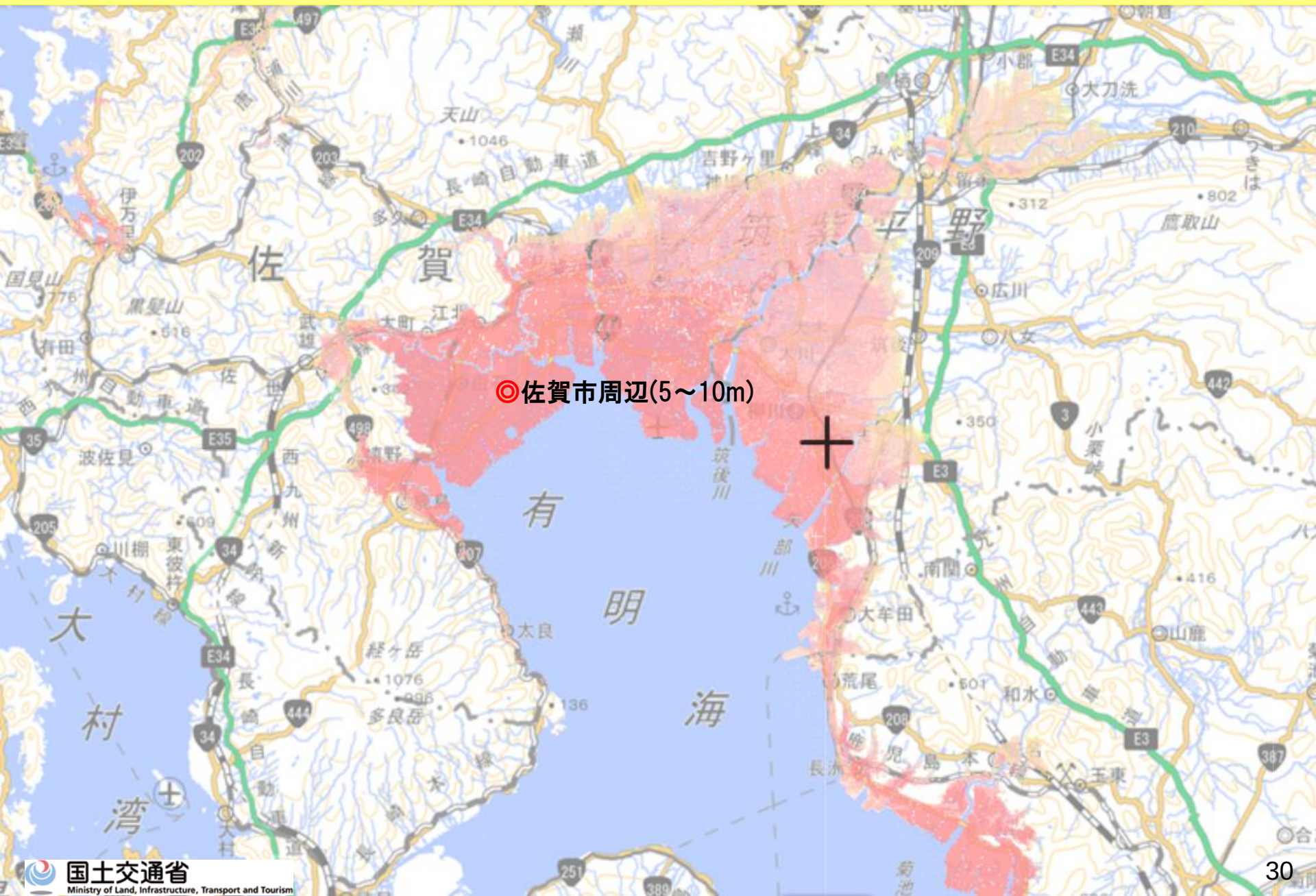


出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第一次報告）資料「南海トラフの巨大地震建物被害・人的被害の被害想定項目及び手法の概要」等に基づき大臣官房運輸安全監理官室が作成

高潮による想定浸水深



高潮による想定浸水深



洪水・高潮の浸水深と施設・設備との関係イメージ

事務所

PC、サーバ
通信機
重要書類 等

倉庫

輸送機械
荷物
冷凍機
等

車両

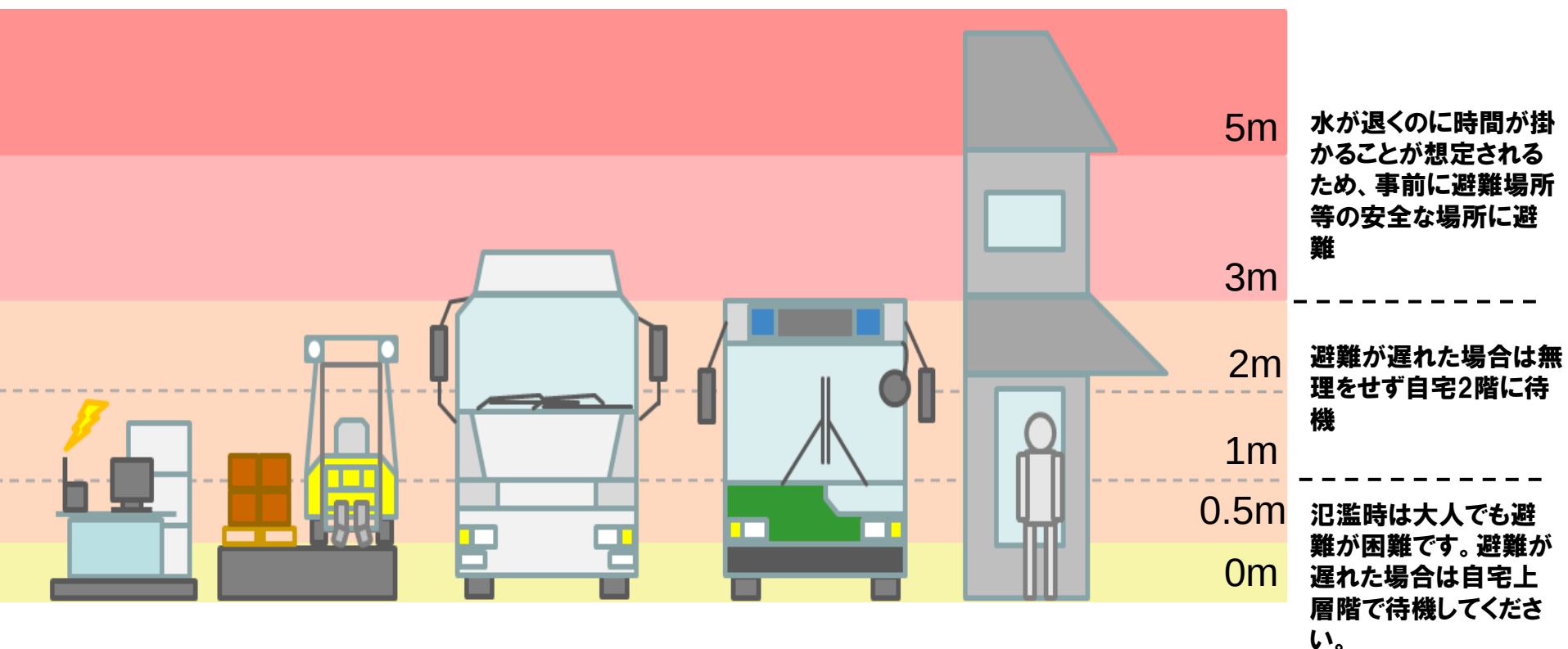
車庫
車両整備の施設・設備 等

住宅

※図は目安です。

※標準の配色

※10m~20mは薄紫、
20m~は紫。



(4) 事前の備え

事故防止と同じく、平素からの取組がポイントであり、平時からの「備え」が不可欠。

事前の「備え」の内容

①計画的装備

リスク評価による最大被害を基に事前準備のレベルと内容を検討。
防災品、燃料、食料の備蓄、避難施設の準備、宿泊場所の確保、非常電源の配備等を計画的に実施。

②緊急連絡網

緊急連絡網の携帯電話等の電話番号リストは常時最新のものを入力。
複数の通信・連絡手段の確保。

③防災マニュアル

マニュアル整備は、社員・職員の役割確認、防災意識向上の意味で有意義。「詳細化」ではなく、行動規範のような内容の方が実用的。

④事業継続計画

防災を経営に必要な事業活動として一体化して考える。事業者全体で自ら策定する過程を大切に。

⑤タイムライン

「平時の準備」「直前の準備」「直後の応急」「復旧(事業継続)」に分けて、自然災害対応のタイムラインを設定、
局面毎のリスク評価実施。

自然災害リスク評価のデモンストレーション

会社全体(本社・各営業所、運行エリア)のすべての自然災害を対象とした**リスク評価と対応状況を総括表**に纏め、現状を把握。**今後の対応**については、例えば、**中長期計画**などに纏める。

※総括表は網羅的なものではない。

拠点毎のリスクと事前の備えの見える化

拠点	自然災害リスク					事前の備え							
	地震	津波	液状化	浸水	雪	耐震基準	非常電源	予備燃料	情報冗長	代替通信	止水対策	避難場所	雪対策
本社	大	小	小	大	小	○	○	○	○	○	○	○	○
営A	大	大	大	小	小	○	×	△	○	○	○	○	○
運行エリア	大	大	大	小	小	—	—	—	—	—	—	—	—
営B	大	中	中	大	大	○	○	○	○	×	×	○	○
運行エリア	大	中	中	中	大	—	—	—	—	—	—	—	—
営C	大	中	小	中	中	○	×	△	○	○	○	○	○
運行エリア	大	小	小	大	中	—	—	—	—	—	—	—	—
営D	中	小	大	中	大	○	×	△	○	×	×	○	○
運行エリア	中	小	大	大	大	—	—	—	—	—	—	—	—
営E	大	小	小	大	小	×	×	△	○	×	×	○	○
運行エリア	大	大	小	小	小	—	—	—	—	—	—	—	—
営F	大	大	小	小	小	×	×	△	○	×	×	○	○
運行エリア	大	大	小	小	小	—	—	—	—	—	—	—	—

計画的装備 燃料の確保について

事前の備えとして、**燃料の確保及び安定供給**が重要。あるバス会社の事例

被災前

◆社用車

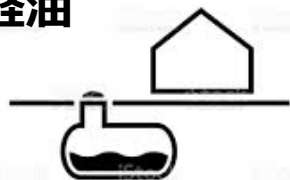


マイクロバス(軽油)



ワゴン車(ガソリン)

◆地下燃料タンク → 軽油



★社員の通勤手段 → ガソリン



被災直後

ガソリンが入手困難な
状況がしばらくの間続
いた。

地下燃料タンクの軽油
を使用してマイクロバ
スで**運転士を送迎**！



被災後

◆社用車 **ディーゼル車へ統一**



マイクロバス(軽油)



ワゴン車(**軽油**)

◆地下燃料タンク



① **供給頻度を高める**

(例 週**1**回 ➡ 週**4**回)

② 燃料供給事業者の**複数化**

③ 地下燃料タンク**容量の拡張**

◆非常電源

軽油対応の非常用発電機を配備

常に使える状
態に維持！



風水害対応のタイミングをはかる情報

5日先までの早期注意情報(警報級の可能性)

〇〇県南部の早期注意情報(警報級の可能性)

南部では、4日までの期間内に、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。
また、4日明け方までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。

翌日まで

・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

2日先～5日先まで

・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

〇〇県南部		警報級の可能性						
種別	3日	4日		5日	6日	7日	8日	
	明け方まで		朝～夜遅く					
	18-6		6-24					
大雨	[中]		—		—	—	[中]	—
暴風	—		[高]		—	[中]	[高]	—
波浪	—		[高]		—	[中]	[高]	—

[高]: 警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。

[中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

※警戒レベルとの関係

早期注意情報(警報級の可能性)*・・・【警戒レベル1】

* 大雨に関して、明日までの期間に[高]又は[中]が予想されている場合。

翌日まで

前日の夕方の段階で、必ずしも可能性は高くないものの、夜間～翌日早朝までの間に警報級の大雨となる可能性もあることが分かる！

2日先～5日先まで

数日先の荒天について可能性を把握することができる！

航空事業者における機材退避タイムライン 例示

中日本航空株式会社の機材退避タイムライン(防災行動計画)の例示



「いつ」

「どのように」「何をするか」

「誰が」

時期(時間経過)	行動	担当部署
台風接近予定の7～10日前	台風情報の収集(予想進路、大きさの把握)	運航管理部
	台風対策の必要性の判断	同上
台風接近予定の5～7日前	業務部長を委員長とする「 台風対策委員会 」を開催し、今後の対策を決定	台風対策委員会
	台風が接近している運航所等からの情報収集	運航関係部門
	台風の接近情報を元に運航スケジュールの調整	業務部
	運航機材等の避難場所の確保及びその折衝を実施	同上
	台風対策を記載した「台風対策一覧表」を作成し、社内外に周知	同上
	機体を移送する運航乗務員を確保	運航部
台風接近予定の3～5日前	台風の影響を受ける運航所等から、避難先の運航所等へ機材の移送を開始	同上
台風接近予定の2～5日前	避難先の運航所等の格納庫等で機材を格納	
台風の通過後	台風の通過後に「 台風対策委員会 」により、平時の体制に戻す判断を決定	台風対策委員会
	「 台風対策委員会 」の決定後、避難先に格納していた機体を元の運航所へ移動	同上

鉄道における利用者等への情報提供タイムライン例示

気象状況 (気象庁における 予報・気象情報の 状況を含む。)	計画運休開 始時刻から 概ねの時間	掲載内容例	行動
台風の進路予報円(暴風域)が当該路線沿線を通過する可能性があるとの予報を発表	(例)48時間前	計画運休の可能性を情報提供 例) 台風第○号の接近に伴い、…○日(○)の○時頃から列車の運転を取り止める可能性があります。最新の気象情報と列車運行状況にご注意いただきますようお願い申し上げます	ウェブサイト、SNS、駅頭掲示等で多言語で情報提供(注) ↓
台風の進路予報円(暴風域)が当該路線沿線を通過する可能性が高いとの予報を発表	(例)24時間前	○月○日の運転計画(計画運休)の詳細な情報提供(随時更新) 例) 台風第○号の接近に伴い、…○月○日(○)の○時以降順次列車の運転を取り止める予定です。なお、台風の進路等によって計画が変わる場合がございます。 次回のお知らせは、○時頃を予定しています。	適切なタイミングで報道機関、都道府県等へ情報提供 ↓
当該路線沿線に大雨・強風等の注意報発令			市区町村へ情報提供
当該路線沿線に大雨・暴風等の警報発令			
当該路線沿線を台風が通過	計画運休実施	当日の運転計画(計画運休)の詳細な情報提供(随時更新) 例) 台風第○号の接近に伴い、…○月○日(○)の○時頃から順次列車の運転を取り止め、概ね○時までには全ての列車の運転を取り止めます。なお、台風の進路等によって計画が変わる場合がございます。… 次回のお知らせは、○時頃を予定しています。	(注) 適宜情報を抜粋し、多言語により情報提供を行う。
当該路線沿線を台風が通過した後	(例)24時間後	明日以降の運転再開見込みについての情報提供(随時更新) 例) …台風通過後、風雨が落ち着いた段階で、線路等の安全点検を係員が実施します。その結果、…倒木・土砂流出入等を確認した場合には、朝の通勤時間帯において、列車の運転が困難となる見込みです…。 次回のお知らせは、○時頃を予定しています。	

荷主等と連携したトラック事業者の防災について

気象予報等からある程度予測可能な台風・大雪等については、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、**着荷主・発荷主等と連携**を図りつつ、安全が確保されるまでの間、**運行を一時中断（計画運休）する等、予め協議・協定締結**を行うことをご検討ください。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、**国土交通省にその旨を通報する手段**が設けられています。

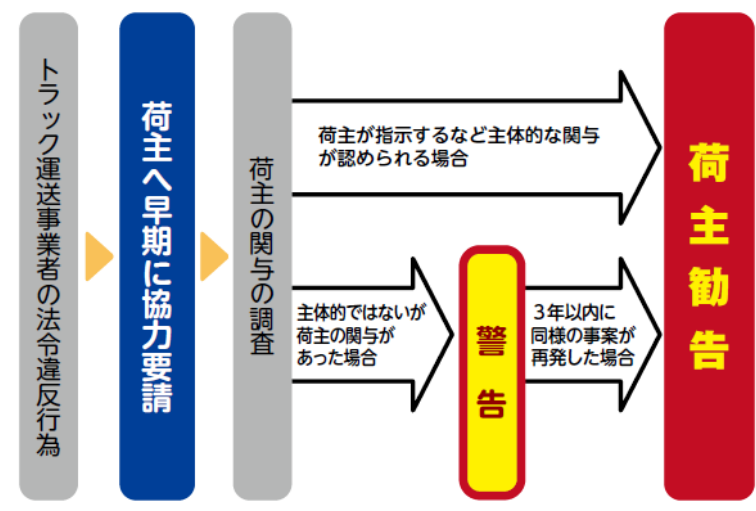
⚠ 異常気象時における措置の目安 ⚠

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時 	20~30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30~50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時 	10~15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15~20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20~30m/s	通常で速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時 	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良（濃霧・風雪等）時 	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時 	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国土安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

荷主勧告制度

国土交通省



無理な輸送を強要されたら、下記へ情報提供を！



(9) 関係者との連携

(9) 関係者との連携

運輸事業者は、関係者（以下の①、②、③）との

連携関係を構築することが防災力を高める上で重要



①地方自治体との連携

大規模な自然災害が発生した場合、運輸事業者の経営資源（要員や機材等）だけでは救助活動等に対応できない場合も想定されるため、地方自治体や国と被災情報を共有し、被災者の避難、救助、救護に向けた活動が円滑かつ迅速にできるよう、**地方自治体との間で連携関係（災害協定の締結等）を構築**しておくことが重要

②国の行政機関との連携

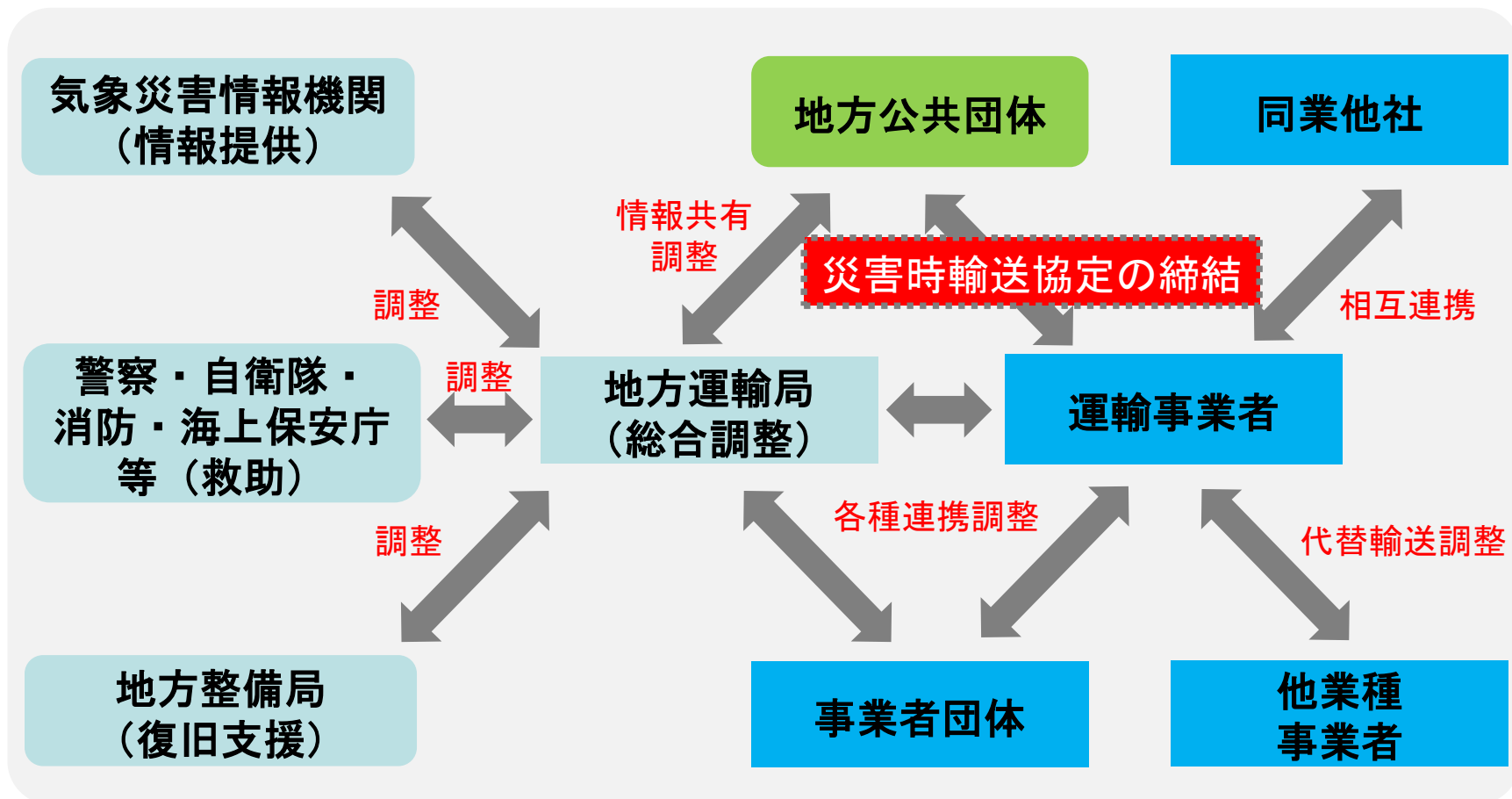
緊急時の警察、消防、海上保安庁への救助要請、国土交通省の地方行政機関である地方整備局、地方気象台、地方運輸局、地方航空局は、TEC-FORCEの派遣等による被災地支援することが可能。事業者からも、**防災訓練等の機会も活用**して、**国の関係機関に気軽にアプローチ**して頂き、**緊密な連携関係を醸成していくこと**が望まれる

③他の運輸事業者との連携

被災時の迅速な代替輸送を行うためには、**予め他の事業者との間で代替輸送に係る取り決め**を行っておくと、速やかに代替輸送を立ち上げることが可能。地域コミュニティにおける共助の観点からは、**同じ地域に所在する事業者間で防災の協力関係を構築しておくこと**も期待

「顔の見える関係」の構築

大規模な自然災害が発生した場合に備え、国、地方公共団体、運輸事業者との連携のトライアングルを構築し、日頃から「顔の見える関係作り」や「災害協定」を締結しておくことで、何処に連絡すれば、どのような対応を行ってくれるか判断できます。



解説 「顔の見える関係」の具体的なイメージとしては、異動等により担当者の交代があつた場合でも、公用（社用）携帯番号を交換でき、困った時に相談が出来るレベルを想定

地方自治体と物流事業者が連携して取り組む物資輸送訓練に対する支援

事業目的

- 能登半島地震の経験を踏まえ、災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制の構築・強化を促すため、**輸送の手配や物資拠点の運営等に係る災害協定の締結を目指す自治体、物流事業者等の連携訓練**を支援。

要求の背景・経緯

- 能登半島地震の災害対応では、**物流専門家の不在等により、ラストマイルにおける支援物資の輸送や保管に混乱**が生じた。



手積み・手卸し



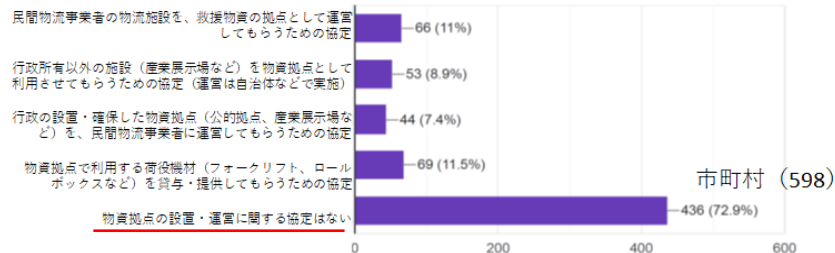
床が抜け落ちた体育館



雑然と平積みされた物資

- 一方、**市町村レベル**では、輸送・保管・物流専門家の派遣に係る**物流事業者との協力協定を締結していない割合が多い**。

【支援物資輸送に関する災害協定の締結状況（市町村）】



（出所）国土交通省が行ったアンケート調査（平成31年2～3月）に基づく。

補助対象等

補助対象：自治体（都道府県及び市区町村）と物流事業者等が参画した協議会が行う連携訓練（机上・実働）の実施費用
補助額等：1訓練あたり最大400万円程度（補助率1/2以内）

事業概要

- 災害時のラストマイル輸送における人員不足等が懸念される**自治体と物流事業者（トラック、倉庫）等との連携訓練**を支援。

大規模災害の被災想定地域等の自治体において、
・ **正確な情報伝達・共有**ができているか（机上訓練）
・ **適切な支援物資輸送、拠点開設・運営のオペレーション**ができているか（実働訓練） 等を訓練を通じて検証

訓練で新たに明らかになった課題は、自治体等に共有した上で、国土交通省が作成したハンドブック※にも反映

※「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」

地域の特性に応じた支援物資輸送体制の構築を促進



フォークリフト等を使って荷卸し、荷積み



パレットに載せられた物資



1. 自然災害の発生と被害状況
 - ✓ 激甚化、頻発化する自然災害
 - ✓ 被災経験事業者の課題認識と対応事例
2. 運輸防災マネジメントのポイント
 - ✓ 経営トップの責務
 - ✓ 安全方針と防災の基本方針
 - ✓ リスク評価
 - ✓ 事前の備え
 - ✓ 関係者との連携
3. その他のポイント
 - ✓ 他事例からの学び
 - ✓ 参考情報

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン 令和5年6月

検索



他事例からの学び

■他事例学からの学び

自然災害対応の取組は、自然災害が実際に発生しない限り、その成果が見えにくいのも事実です。このため、実際の自然災害に対応した同業他社、他モードの事業者の取組とその成果と教訓、その後の改善の取組状況を学び、**「他山の石」として、自社の取組に反映させること**が効果的と考えられます。

【参考】大臣官房運輸安全監理官は、以下のWEB サイトで取組事例を公開しています。

【国交省 取組事例】 https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen_torikumi.html

現在、自然災害への対応に関する取組事例を収集中、今後、追加予定です。



【取組事例】災害対応車両の導入

自動車モード（バス）＜しずてつジャストライン株式会社＞

概要

平成28年3月に乗務員の運転技能向上を目的に訓練用の車両（**安全運転訓練車**）を導入。この車両には、大規模災害が発生し、事務所が倒壊等により運行管理が出来なくなった際に、**バスの運行を継続するために必要な機能を装備**している。これにより、災害地域の運行状況を把握し、**早期の運行再開に向けた体制を構築**している。

【安全運転訓練車内災害対策機能エリアに搭載されている設備・機能】

＜情報発信・情報収集＞

無線機、広域用の無線アンテナ（車外）、情報収集用のTV、防災ラジオ、パソコン、

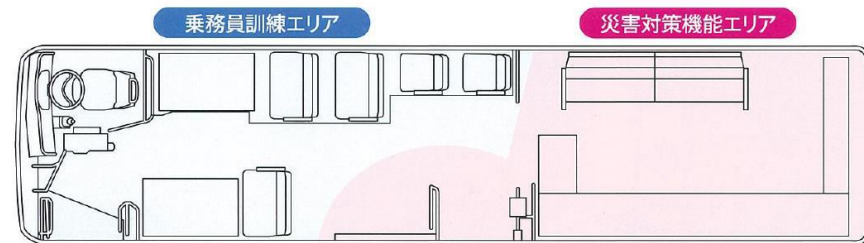
モバイルデータ通信装置

＜運行管理＞

アルコール検知器、デジタルタコグラフ
解析器、簡易金庫解錠器

＜電源の確保＞

発電機



訓練車の見取り図



発電機



災害対策機能機器

取組の効果

- ① 災害発生後、**早期に運行が再開できる体制の確立**
- ② 乗務員の**防災意識の向上**

【取組事例】貨物船の緊急出港訓練の実施

海事モード（内航貨物）＜日鉄物流株式会社＞

概要

甲板部職員による主機の緊急起動訓練。運航船舶が地震による津波に遭遇した際に、主機を緊急起動して港外に避難することにより安全を確保。

取組

着岸中の船舶は、一部の乗組員を残して上陸することが多く、甲板部の職員のみが乗船している時に地震が発生した場合、**機関部の職員が乗船していないため、主機関が起動できないことが懸念**される。これは、通常、甲板部の乗組員は、主機関の起動に関する訓練を受けていないためである。

甲板部乗組員への主機起動訓練の実施は、日鉄物流の **2018 年重点活動項目** であり、主な活動内容として、「**津波等により緊急出港の備えとして、甲板部乗組員に対する主機起動を実施**する。」としている。2018 年 6 月からの起動マニュアル作成船舶数は約 68 隻、訓練の実施船舶数は約 39 隻。

取組の効果

自社船の震災遭遇に端を発して必要性を感じた訓練であり、実際に災害に直面した場合、**訓練以上に行動することは困難との考え**に基づいており、**非常時の備えとして有効**であると認識。



【緊急起動の訓練状況】

【取組事例】災害時の電源喪失リスクへの対策

航空モード（回転翼）＜オールニッポンヘリコプター株式会社（ANH）＞

概要

北海道胆振東部地震（2018年9月）の際に発生した北海道全域大停電「ブラックアウト」を契機に、大規模災害が発生した場合でもNHKからの報道取材要請に対応すべく運航を継続できる体制構築が重要との認識が高まった。

ANHは、NHKのニュース等のための取材フライトを専業とし、NHKは、災害対策基本法で報道機関として唯一、国の指定公共機関に指定され、自然災害発生時に迅速・正確に国民に情報を伝える役割を担っている。このため、回転翼機を使用したNHK 報道の国内の航空取材のほぼ全てを担っていることから、非常に高い運航継続性を維持することが求められる。

国内基地・拠点のうち7か所（札幌、仙台、東京、群馬、静岡、福岡、沖縄）に非常用予備電源を順次整備中。導入時、給電停止による仮想停電における自動起動での発電機稼働と給電回復時の自動停止の動作確認を兼ね訓練を実施後、週1回の自動試運転を実施。

【非常用予備電源の設備概要・機能】

- ・各基地の3日間の停電に備えた燃料確保
- ・維持管理が簡易な燃料：LPガス
- ・停電発生時の自動起動による発電開始機能
- ・復電時の自動停止機能
- ・セルフチェック機能（週1回の自動試運転を実施）



（ANH 本社屋上電源設備）



（ANH 福岡基地電源設備）

取組の効果

- ① 大規模停電時においても、報道取材ヘリの運航が継続できる体制の確立
- ② 大規模災害発生後、早期に運航が再開できる体制の確立

その他(参考となるWeb情報等)

■川の防災情報(国土交通省)

原則、国または都道府県等が管理している一級河川、二級河川の情報(国、都道府県等が管理している水位観測所、雨量観測所等の情報)を対象とし、目的に応じて必要な情報を探すことができます。



※「気象警報・注意報、土砂災害警戒情報」「洪水キキクル(危険度分布)」「土砂キキクル(危険度分布)」は気象庁ウェブサイトへリンクしています。

※「川の水位情報」は危機管理型水位計運用協議会が運用するホームページへリンクしています。

※「Lアラート」は、市町村等が発令した避難指示などの災害関連情報を、一般財団法人マルチメディア振興センターが収集、メディア等に対し一斉に配信する災害情報共有システムです。

※掲載の情報には、無人観測所から送られてくるデータを観測後直ちに表示しているものが含まれており、機器故障等による異常値がそのまま表示されている可能性があります。

他の水位情報、気象情報も併せて確認してください。

参考となるWeb情報

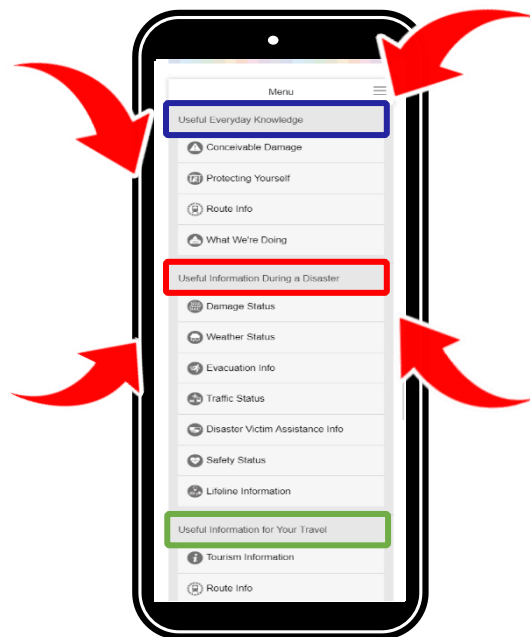
■防災ポータル/ Disaster Prevention Portal（国土交通省）

国土交通省や各関係機関等の情報提供ツールを一元化して、多言語化やスマートフォン対応等により、国内外の方々が平時から容易に防災情報等を入手できるよう、防災ポータルを公開しています。

〈災害時、見てほしい情報〉

被害状況  リアルタイム情報や速報等により、災害発生後、いち早く被害の状況を見ることができます。	気象状況  台風などの気象情報のほか、国土交通省等による雨量や河川の水位などを見ることができます。
逃げるための情報  避難所等の防災施設を検索できます。	交通・物流情報  交通規制等の道路交通情報や鉄道・航空各社の運行情報、物流会社の配送状況を見ることができます。
被災者支援情報  避難所や防災センターの基礎知識、行政の防災情報、防災施設を検索できる防災マップ、多言語生活情報などを見ることができます。	被災者支援情報  避難所や防災センターの基礎知識、行政の防災情報、防災施設を検索できる防災マップ、多言語生活情報などを見ることができます。
ライフライン情報  最新のライフライン状況（電気・水道・ガス・通信）を見ることができます。	安否情報  災害用伝言サービスや安否情報検索サービスから、知人の安否情報を見ることができます。
地域の情報  地方整備局・地方運輸局・都道府県・Xによる地域の情報を見ることができます。	

関係機関の情報提供ツールが 一元化



〈日頃から知ってほしい情報〉

被害想定  起こりうる自然災害について、想定される被害状況やハザードマップ等を見ることができます。	身の守り方  災害の基礎知識や、災害時に身を守るための知識を見ることができます。
路線情報  バス・鉄道の路線図を見ることができます。	私たちの取り組み  国土交通省等が取り組む災害対策などの情報を見ることができます。

〈旅のお役立ち情報〉

路線情報  バス・鉄道の路線図を見ることができます。	観光情報  観光情報や無料Wi-Fi、宿泊施設等の情報を見ることができます。
--	--

Point 対応言語は8言語



防災ポータル

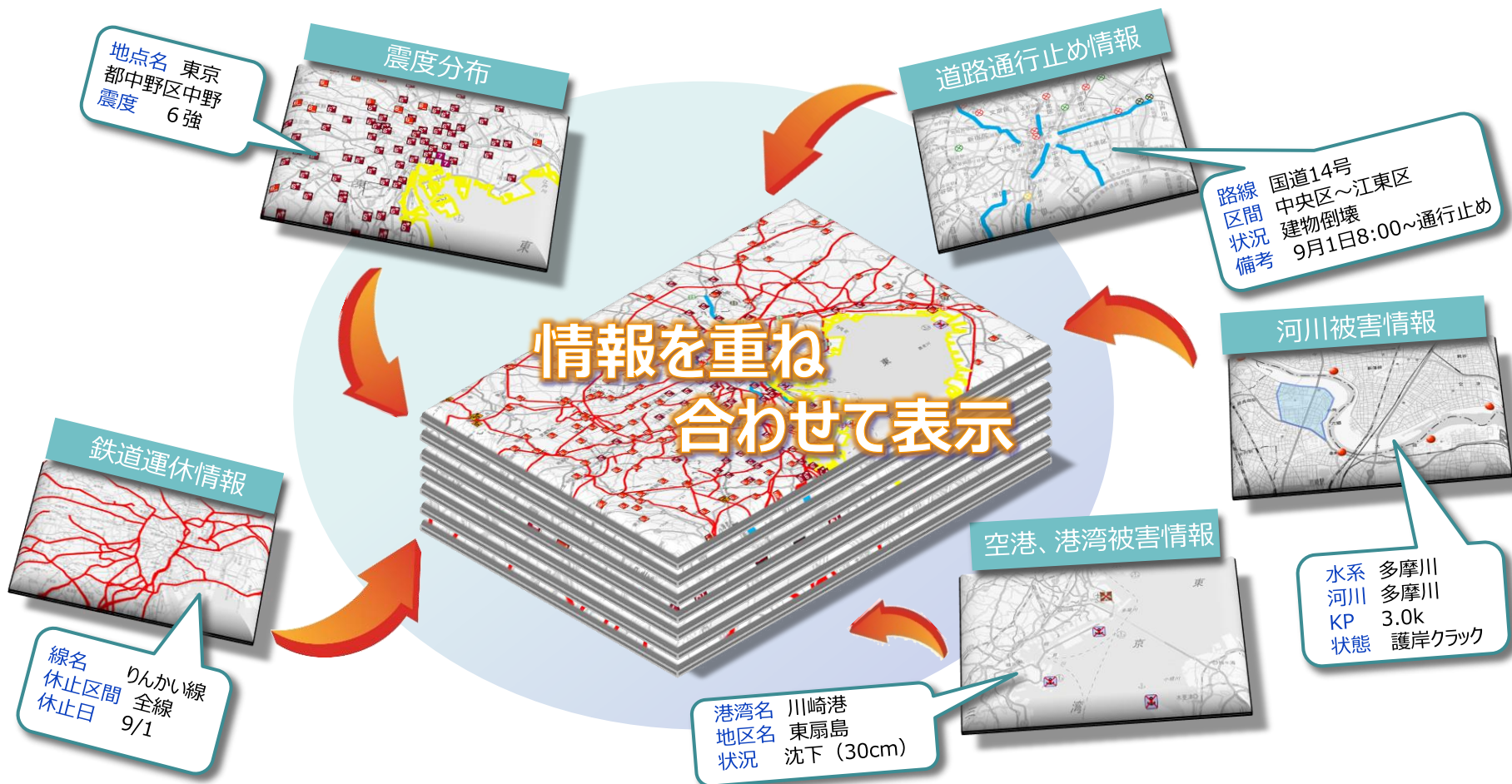
 検索



参考となるWeb情報等

■統合災害情報システム（DiMAPS）（国土交通省）

地震や風水害等の災害時に、国土交通省の関係部局からの被害報告や他システムの情報等をWeb地図上に集約し、統合表示するシステムで、災害情報の迅速な共有が可能となります。被害の全体像を含め災害対応に必要な情報を迅速に把握し、オペレーション等に活用ができます。



統合災害情報システム

検索



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

参考となるWeb情報等

④訪日外客等への災害情報提供

日本政府観光局（JNTO）等にて、自然災害発生時等に役立つ各種情報提供が行われています。

○多言語コールセンター「Japan Visitor Hotline」(050-3816-2787)

- ・病気、災害等、非常時のサポート及び一般観光案内を実施。
- ・365日、24時間、英語・中国語・韓国語で対応。

○公式Twitter／微博（Weibo）「Japan Safe Travel」

自然災害に関する警報・注意報、各交通機関の交通障害、感染症や熱中症の注意喚起など訪日中の旅行者の安心・安全につながる情報を配信。

※URL(X) : <https://twitter.com/JapanSafeTravel>

※URL(微博) : <https://weibo.com/u/7385501623>



○スマートフォン向けアプリ「Safty Tips」

日本国内における緊急地震速報、津波警報、気象特別警報、噴火速報、避難情報、熱中症情報、Jアラート等をプッシュ型で通知できる他、対応フローチャートやコミュニケーションカード等、災害時に必要な情報を収集できるリンク集等を掲載しているもので、観光庁が監修しています。対応言語は15言語（英語・中国語（簡体字/繁体字）・韓国語・日本語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・クメール語・ビルマ語・モンゴル語）です。



iPhone



Android

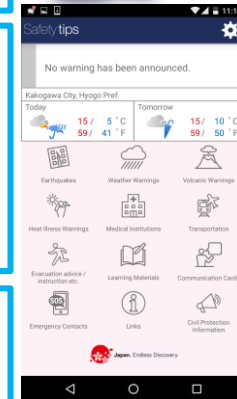
○JNTOグローバルウェブサイト

このウェブ内のImportant Notice内の「Japan Safe Travel Information」で、災害情報、主な鉄道・空港・航空の情報、医療関係情報等を提供。

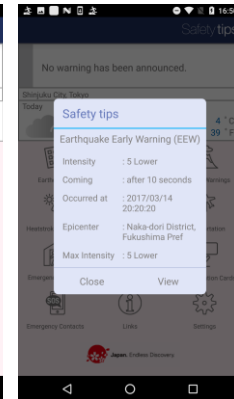
※URL : <https://www.japan.travel/en/news/JapanSafeTravel/>



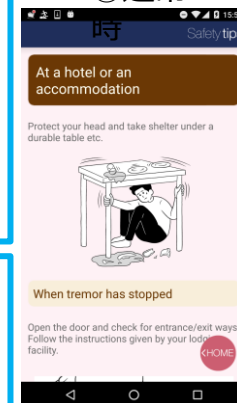
※Safety Tips Appにおける地震発生時のプッシュ通知



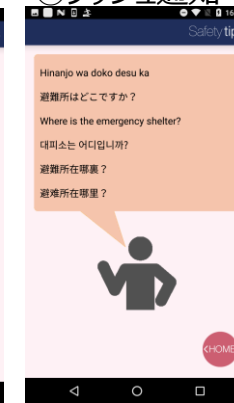
①通常



②プッシュ通知



③取るべき行動



コミュニケーションカード



※詳しくはコチラ➡ https://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor_support/safetravelinfo.html



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

ご清聴ありがとうございました。

